

DISCLOSURE 2014

北陸ろうきんの現況



ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2013年の世界経済は、長期低迷が続いていた米国、日本、欧州など主要先進国の景気が回復の兆しを見せた一方、中国経済が減速成長に入り、新興国経済は脆弱な姿を見せ始めました。日本経済は、長期デフレから抜け出すための大幅な金融緩和策の実施による円安に伴い、大企業を中心に収益は大きく改善した年となりました。



北陸労働金庫として、2011年度から2013年度に展開した「第4期中期計画」で、①良質な金融サービスの提供、②連帯と連携の強化、③磐石な経営基盤の確立、④未来に向けたインフラ整備とガバナンス態勢の強化の4つの課題の実現を目指し、取り組みを実行してきました。

とりわけ、2014年1月5日アール・ワンシステム(次世代システム)への移行は、成功裡に終了し、新たな金融サービスの提供や毎週水曜日の営業時間の延長、ATMの時間延長、他金融機関等のATM利用手数料のキャッシュバックの「即時」化も実現しました。新商品では、《ろうきん》らしさと勤労者の生活設計に即した商品として、長期安心の「全期間固定金利型住宅ローン『あんしん』」を発売しました。また、お客様の利用しやすい店舗づくりとして、ローンセンターを併設する店舗整備、新築移転を含む7店舗の修繕も実施しました。

今後も、「第5期中期計画」及び「2014年度事業計画」を通して、他金融機関との競争と外部環境の変化に打ち勝ち、《ろうきん》の役割を果たすためにも、『価値づくり』活動を実践し、収益構造や営業戦略を大きく改革し、勤労者のための「生活総合福祉金融機関」として、更にステップアップできるよう役職員一同、各課題に全力で取り組んでまいります。

皆様方には、今後ともご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

本年も、当金庫のディスクロージャー誌を作成しました。ご高覧いただき、私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

2014年 7月

理事長 上田 弘志

当金庫の概況

2014年3月末現在

名称：北陸労働金庫
所在地：石川県金沢市芳斉2-15-18
設立：2001年10月1日
常勤役員数：536人
店舗数：31店舗(富山10、石川12、福井9)
事業内容：労働金庫法に基づく預金、融資、為替、
国債・投信販売など金融業務全般
出資金：40億58百万円
団体会員数：1,997会員
間接構成員数：349,882人
預金残高：6,939億75百万円
貸出金残高：4,095億81百万円
自己資本比率：単体10.42% 連結10.44%
関連子会社：(株)北陸労金サービス

全国ろうきんの概況

2014年3月末現在

金庫数：13金庫
店舗数：638店舗
常勤役員数：10,935人
会員数：157,978会員
(うち団体会員数55,350会員)
間接構成員数：10,359,428人
出資金：959億円
預金残高：18兆142億円
貸出金残高：11兆8,542億円



ろうきんの現況2014

本誌は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）」ならびに「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」の規定に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

金額及び諸比率の 表示方法のご案内

1. 金額単位

- (1) 各表に表示した金額は、単位未満の端数を切り捨てて記載しています（ただし、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第7条の規定に基づく「資産の査定公表」については、金額単位未満を四捨五入しています。）。
- (2) 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。
- (3) 期中増減額（比率）、諸利回り、諸比率等の算出は、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。なお、官庁報告に係る諸比率等については、報告数値をそのまま記載しています。
- (4) 該当する項目に計数がない場合は「-」、単位未満に計数がある場合は「0」で表示しています。

2. 諸利回り・諸比率

小数点第3位を切り捨てし、第2位までを記載しています。

ろうきんの考え方

- ろうきんの理念 ろうきんの基本姿勢
- ろうきんの事業運営 北陸ろうきんのキーワード

事業計画

- 中期計画 2014年度事業計画の主要課題 2014年度計数計画

事業の概況

- 2013年度事業の概況 主な経営指標
- 自己資本の状況 資産内容の開示

リスク管理態勢とコンプライアンス態勢

- リスク管理の態勢 コンプライアンスの態勢
- 苦情等への対応

利用者保護への対応

- 顧客保護等管理態勢 個人情報保護法への対応 ペイオフへの対応
- 保険募集への対応 共済募集への対応 金融商品に関する勧誘方針
- インターネットバンキングにおけるセキュリティ向上の取り組み

地域の活性化のための取り組みの状況(地域と協働した社会貢献活動等)

- 地域のために お客さまのために
- 環境のために 東日本大震災に係る取り組み
- 社会貢献活動 働きやすい職場環境の提供

当金庫の概要

- あゆみ 組織図 役員の一覧 役員に対する報酬
- 常勤役員等の兼職の状況 職員の状況

営業のご案内

- 融資商品 預金商品 各種業務のご案内 各種手数料
- 店舗一覧 ATM・CD 設置一覧

資料編(財務データ)

索引(開示項目一覧)

02

03

04

24

27

30

36

39

53

81

ろうきんの考え方



ろうきんの理念

- ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。
- ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。
- ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。
- 会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。
- ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんの基本姿勢

目的

ろうきんは、働く仲間がつくった金融機関です。

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合っつてつくった協同組織の金融機関です。ろうきんは、働く人たちの暮らしを支え、だれもが喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的としています。

運営

ろうきんは、営利を目的としない金融機関です。

ろうきんは、労働金庫法に基づいて、営利を目的とせず、公平かつ民主的に運営されています。会員は、平等の立場でろうきんを利用するだけでなく、ろうきんの運営にも参画し、会員自らの活動と協同組織の運動を築いています。

運用

ろうきんは、生活者本位に考える金融機関です。

ろうきんの業務内容は、預金・融資・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、ろうきんでは、資金の運用が生活者本位に行われているのが特徴です。働く人たちからお預かりした資金は、住宅や車の購入、教育、結婚資金など、働く人たちとその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

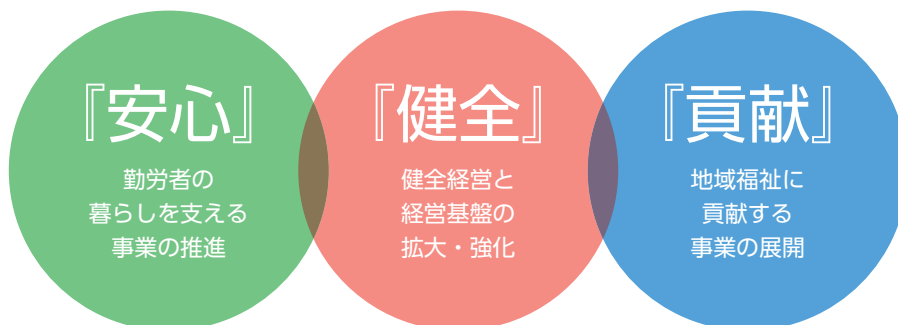
ろうきんの事業運営

ろうきんの目的や原則は労働金庫法によって、市中銀行との違いが明確に区分されています。ろうきんは労働金庫法第5条に定められている「非営利の原則」「会員に対する直接奉仕の原則」「政治的中立の原則」に基づき、中期計画及び年度事業計画を策定し、事業運営を行っています。

労働金庫法（抜粋）

- (目的) 第1条 この法律は、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫の制度を確立して、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もつてその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする。
- (原則) 第5条 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。
- 2 金庫は、その行う事業によつてその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。
 - 3 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

北陸ろうきんのキーワード



事業計画

中期計画

北陸ろうきんでは、2014年度から2016年度までの3カ年を「第5期中期計画」と位置付け、お客さまに安心いただける金融サービスの持続的なご提供をめざし、主要政策課題に積極的に取り組んでいます。



ろうきんの新たな『価値づくり』活動に取り組み、選ばれる金融機関へ取り組みを実行します。

～働く人の生活を守り、未来を支え、幸せを育みます～

事業戦略の基本

- ・ガバナンスを重視した経営管理
- ・『価値づくり』活動による金庫改革

堅固なる収益基盤の確立

- ・第5期中期計画では、「最低必要利益」を確保
- ・営業目標管理の徹底
- ・営業力の強化
- ・パソコン・スマートフォン・タブレット等の更なる有効活用
- ・経費削減に向けた取り組みの実施

未来に向けたインフラの整備

- ・計画的な店舗政策の実施

ろうきんらしい金融サービスの提供

- ・会員との協働による生活応援運動の取り組み
- ・お客さまのニーズにあった営業時間の拡大やATM稼働時間の延長
- ・給与振込の利用拡大
- ・少子・高齢化等の時代の変化に対応した商品開発
- ・住宅ローンの利用者への付加価値づくり（金利以外の利便性・商品の有利性・魅力ある商品開発）
- ・新商品の発売や既存商品の改良
- ・会員や勤労者等への「生活設計」にかかる情報提供
- ・資産運用取引の拡大
- ・ホームページの会員専用サイトの活用

連帯と協働

- ・基盤の拡大（利用者の拡大を通じた労働者福祉運動の拡大）
- ・ろうきんの強みである推進機構との連携強化
- ・労働者福祉事業団体、消費生活協同組合等との連携強化
- ・退職者組織等との連携強化
- ・労金運動の誕生、役割、その成果を継承する活動
- ・会員と連携し、提案型営業を実施
- ・NPO・ボランティア団体との連携強化・支援拡大

信頼される人材育成・人事制度等の再構築

- ・アール・ワンシステム効果の発揮
- ・適正な評価と賃金制度のあり方を検討
- ・研修の充実と人材の有効活用
- ・お客さま満足度の向上活動の推進とロールプレイング大会の実施

内部管理態勢の強化

- ・リスク管理態勢の強化
- ・コンプライアンス態勢の強化
- ・内部監査の充実・強化

第5期中期計画の骨子

2014年度事業計画の主要課題

2014年度は第5期中期計画の初年度であり、政策の実現を図り、会員・勤労者のろうきん取引の一層の活性化につなげていかなければなりません。

会員・勤労者へより良質な金融サービスを提供し、ろうきんの社会的役割を発揮していくため、2014年度は次の具体的施策を重点的に展開していきます。

- ① 権限と責任を明確にした経営管理を行うとともに、『価値づくり』活動を実践し、ろうきんの価値の増大を実現します。
- ② 各組織と連携して勤労者の生活応援運動を推進するとともに、ろうきんの社会的意義、役割を継承する活動を継続して展開します。
- ③ 市場ニーズを把握・分析し、勤労者の生活の向上・安定に資するローンを提案します。
- ④ 給与振込の指定拡大を最重要課題とし、積立型預金や預かり資産の利用拡大を図ります。
- ⑤ インターネットを活用し、迅速な情報発信を行うとともに会員専用ページを作成し、利用拡大を図ります。
- ⑥ 「店舗整備5カ年計画」に基づき店舗政策を推進するとともに、店舗機能の整備と見直しを行います。
- ⑦ お客さまから「喜ばれる」ことを「喜び」に、「ありがとう」の言葉をいただく活動を展開し、「お客さま満足度の向上」に努めます。

2014年度計数計画

預金（譲渡性預金を含む）

（単位：百万円、％）

期首残高	期末残高	期中増加額	増加率
693,975	702,975	9,000	1.29%

貸出金

（単位：百万円、％）

期首残高	期末残高	期中増加額	増加率
409,581	410,604	1,023	0.24%

事業の概況

2013年度事業の概況

2013年度は、「第4期中期計画」の最終年度であり、事業計画に、「事業戦略の再構築」、「次世代システムへの移行」、「良質な金融サービスの提供」、「安定した収益を生み出す盤石な経営基盤の確立」、「未来に向けたインフラの整備」、「連帯と連携」、「頼りとされる人材育成」、「ガバナンス態勢の強化」を掲げて、下記の通り鋭意取り組みました。

- 事業戦略の再構築については、新たな事業戦略として『「価値づくり」活動』を開始することとし、「成長戦略（融資商品、各種業務）」、「会員組織との関係強化」、「ろうきんらしい店舗の活性化」、「人材育成」、「ブランドイメージ・知名度アップ」、「福祉金融機関としての社会貢献」の6カテゴリー、29課題に役職員が一丸となり取り組みを開始しました。
- 2014年1月5日基幹システムをアール・ワンシステム（新システム）へ成功裡に移行・完了しました。このシステムの活用により、ATMの稼働時間の延長や「ATM利用手数料全額還元サービス（フルキャッシュバック）」の即時化等を実現しました。
- 営業時間については、全店舗で毎週水曜日の預金業務等の取り扱いを午後7時まで延長するとともに、第2土曜日のローン相談会の営業時間を午前10時から午前9時に繰り上げました。
- 融資拡大施策では、勤労者の生活安定に寄与する全期間固定金利型住宅ローン「あんしん」や固定金利型の「くるま自慢」を基軸に利用促進に努めました。
- 経費削減については、「第2次経費削減プロジェクト」を発足させ、2014年度以降の改善に向けて取り組みを開始しました。
- 未来に向けたインフラの整備については、富山東支店を新築移転し、また羽咋支店・砺波支店・富山北支店の大規模修繕を実施しました。
- 各地域推進機構や会員推進機構において、「労金のあゆみと私たちの役割」と題したDVDを活用した研修会・セミナー等を開催し、ろうきん運動の歴史・理念・意義等の継承活動を行いました。

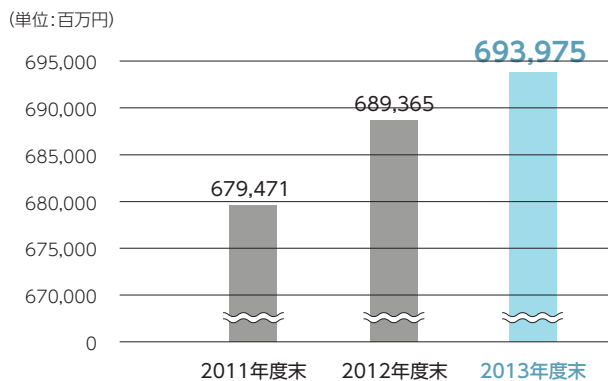
会員及び出資金

団体会員は2012年度より25会員減少し、1,997会員となりました。（間接構成員数349,882人）
出資金は2012年度より増減はなく、40億58百万円となりました。

預金

預金は年間46億9百万円増加し（増加率0.66%）、期末残高は6,939億75百万円となり、期末目標残高を33億91百万円下回る結果となりました（期末目標残高6,973億65百万円、残高目標達成率99.51%）。このうち、個人預金は43億11百万円増加し、団体預金は2億98百万円増加しました。

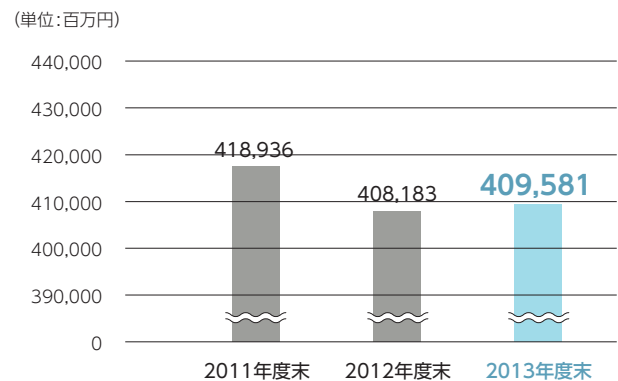
■ 預金残高の推移（譲渡性預金を含む）



貸出金

貸出金は年間13億98百万円増加し（増加率0.34%）、期末残高は4,095億81百万円となり、期末目標残高を4億30百万円上回る結果となりました（期末目標残高4,091億51百万円、残高目標達成率100.10%）。このうち、個人貸付は14億75百万円増加し、団体貸付は76百万円減少しました。

■ 貸出金残高の推移



収支状況

経常収益は118億4百万円となり、前年度比3億19百万円の減収となりました。

貸出金利は、融資の期末残高が増加したものの、平均残高の減少と貸出金利回りの低下から前年度比3億44百万円減少、市場金利が低下した影響等で預け金利が前年度比1億98百万円減少、有価証券利息配当金が前年度比41百万円減少しました。

国債等債券売却益が前年度比1億55百万円減少したこと等により、その他業務収益は前年度比1億39百万円減少しました。

また、株式等売却益が前年度比2億42百万円増加したことにより、その他経常収益が前年度比2億42百万円増加しました。

一方、経常費用は106億43百万円となり、前年度比1億54百万円増加しました。

オール・ワンシステムへの移行に伴うIT投資負担の増加により、物件費が前年度比5億77百万円増加しました。

以上により、経常利益は11億61百万円（前年度比4億74百万円減）、特別損益を加味した税引前当期純利益は12億77百万円（前年度比3億61百万円減）、税引後の当期純利益は9億5百万円（前年度比1億97百万円減）となりました。



主要な経営指標

主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2013年度	2012年度	2011年度	2010年度	2009年度
経常収益	11,804	12,123	12,632	13,267	13,395
経常利益	1,161	1,635	1,982	2,146	1,956
当期純利益	905	1,102	1,183	1,361	1,296
業務純益	923	1,941	1,975	2,330	2,004
純資産額	35,710	34,780	32,565	31,072	30,368
総資産額	735,697	730,957	719,251	714,278	703,900
預金積金残高(譲渡性預金除く)	693,645	689,035	679,241	673,766	664,295
貸出金残高	409,581	408,183	418,936	423,309	413,920
有価証券残高	50,960	47,901	49,300	49,446	62,898
出資総額	4,058	4,058	4,058	4,058	4,058
出資総口数(口)	4,058,230	4,058,230	4,058,230	4,058,230	4,058,230
出資に対する配当金	161	161	161	161	161
職員数(人)	472	483	489	482	484
単体自己資本比率	10.42%	10.22%	9.86%	9.65%	9.51%

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。

この告示は平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されています。このため、2012年度(平成24年度)以前については旧告示に基づく結果を、2013年度(平成25年度)においては、新告示に基づく結果の開示を行っております(以下同じ)。

また、当金庫は国内基準を採用しております。

3. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したもので、金融機関の本業の業績を示すといわれる利益指標です。

4. 労働金庫法施行規則別紙様式の改正により、2011年度から損益計算書の表示方法が変更されておりますが、2010年度以前の計数の引き直しは行っておりません。

■ 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2013年度	2012年度
業務粗利益	9,782	10,214
業務粗利益率	1.36%	1.43%
資金運用収支	10,294	10,635
役務取引等収支	△ 755	△ 784
その他業務収支	243	364
資金運用勘定平均残高	716,429	709,928
資金運用収益	10,673	11,122
資金運用収益増減(△)額	△ 449	△ 622
資金運用利回り	1.48%	1.56%
資金調達勘定平均残高	698,322	690,918
資金調達費用	378	487
資金調達費用増減(△)額	△ 109	△ 389
資金調達利回り	0.05%	0.07%
資金調達原価率	1.32%	1.26%
総資金利鞘	0.16%	0.30%
総資産経常利益率	0.15%	0.22%
総資産当期純利益率	0.12%	0.15%
総資産業務純益率	0.12%	0.26%
純資産経常利益率	3.26%	4.72%
純資産当期純利益率	2.54%	3.18%
純資産業務純益率	2.59%	5.60%

(注) 1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券の売買益などを示す「その他業務利益」の合計です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 利益率・純益率

$$\begin{aligned} \text{総資産(純)利益率(又は純益率)} \\ = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{純資産(純)利益率(又は純益率)} \\ = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{純資産(外部流出額を除く)期末残高}} \times 100 \end{aligned}$$

■ 出資配当等

(単位:千円)

項目	2013年度	2012年度
	(総会承認日 2014年6月24日)	(総会承認日 2013年6月25日)
出資配当 (配当率)	161,953 (年4%の割合)	161,840 (年4%の割合)
利用配当	—	—
配当負担率	10.34%	11.64%

(注)
$$\text{配当負担率} = \frac{\text{出資配当} + \text{利用配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$$

自己資本の充実の状況

■ 単体自己資本比率（国内基準）

2013年度	2012年度
10.42%	10.22%

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、自己資本比率を算定しています。

この告示は平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示（以下、「新告示」といいます。）が適用されています。このため、2012年度（平成24年度）末についてはそれ以前の告示（「旧告示」といいます。）に基づく結果を、2013年度（平成25年度）末においては新告示に基づく結果をそれぞれ開示しています（以下同じ）。

また、当金庫は国内基準を採用しています。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準と呼ばれる自己資本比率が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる比率が適用されます。2013年度末から適用する算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目（注1） - コア資本に係る調整項目の額（注2））}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額（注3） + オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5 \text{（注4）}} \times 100$$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注2) 無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労働金庫連合会への普通出資等の合計

(注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフバランス取引等）、CVAリスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額の合計額

(注4) 8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

① 信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」及び「内部格付手法」のうち、当金庫は「標準的手法」（注）を採用しています。

(注) 標準的手法 …… 細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円以下）が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

② オペレーショナル・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」、「粗利益配分手法」及び「先進的計測手法」のうち、当金庫は「基礎的手法」（注）を採用しています。

(注) 基礎的手法 …… 粗利益の15%（直近3年の平均値）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫の場合、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は10.42%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

1 自己資本の構成に関する開示事項

2013年度

(単位:百万円)

項 目	2013年度末	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	33,448	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,058	
うち、利益剰余金の額	29,552	
うち、外部流出予定額(△)	△161	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	200	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	200	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	211	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,860	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	48
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	48
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	34	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	5
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	34	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	33,826	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	305,491	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,594	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	48	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	5	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,117	
うち、上記以外に該当するものの額	469	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,917	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	324,408	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.42%	

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」(以下、「自己資本比率告示」といいます。)により、自己資本比率を算定しています。

この告示は平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されています。このため、2012年度(平成24年度)末については旧告示に基づく結果を、2013年度(平成25年度)末においては新告示に基づく結果をそれぞれ開示しています(以下同じ)。

また、当金庫は国内基準を採用しています。

項 目		2012年度末
基本的項目 (Tier1)	出資金	4,058
	利益準備金	4,059
	特別積立金	23,928
	繰越金(当期末残高)	627
	その他有価証券の評価差損(△)	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	△ 58
	計 (A)	32,614
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	231
	一般貸倒引当金	233
	計 (B)	465
控除項目	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/O ストリップ	708
	計 (C)	708
自己資本	(A) + (B) - (C)	(D) 32,371
リスク・アセット	資産(オン・バランス項目)	296,871
	オフ・バランス項目	423
	信用リスク・アセットの額	(E) 297,295
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額	(F) 19,279
	計(E) + (F)	(G) 316,574
Tier1比率	(A) / (G)	10.30%
自己資本比率	(D) / (G)	10.22%

(注) 2012年度末の「その他有価証券の評価差損(△)」は、平成26年3月30日までの間、「平成24年金融庁・厚生労働省告示第8号」に基づく特例に従い当該金額を控除していません。
なお、特例を考慮しない場合の金額は、2012年度は0円です。

自己資本調達手段の概要

2013年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	① 発行主体:北陸労働金庫
	② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:40億58百万円

用語の解説

●「出資金」

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

●「利益準備金」

労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が上記出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

●「特別積立金」

当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金の合計額です。

(1) 金利変動準備積立金

市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金です。

(2) 機械化積立金

事務処理などの機械化に伴う将来的な追加投資に耐え得る財務体質を作り上げるための積立金です。

(3) 配当準備積立金

配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。

(4) 経営基盤強化積立金

将来の支出増大などに備えて経営基盤強化に資するための積立金です。

●「繰越金(当期末残高)」

当期の剰余金のうち、配当などの外部流出額と上記の準備金、積立金への繰入額を除いた翌期への繰越額です。

●「証券化取引に伴い増加した自己資本相当額」

証券化取引に伴う債権譲渡により売却益が発生した場合、売却収入から取引関連費用および売却原価を控除した額(税効果勘案後)が「証券化取引に伴い増加した自己資本相当額」です。

●「土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額」

労働金庫が保有している事業用土地を時価(公示地価等)で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。2012年度までの旧告示では、この「差額」の45%は自己資本の補完的項目(Tier2)に算入することが認められていましたが、2013年度からの新告示では自己資本に算入できない取扱いとなりました。ただし、この取扱いについては経過措置が設けられ、それを適用した場合、2014年3月31日から2024年3月30日までの10年間、各時点の「差額」の45%を基準とする算入可能額をコア資本へ算入(算入割合は年々減少)できます。当金庫ではこの経過措置を適用して「差額」の45%を自己資本に算入しております。

●「一般貸倒引当金」

一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるといえるものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、2012年度までは旧告示で自己資本の補完的項目(Tier2)に算入することが認められていました。ただし、算入できる額は自己資本比率の分母(リスク・アセット額)の0.625%が限度でした。

2013年度以降、新告示において一般貸倒引当金は自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められ、算入上限が信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%となりました。

●「証券化エクスポージャー」

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー(利息収入等)を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

●「信用補充機能を持つI/O ストリップ」

証券化取引により譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれる金利収入等の全部または一部を受け取る権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補充として利用されるように仕組まれたものをいいます。

●「自己資本」

以上説明した基本的項目の額と補完的項目の額(基本的項目の額を限度とします。)の合計額から控除項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

【新告示の主な用語】

●「コア資本」

2014年3月末から適用されたパーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式(普通出資)・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資 + 内部留保 + 優先出資 + (△)調整・控除項目で構成されます。

●「コア資本に係る基礎項目」

2013年度以降、新告示では、コア資本に算入できる項目を「コア資本に係る基礎項目」として定めております。算入できる項目は、普通出資、非累積的永久優先出資および一般貸倒引当金等があげられ、2012年度までの旧告示において資本として認められていた劣後ローン等については算入できなくなりました(ただし、経過措置が設けられています)。

●「非累積的永久優先出資」

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないものうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

●「利益剰余金の額」

毎事業年度の剰余金のうち、配当等を行わず、万が一の際の損失を補填するために留保している利益準備金等のことで、特別積立金、繰越金から構成されています。

●「上記以外に該当するものの額」

出資金や資本剰余金等以外のもの、例えば処分済み消分や自己優先出資等の額が含まれます。

●「コア資本に係る調整項目」

2013年度以降、新告示では、損失吸収力の乏しい資産や他の金融機関の資本調達手段など、金融システム全体のリスクを高める資産等について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除する扱いとなりました。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等があげられます(ただし、経過措置が設けられています)。

●「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形資産(ソフトウェアやリース資産、電話加入権等)は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます(2012年度までの旧告示では信用リスク・アセットの額の合計額に算入されていた)。

●「前払年金費用の額」

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます(2012年度までの旧告示では信用リスク・アセットの額の合計額に算入されていました)。

●「自己資本の額」

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

2 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2013年度末		2012年度末	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク (A)	305,491	12,219	297,295	11,891
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※	297,977	11,919	295,131	11,805
ソブリン向け(注3)	0	0	0	0
金融機関向け	49,944	1,997	51,189	2,047
事業法人等向け	1,063	42	1,585	63
中小企業等・個人向け	154,209	6,168	154,537	6,181
抵当権付住宅ローン	67,815	2,712	67,101	2,684
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
延滞債権(注4)	1,473	58	1,607	64
その他(注5)	23,470	938	19,109	764
証券化エクスポージャー(うち再証券化)	11,018 (-)	440 (-)	2,164 (-)	86 (-)
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	522	20		
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,117	△ 164		
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(注6)	90	3		
中央清算機関関連エクスポージャー(注7)	0	0		
オペレーショナル・リスク(注8) (B)	18,917	756	19,279	771
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A) + (B) (C)	324,408	12,976	316,574	12,662

※「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

(注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うこととなっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。

2. 所要自己資本 = リスク・アセット × 4%

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

4. 「延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

5. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、取立未済手形、出資金、オフ・バランス取引等です。

6. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことをいいます。

7. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関(CCP)に対して発生するエクスポージャーのことで、担保など例外を除き、原則として信用リスク・アセット額の計算が必要となりました。

8. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

$$\text{基礎的手法の算定方法} \quad \text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

●現在の自己資本の充実状況について

2013年度末の当金庫の自己資本比率は10.42%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。また、自己資本の額を構成するコア資本に係る基礎項目は出資金、資本剰余金、利益剰余金の占める割合が非常に高くなっています。したがって、当金庫の自己資本の額は、充実していると評価しています。

●将来の自己資本の充実策

当金庫では、3カ年の中期計画及び単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げるにより、自己資本の充実を図ります。

3 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

地域別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末
国内	733,884	728,169	410,053	408,747	45,192	41,879	-	-	2,914	3,384	275,724	274,157	1,345	1,529
国外	300	297	-	-	300	297	-	-	-	-	0	0	-	-
合計	734,185	728,466	410,053	408,747	45,492	42,176	-	-	2,914	3,384	275,725	274,157	1,345	1,529

業種別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 業種区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末
製造業	602	602	-	-	600	600	-	-	-	-	2	2	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱 供給・水道業	-	200	-	-	-	199	-	-	-	-	-	0	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、 郵便業	5	5	0	0	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-
卸売業、小売業、 娯楽、飲食業	335	558	274	297	-	200	-	-	-	-	60	61	-	-
金融業、 保険業	268,391	268,211	-	-	2,799	3,991	-	-	-	-	265,592	264,219	-	-
不動産業、 物品賃貸業	260	550	260	542	-	-	-	-	-	-	0	7	-	-
医療、福祉	478	576	478	576	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
サービス業	506	261	485	240	-	-	-	-	-	-	20	20	-	-
国・地方 公共団体	48,643	43,754	6,490	6,499	42,092	37,185	-	-	-	-	60	68	-	-
個人	402,470	401,116	402,063	400,589	-	-	-	-	-	-	406	527	1,345	1,529
その他	12,492	12,628	-	0	-	-	-	-	2,914	3,384	9,577	9,244	-	-
合計	734,185	728,466	410,053	408,747	45,492	42,176	-	-	2,914	3,384	275,725	274,157	1,345	1,529

残存期間別

(単位: 百万円)

エクスポージャー区分	期間区分	期間の定め のないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	合 計
合 計	2013年度末	48,703	210,041	93,800	75,615	122,986	183,038	734,185
	2012年度末	44,379	199,148	107,203	78,704	117,568	181,461	728,466
貸出金等取引 (注1)	2013年度末	9,553	40,185	50,860	42,629	83,785	183,038	410,053
	2012年度末	10,186	40,072	51,152	42,797	83,076	181,461	408,747
債券	2013年度末	-	800	3,304	2,187	39,200	-	45,492
	2012年度末	-	799	1,891	4,993	34,491	-	42,176
店頭デリバティブ取引	2013年度末	-	-	-	-	-	-	-
	2012年度末	-	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付けとする 資産 (ファンド等)	2013年度末	2,914	-	-	-	-	-	2,914
	2012年度末	3,384	-	-	-	-	-	3,384
その他の資産等 (注2)	2013年度末	36,235	169,055	39,635	30,798	-	-	275,725
	2012年度末	30,808	158,275	54,159	30,913	-	-	274,157

- (注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
 2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、未決済為替貸、前払費用、未収利息、出資金、株式、仮払金、有形・無形固定資産等です。
 3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 4. CVA リスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2013年度末	233	200	-	233	200
	2012年度末	232	233	-	232	233
個別貸倒引当金	2013年度末	388	342	29	359	342
	2012年度末	421	388	6	414	388
合 計	2013年度末	622	543	29	593	543
	2012年度末	654	622	6	647	622

用語の解説

●「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のこと。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示 (△) します。引当基準については、ろうきんの償却・引当基準 (22ページ) ならびに貸借対照表に注記 (55ページ) していますのでご参照ください。

●「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のこと。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示 (△) します。引当基準については、ろうきんの償却・引当基準 (22ページ) ならびに貸借対照表に注記 (55ページ) していますのでご参照ください。

③ 個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

業種別

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	目的使用		その他		2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末
					2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末				
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	385	417	339	385	29	6	355	411	339	385	29	6
そ の 他	3	4	3	3	-	0	3	3	3	3	-	-
合 計	388	421	342	388	29	6	359	414	342	388	29	6

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2013年度末			2012年度末		
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計
0%	42,149	18,499	60,648	37,235	16,131	53,367
10%	-	1	1	-	1	1
20%	2,603	247,244	249,847	2,695	248,441	251,136
35%	-	193,791	193,791	-	191,753	191,753
50%	602	236	838	1,103	280	1,383
75%	-	206,187	206,187	-	206,723	206,723
100%	-	17,786	17,786	1,204	22,194	23,399
150%	-	712	712	-	701	701
250%	201	3,461	3,662	-	-	-
1250%	-	708	708	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	45,555	688,629	734,185	42,239	686,227	728,466

(注) 1. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金等の控除前の額です。信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分で記載しています。

削減手法で0%控除した場合は、その控除額をウェイト区分の0%欄に記載しています。

2. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれません。

4. 「1250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、2012年度末は旧告示により資本控除した額を、2013年度末は新告示によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額をそれぞれ記載しています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
 なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として、毎年度の事業計画及び金融環境等を踏まえた「リスク管理方針」を策定し、理事会で審議して決定しています。また、融資商品・制度に係る要領などや、審査・管理の向上に向けた研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

なお、信用リスクの管理状況や個別貸出案件の審査体制については、24ページの「個別リスクへの対応」の項に記載しております。
 貸倒引当金は、「資産査定規程類」及び「償却・引当基準」に基づき以下のとおり計上しています。

- 正常先債権及び要注意先債権 …… 一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。
- 破綻懸念先債権 ……………… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- 破綻先債権及び実質破綻先債権 …… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2013年度末	2012年度末	2013年度末	2012年度末	2013年度末	2012年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,622	1,685	260	250	-	-
ソブリン向けエクスポージャー		-	-	260	250	-	-
金融機関向けエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
事業法人等向けエクスポージャー		7	15	-	-	-	-
中小企業等・個人向けエクスポージャー		1,614	1,669	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン		-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向けエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
延滞エクスポージャー		0	0	-	-	-	-

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 適格金融資産担保 ……………… 当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としてしています。
- 保証 ……………… 当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社等に対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。
- クレジット・デリバティブ …… クレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

	2013年度末			2012年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロス再構築コストの額 (A)	-	-	-	-	-	-
グロスのアドオンの額 (B)	-	-	-	-	-	-
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	-	-	-	-	-	-
ネットイングによる与信相当額の削減額 (D)	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	-	-	-	-	-	-
外国為替関連取引	-	/	-	-	/	-
金利関連取引	-	/	-	-	/	-
金関連取引	-	/	-	-	/	-
株式関連取引	-	/	-	-	/	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-	/	-	-	/	-
その他コモディティ関連取引	-	/	-	-	/	-
クレジット・デリバティブ取引	-	/	-	-	/	-
担保の額 (F)	-	-	-	-	-	-
現金・自金庫預金	-	-	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F) (G)	-	-	-	-	-	-

(注) 1.当金庫では、外貨預金の取り扱いに伴う外国為替予約取引があり、与信相当額は、カレント・エクスポーザー方式を用いて算出しています。
 2.当金庫で保有しているファンド(投資信託)に係る派生商品取引は計上していません。
 3.金利スワップ取引及びキャップ取引の取扱いはありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、以下の派生商品取引を利用することとしています。

- 金利スワップ取引…………… 固定金利選択型住宅ローンの取り扱いに伴う金利変動リスクを避けるために利用します。
- キャップ取引…………… キャップローン(上限金利付住宅ローン)の取り扱いに伴う金利変動リスクを避けるために利用します。

派生商品取引の与信限度枠は「ヘッジ取引要領」で定めています。与信相当額が与信限度枠に収まるよう管理することにより、リスクを限定しています。そのため、担保による保全は行っておりません。また、リスク資本の割当についても行っておりません。

引当金の算定については、「償却・引当基準」に基づき算定しています。

万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

① オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

原資産の合計額等

(単位:百万円)

	原資産の額	
	2013年度末	2012年度末
資産譲渡型証券化取引	8,326	10,191
カードローン	—	—
住宅ローン	8,326	10,191
自動車ローン	—	—
合成型証券化取引	—	—
カードローン	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
合計	8,326	10,191

3か月以上延滞エクスポージャーの額等

(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

(単位:百万円)

	2013年度末	2012年度末
3か月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
カードローン	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	—	—
当期の損失	—	—
カードローン	—	—
当期の損失	—	—
住宅ローン	—	—
当期の損失	—	—
自動車ローン	—	—
当期の損失	—	—

保有する証券化エクスポージャーの額

及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2013年度末		2012年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	2,872	—	2,872	—
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	2,872	—	2,872	—
自動車ローン	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2013年度末		2012年度末		2013年度末		2012年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	2,164	—	2,164	—	86	—	86	—
1250%	708	—	708	—	354	—	—	—
カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
住宅ローン	708	—	708	—	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

3. 「1250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、2012年度末は旧告示により資本控除した額を、2013年度末は新告示によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額をそれぞれ記載しています。カードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2013年度末	2012年度末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	34	58
カードローン	—	—
住宅ローン	34	58
自動車ローン	—	—

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当がありません

当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当がありません

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当がありません

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当がありません

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2013年度末	2012年度末
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—
カードローン	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—

②投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

保有する証券化エクスポージャーの額
及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	2013年度末		2012年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-

（注）再証券化エクスポージャーは保有していません。

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により
算出される信用リスク・アセットの額

該当がありません

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分
ごとの残高及び所要自己資本の額等

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2013年度末		2012年度末		2013年度末		2012年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

- （注）1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
 3. 「1250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、2012年度末は旧告示により資本控除した額を、2013年度末は新告示によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額をそれぞれ記載しています。カードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化エクスポージャーに関する
リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、「オリジネーター」ならびに「投資家」としての証券化取引を行っています。

「オリジネーター」としての証券化取引は、保有する貸付債権の金利リスクを軽減することを目的としており、ALM委員会においてスキーム等を検討し、経営会議・理事会の承認のもとに実施しています。

また、「投資家」としては、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入しています。リスクを限定するために、半期ごとに策定する「資金運用方針」と毎月開催するALM委員会及び資金運用委員会で確認した月次計画に基づいて対象商品、購入額を決定しています。購入した証券化商品や期中の運用状況については理事会等に定期的に報告しています。

これらの証券化取引の状況については、裏付けとなる資産の状況、時価、及び適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

証券化エクスポージャーについて、
信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化取引に関する会計方針

○オリジネーターの場合

当金庫では、証券化取引を貸付債権の売却による資金調達として会計上認識しております。また、貸付債権の譲渡は受渡日基準で認識しております。

なお、当金庫の内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、処理するよう努めています。

○投資家の場合

当金庫の内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に行っています。

証券化エクスポージャーの種類ごとの
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

7 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2013年度末		2012年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,958	3,958	4,030	4,030
非上場株式等	92	-	99	-
その他	5,900	-	5,900	-
合計	9,950	3,958	10,030	4,030

(注) 1. 貸借対象表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
 2. 「上場株式等」の区分には、上場投資信託 (ETF) を含んでいます。
 3. 「その他」には、労働金庫連合会出資金を計上しています。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2013年度末	2012年度末
売却益	309	67
売却損	-	334
償却	-	-

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2013年度末	2012年度末
評価損益	1,029	632

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2013年度末	2012年度末
評価損益	-	-

出資等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、労働金庫の中央金融機関 (労働金庫連合会) 等への出資の他に、経営体力に見合った限度内で株式等 (上場投資信託を含む) を保有することにより適正な収益を確保することを基本方針としています。

株式等の投資対象や投資金額については、半期ごとに策定する「資金運用方針」で設定しており、「資金運用方針」は ALM 委員会及び資金運用委員会で協議し、理事会の承認を受けています。

保有する株式等については、日々時価を把握し、リスク量を VaR (バリュー・アット・リスク) により計測して、価格変動リスクが経営体力に比して過大とならないように努めています。

子会社株式及び関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

会計処理については、当金庫の内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理しています。

8 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (金利リスク量)

(単位:百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2013年度末	2012年度末		2013年度末	2012年度末
貸出金	9,022	4,897	預金積金	8,903	5,579
有価証券	1,745	1,018	その他	0	0
預け金	691	440	調達計 (B)	8,903	5,579
その他	229	187			
運用計 (A)	11,689	6,544			
金融派生商品 (金利受取サイド) (C)	-	-	金融派生商品 (金利支払サイド) (D)	-	-
金利リスク量計 (A) + (C) - (B) - (D)	2,786	965			

(注) 上記金利リスクは、科目毎に計算した VaR (バリュー・アット・リスク) の値から算出しています。



金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- ① 「リスク管理方針」、「リスク管理規程」等に基づき、定期的にVaR (バリュー・アット・リスク) を計測することにより、金利リスクを把握しています。
- ② 計測結果及び今後の対応について、定期的にリスク管理委員会、ALM 委員会へ報告し、協議しています。また、理事会に対しても定期的に報告しています。

金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、統合的リスク管理の観点からVaR (バリュー・アット・リスク) という統計的手法により金利リスク量を算定しています。なお、VaR算定方法の概要は以下のとおりです。

- ① 市場金利等の過去の値動きから、将来、一定の確率で生じ得るこれらの値動き (以下、変化量という) を推測します。また、各年限間の金利の相関関係 (係数) を推測します。なお、変化量を推測するための観測期間は240日 (営業日ベース) としています。
- ② 上記①で算出された変化量や相関係数を、当金庫のポートフォリオに当てはめ、一定期間に生じ得るポートフォリオの現在価値減少額を計測します。
※金利リスク量算定にあたり期限前解約及び期限前弁済は考慮していません。
※要求払預金のうちコア預金 (明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金) については、内部モデルにて金利リスク量を算定しています。
- ③ 一定の確率は、1% (信頼水準99%) としています。また、一定期間 (保有期間) は、有価証券は資金運用計画の策定サイクル等を勘案して120日 (約6カ月) とし、有価証券以外の預金・貸出金・預け金等は流動性等を考慮して240日 (約1年) としています。
- ④ 金利リスク量の計測について、有価証券は日次で、有価証券以外の預金・貸出金・預け金等は月次で行っています。

9 オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定するリスク管理方針のなかで上記①～⑥の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理態勢、手続き等の基本事項を定めた「リスク管理規程」を制定しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク管理部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況及びその後の対応については、定期的にリスク管理委員会で協議しています。また、重要事項については経営会議及び理事会に報告することとしています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

資産内容の開示

■ リスク管理債権（破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額）

2013年度末のリスク管理債権合計は38億36百万円で、貸出金残高4,095億81百万円に占める割合（リスク管理債権比率）は0.93%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が2億23百万円、「延滞債権」が28億1百万円、「3カ月以上延滞債権」が3億11百万円、「貸出条件緩和債権」が4億99百万円となっています。

リスク管理債権合計38億36百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が34億28百万円となっています。また、「貸倒引当金」を4億26百万円引き当てています。その結果、保全額は38億55百万円となり、リスク管理債権合計の100%をカバーしています。

（単位：百万円）

区 分	2013年度末	2012年度末
リスク管理債権 合計 (A)	3,836	4,063
破綻先債権	223	297
延滞債権	2,801	3,026
3カ月以上延滞債権	311	225
貸出条件緩和債権	499	515
保全額 (B)	3,855	4,072
担保・保証等による回収見込み額	3,428	3,599
貸倒引当金	426	472
保全率 (B) / (A) (%)	100%	100%
貸出金残高 (C)	409,581	408,183
リスク管理債権比率 (A) / (C) (%)	0.93%	0.99%

- (注) 1. 金額は決算後（償却後）の計数です。
 2. 単位未満は切り捨てしています。
 3. 保全率は100%を上限として表示しています。

用語の解説

● 「リスク管理債権」とは

何らかの理由により、返済されない等の貸出金のことで、現在、決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」があります。

● 「破綻先債権」とは

借り手の倒産（個人の場合には、自己破産も）などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことです。

● 「延滞債権」とは

今後上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破綻の事実は発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借り手の貸出金のことです。ろうきんにとっては、収入を生まない貸出金のことです。「将来において償却すべき貸出金に変わる可能性の高い債権」ということとなります。

● 「3カ月以上延滞債権」とは

借り手に収入が入って来なくなる（会社の業績不振等）などの理由で、ろうきんが元金又は利息の支払いを3カ月以上受けていない貸出金のことです。正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

● 「貸出条件緩和債権」とは

借り手の経営再建又は支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取り決めを行っている貸出金のことです。（ただし、借り手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。）

貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。

● 「担保・保証等による回収見込み額」とは

リスク管理債権のうち、預金・積金、有価証券及び不動産等の確実な担保ならびに保証機関等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

● 「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。「一般貸倒引当金」とは、「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。なお、引当基準については、貸借対照表に注記（55ページ）していますのでご参照ください。

■ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」

2013年度末の金融再生法上の不良債権合計額は38億37百万円で、総与信額4,104億63百万円に占める割合（不良債権比率）は0.93%となっています。

不良債権の内訳は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が15億91百万円、「危険債権」が14億34百万円、「要管理債権」が8億11百万円となっています。

不良債権合計額38億37百万円に対して、担保・保証による回収見込み額が34億29百万円となっています。また、「貸倒引当金」を4億26百万円引き当てています。その結果、保全額は38億56百万円となり、不良債権合計額の100%をカバーしています。

(単位：百万円)

区 分	2013年度末	2012年度末
金融再生法上の不良債権 (A)	3,837	4,067
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,591	1,796
危険債権	1,434	1,531
要管理債権	811	740
保全額 (B)	3,856	4,075
担保・保証等による回収見込み額	3,429	3,603
貸倒引当金	426	473
保全率 (B) / (A) (%)	100%	100%
正常債権 (C)	406,626	405,226
合計 (D) = (A) + (C)	410,463	409,293
金融再生法上の不良債権比率 (A) / (D) (%)	0.93%	0.99%

- (注) 1. 金額は決算後（償却後）の計数です。
 2. 単位未満四捨五入しています。
 3. 保全率は100%を上限として表示しています。

用語の解説

● 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権及びこれに準ずる債権のことです。

● 「危険債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受け取りができない可能性が高い債権のことです。

● 「要管理債権」とは

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

● 「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」のうち、預金・積金、有価証券及び不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

● 「貸倒引当金」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」に対して計上している個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計額のことです。将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。

● 「正常債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、借り手の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権のことです。

■ 資産査定に係る各種基準の比較と償却・引当基準

当金庫の「資産査定の債務者区分」、「償却・引当基準」、「金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権区分」、「労働金庫法施行規則に基づくリスク管理債権」の各種基準を比較すると、以下のとおりとなります。

資産査定の債務者区分		ろうきんの償却・引当基準				
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位			
対象債権	総与信（償却前）	対象債権	債権（貸出金及び貸出金未収利息）			
定義	北陸労働金庫の資産査定規程類	定義	処理基準：北陸労働金庫の資産査定規程類			
債務者区分		債務者区分	分類*	要償却・引当額の概要		
破綻先 230	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。	78	
			Ⅲ分類	全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。		
			非・Ⅱ分類			
実質破綻先 1,390	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	実質破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。	244	
			Ⅲ分類	全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。		
			非・Ⅱ分類			
破綻懸念先 1,434	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	破綻懸念先	Ⅲ分類	必要額（予想損失率により今後3年間の予想損失額を見積る場合もある。）を個別貸倒引当金に繰り入れる。	46	
			非・Ⅱ分類			
要注意先 5,262	金利減免・利息棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者	要注意先	要管理債権	Ⅱ分類	予想損失率により今後3年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金に繰り入れる。（注2）	87
			要管理先			
		要管理債権以外（注1）	非分類	6		
		要管理先以外の要注意先	Ⅱ分類	予想損失率により今後1年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金に繰り入れる。（注2）		65
	非分類					
正常先 395,682	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	正常先	非分類	予想損失率により今後1年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金に繰り入れる。（注2）	41	
その他 6,492	国及び地方公共団体に対する債権及び被管理金融機関に対する債権	その他	-	引当は行わない。（注2）		

*「分類」とは

債務者区分	正常先	要注意先	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先
分類	非分類	全ての債権額	優良保証、優良担保の処分可能見込額	同左	同左
	Ⅱ分類		優良保証、優良担保の処分可能見込額で保全されていない部分	一般保証の回収可能額、一般担保の処分可能見込額など	同左
	Ⅲ分類			Ⅱ分類以外の部分	担保評価額と処分可能見込額との差額
	Ⅳ分類				上記分類以外の回収見込のない部分

※「破綻先」のⅡ分類には、民事再生計画認可決定で切捨債権が発生する場合の「計画による返済予定額」、同Ⅳ分類には「切捨債権額」も該当する。

(単位:百万円)

債権の区分 (金融再生法に基づく報告・公表)		リスク管理債権の区分 (労金法に基づく開示)	
区分単位	債務者単位	区分単位	債権単位
対象債権	総与信 (ただし要管理債権は貸出金のみ)	対象債権	貸出金
定義	労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条	定義	労働金庫法施行規則第114条
債権区分		債権区分	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立てなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	債務者が破産、会社更生、民事再生などの申立てを行ったこと、および銀行取引停止処分を受けたことにより未収利息を計上していない貸出金
1,591		223	
危険債権	債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権	延滞債権	元金又は利息支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により元金又は利息の取立て又は弁済の見込がなく未収利息を計上していない貸出金のうち破綻先債権以外の貸出金
1,434		2,801	
要管理債権 (債権単位)	3カ月以上延滞債権	3カ月以上延滞債権	元金又は利息支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金 (破綻先債権、延滞債権を除く)
	311	311	
	貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金 (破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く)
	500	499	
正常債権 (注3)	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権		
406,626			

(注1) 要管理先のうち、3カ月以上延滞債権あるいは貸出条件緩和債権以外の債権が、これに該当します。

(注2) 一般貸倒引当金は、予想損失率に基づいて繰り入れることとしています。

(注3) 総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権 (未収利息等) については、正常債権に含まれます。

※金融再生法については、単位未満四捨五入で記載し、資産査定及びリスク管理債権については、単位未満切り捨てで記載しています。



リスク管理態勢とコンプライアンス態勢

リスク管理の態勢

基本方針

金融が益々多様化・高度化する中、お客さまのニーズに応えながら安定的な経営を継続するため、リスク管理の一層の強化を図ることが極めて重要になってきています。

当金庫では、取るべきリスクと回避・極小化するリスクを的確に見極めた上で、リスクに見合った適切なリターンを確保・維持し、「経営の健全性の確保」、「適正収益の安定的計上」を図るためリスク管理の強化・厳正化に努めています。

管理態勢

リスク管理態勢の強化を目指し、リスク管理方針に基づきリスク管理規程をはじめとして諸規程を整備するとともに、各種リスクの統括的・管理的な部署としてリスク管理部を設置しています。さらにコンプライアンスの統括や法務リスクの管理を行う部署としてコンプライアンス室を設けています。

リスク管理に関しては、定期的開催する「リスク管理委員会」において、関係部署からの報告等の集約結果の分析・点検を行い、「ALM 委員会」に報告し、リスクの現状についての検証・分析及びその対応策等や資金の運用・調達及び金利政策に関する基本方針等の協議を行います。なお、各委員会は経営陣も含めて構成されています。また、リスク管理に関する重要事項は理事会に報告し、基本方針等を決定しています。

リスク管理の取り組み

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」及び「オペレーショナル・リスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的にリスク管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないよう努めています。

個別リスクへの対応

信用リスク

与信先（貸出先等）やデリバティブ取引の相手方の信用状態の悪化による債務不履行リスク（貸出金や有価証券などの元本、利息が回収不能となるリスク）が、「信用リスク」です。

当金庫では、以下のとおり管理しています。

1 貸出や保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、個別審査体制の強化、金庫全体のリスク管理体制の強化に努めています。

① 個別貸出案件の審査体制については、営業推進部門から独立した審査の専門部署（本部は融資部、融資サポートセンター、営業店は融資部門）を設置しています。審査の専門部署では、迅速かつ適切な審査が実施されるよう、審査スタッフの育成に努めています。また、営業店の決裁権限を超える案件については、融資部が審査を行うなど厳正な対応に努めています。

② 金庫全体の信用リスク管理として、定期的に貸出金及び債務保証見返債権の自己査定を行い、資産の毀損状況の把握に努めています。また、その結果に基づき、償却・引当を適確に行い、資産の健全化を図っています。

2 有価証券等、信用リスクを有するその他の資産についても、取得にあたっては、金庫で定める資金運用規程等に則り、信用格付機関が発表する格付等を参考に、信用リスクの回避に努めています。また、定期的な自己査定を行い、取得後の事情変化についても追跡管理しています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクが「市場リスク」です。

当金庫では、資産・負債全体の市場リスク量を VaR（バリュー・アット・リスク）等により定期的に計測し、市場リスクに割り当てられた自己資本の範囲内に収まっているかどうかを管理しています。

また、「金利リスク」、「価格変動リスク」、及び「為替リスク」について、以下のとおり管理しています。

1 金利リスク

資産・負債は一定の観測期間から金利変動幅を算出して現在価値の変動額を把握しています。

また、運用、調達の資金別に金利更改日までの残存期間のデータを把握し、金利変動シナリオに基づいて定期的にシミュレーションを行うことにより、金利変動による収支損益の変動額を把握しています。

2 価格変動リスク

市場の急激な変動に対して迅速に対応できるよう、有価証券の時価評価及び VaR（バリュー・アット・リスク）を日次で計測しています。

また、株式及び上場投資信託については、株価変動に伴う損益額を算出し、株価の変動に対応した管理を行っています。

3 為替リスク

外貨建資産・負債の為替損益を日次で把握するとともに、為替変動に伴う損益額を算出し、為替の変動に対応した管理を行っています。

流動性リスク

予期しない金庫資金の流出などで必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる場合に損失を被る「資金繰りリスク」と、市場での流通が不十分であるために、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る「市場流動性リスク」が、「流動性リスク」です。

金庫業務全般において、様々な資金フローが発生しますが、当金庫では、こうした流動性リスクについて、財務部において一元的に管理を行っています。また、定期的に資金収支計画を検討するなど、管理の強化に努めています。

オペレーショナル・リスク

業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクが「オペレーショナル・リスク」です。

当金庫では、以下のとおり管理しています。

1 事務リスク

金融機関では様々な業務を展開するなかで、現金、手形、証書などの重要物を取り扱っています。したがって、日常これらに接する金庫の従業員が正確な事務を怠ったり、不正を起こすと、大きな事故につながる恐れがあります。このことにより金融機関が損失を被るリスクが「事務リスク」です。

事務処理手順、事務処理権限、事務管理方法などの整備に加えて、事務が正確にあるいはタイムリーに行われているかのチェック機能を強化しています。具体的には、監査部による内部監査と各部署による定期的な自主検査を実施しています。また、研修による職員の事務処理の習熟に努めるとともに、オンラインシステムのチェック機能の活用などによっても、事務の誤処理の発生防止に努めています。

2 システムリスク

金融機関では、多様な事務処理やリスク管理において、オンライン・システムなど様々なコンピュータ管理を行っています。このコンピュータシステムがダウンしたり誤作動するなど、システムの不備等により金融機関が損失を被るリスクが「システムリスク」です。

① 当金庫のオンライン・システムの運用・管理は、全国の労働金庫が業務委託する労働金庫総合事務センターが行っています。同センターは、付近に活断層がないなど良質な地盤を立地として選定し、オンライン機器を設置した電算棟は最大加速度 1470ガルでも倒壊しないレベルの耐力保持が可能な設計に



コンプライアンスの態勢

基本方針

「法令遵守」よりも広い概念である「コンプライアンス」とは、法令だけでなく、企業であれば社内の諸規定、さらには確立された社会規範に至るすべてのルールを遵守することを意味します。

社会的な存在であるおおよそすべての団体・個人にとって、経営行動を実践するうえで、あるいは日々の生活を営むうえで、このコンプライアンスは欠かすことのできないものです。

とりわけ、公共性の高い金融業務を行う労働金庫とその役員に対しては、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

また、「ろうきんの理念」にも掲げているとおり、労働金庫は、その事業を通じて、「会員が行う経済・福祉・環境及び文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」をめざしていますので、その経営姿勢には高い倫理性も求められています。

当金庫では、以上の考え方に立って、「コンプライアンス基本方針」や「倫理綱領」を制定し、これらに基づいて役員が遵守すべき事項の整理を行い実践しています。

1 理事及び監事のコンプライアンス意識の醸成の取り組み

①理事及び監事を対象に「コンプライアンス等」をテーマとした研修会を開催しています。

また、労金協会等が開催するセミナー・研修等に積極的に参加しています。

2 コミュニケーション環境の強化の取り組み

①役員がコンプライアンス重視の姿勢を明確にし、日常的に発信しています。

②役員間での風通しの良い職場風土の確立に努めています。

3 コンプライアンス研修等の取り組み

①倫理綱領や役員倫理規程等に基づく職場内研修や集合研修を実施しています。

②コンプライアンス関連資格の取得を推奨しています。

法令等遵守の態勢

当金庫では、以下の態勢によって法令等遵守の徹底に努めています。

1 コンプライアンスの態勢

理事長自らがコンプライアンス統括責任者となり、コンプライアンス違反の防止等、コンプライアンスの推進を実効あるものとし、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に努めています。

また、役員におけるコンプライアンスを実現するために設置したコンプライアンス委員会は、コンプライアンス室を事務局として、当金庫のコンプライアンス全般の状況把握を行い、法令等遵守態勢の構築及び実効性確保に努めるとともに理事会に報告するシステムをとっています。

2 代表理事の業務執行等にかかわる法令等遵守について

理事及び監事は、労金協会の主催するセミナー・研修等で研鑽を重ね、金融機関が公共的な使命を達成しその信用を維持するために、組織内に法令等遵守の精神を徹底することがいかに重要であるかについて深く認識しています。

その上で、理事は、理事会の意思決定とそれに基づく代表理事の業務執行の監督に積極的に参加しています。また、理事同士の相互牽制機能を発揮するため、弁護士を非常勤理事に迎えるとともに、外部金融精通者を常勤監事に選任し、監事による理事会の監視機能の強化を図っています。

3 預金、融資等の業務にかかわる法令等遵守について

営業店・本部各部署の職員に対して、日常的にコンプライアンス担当者から法令等遵守の指導を行うとともに、金庫内外の会議・研修への参加及びコンプライアンスオフィサー資格取得の推進を通じて、法令等遵守意識の醸成に努めています。

また、理事長の直接的な指揮下に監査部を設置しています。この監査部が定期的に営業店・本部各部署に対して行う内部監査と、営業店・本部各部署が自ら行う自店検査の二つを柱として、相互牽制が十分はたらくように留意しながら、内部的なチェックを実施しています。

なっているほか、フロア構造に二次元免震床を採用し、ボールベアリングとオイルダンパーの組み合わせにより、免震床全体が振動を吸収する構造となっています。

電源設備についても、ループ受電により常時2回線で受電しているため、一方の回線断線時にも他方からの受電を確保しているほか、2系統のUPS（無停電電源装置）、2基の自家発電装置の組み合わせなどにより、停電や電圧低下対策を行っています。

万一、労働金庫総合事務センターが大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。

また、重要なデータ・ファイルの破損、障害への対策として、データ・ファイルを二重化するとともに、バックアップを取得し、重要システムに必要なソフトウェア及び重要なデータの隔地保管を行う等、データの安全確保に努めています。②当金庫においては、前述のオンライン・システムとは別に、内部情報の共有化、処理効率化のために金庫独自のパソコンによるネットワークが稼働しています。

システムの主要機器であるサーバー機及び通信制御機器類などについては、空調設備の整った専用機械室に設置し、システムの稼働環境、安全化対策を確保するとともに、無停電電源装置による電源の安定供給化、自動スケジュールによるデータのバックアップの取得、ウイルス対策ソフトによるウイルスチェックなどデータ保護と安定稼働にも努めています。

3 法務リスク

法令等に違反する行為、各種契約にかかわる不備等により損失を被るリスクが「法務リスク」です。

当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンス・マニュアルに定め、研修等を通じて役員への周知徹底に努めています。また、新規業務の開始時や各種契約の締結時には、担当部署によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士や監査法人等の外部の専門家に相談を行っています。

4 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）及び差別的行為（セクシャルハラスメント等）により損失を被るリスクが「人的リスク」です。

当金庫では、雇用形態に応じた人事管理の適切な実施及び資格役割等級制度を基本とした職員の働きがいを高める人事運営に努めています。また、全職員が人権を尊重した行動がとれるよう全職場で研修を行うとともに、セクシャルハラスメント等を防止する取り組みとして相談窓口の常設やポスターの掲示を行っています。

5 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形資産の毀損、損害などにより損失を被るリスクが「有形資産リスク」です。

当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策に取り組んでいます。

6 風評リスク

ろうきんに対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクが「風評リスク」です。

当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応することにより未然防止に努めています。また、万一発生した場合に備えて本部及び営業店の対応方法を定めたマニュアルを整備するなど、風評リスク顕在化の影響を最小限に抑えるよう努めています。

危機管理体制

当金庫では、自然災害、コンピュータシステムの障害や新型インフルエンザ等の危機発生時に対する基本的な方針として「危機管理規程」を制定しています。

危機発生時には対策本部を設置し、具体的な対応手順を定めた要領、マニュアル等に基づき迅速に対応できる体制を整備しています。さらに、大規模な災害等の事態においても早期の復旧に努めるとともに、必要最低限の業務を継続できるよう「緊急時営業店業務継続マニュアル」等を定めています。

また、大規模災害等の発生を想定した訓練を定期的実施するなど体制の強化に努めています。



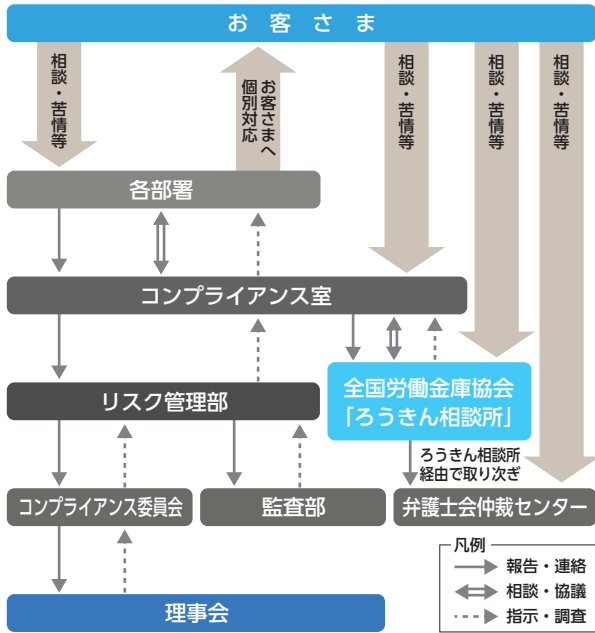
苦情等への対応（金融ADR制度への対応）

● 苦情等への対応の概要

当金庫は、当金庫の事業運営に関してお客さまよりいただく「不満足の説明」を真摯に受け止めます。これが、当金庫の健全な発展のための重要なメッセージであることを十分認識したうえで、ご不満などの解消とその原因となった事項の改善に向けて適切に対応し、お客さまの信頼とお客さまの満足度を高めます。

1. 「苦情」に関する取り組み

当金庫は、お客さまの不満足の表明である「苦情」に関して、次のように取り組みます。



2. 「苦情」以外のお客さまの声に関する取り組み

当金庫は、お客さまからいただく「苦情」以外の「ご意見・ご要望」に関して、貴重なご提案として受け止め、全金庫的な情報共有を推進するとともに、その内容を適切に把握したうえで、当金庫がご提供する商品やサービスの改善に活かし、お客さまにとって価値のあるものに発展させてまいります。

● 紛争解決措置の概要

1. 紛争解決のための機関への取次ぎ

労働金庫では、紛争解決のための機関を右表のとおり、弁護士会が設置する仲裁センター等としております。必要な場合は仲裁センターへの取次ぎも可能ですので、上記の全国労働金庫協会「ろうきん相談所」へ申し出てください。

また、お客さまが直接弁護士会へ申し出ることも可能です。

なお、右表の仲裁センター等は東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者のご希望を伺ったうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める次の方法も用意しております。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結びテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているわけではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

3. 苦情・相談等窓口

当金庫の事業運営に関するご相談や苦情については、本支店のほか、下記の受付窓口まで申し出てください。

北陸労働金庫 コンプライアンス室

フリーダイヤル：0120-094-250
 電話番号：076-231-2147
 電話による受付時間：午前9時～午後5時
 （土日・祝日及び金融機関の休日を除く）
 F A X：076-231-1205
 E-mail：compli@hokuriku.rokin.or.jp
 郵送先：〒920-8552 石川県金沢市芳斉2-15-18

下記の(社)全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出者のご了解を得たうえで、お取引先の労働金庫に対して迅速な解決を促します。

全国労働金庫協会「ろうきん相談所」

フリーダイヤル：0120-177-288
 電話による受付時間：午前9時～午後5時
 （土日・祝日及び金融機関の休日を除く）
 F A X：03-3295-6769
 E-mail：soudansyo@ho.rokinbank.or.jp
 郵送先：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-5-15

2. 紛争解決機関

名称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館6階	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館11階	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館9階
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付時間	月～金 (祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～15:00	月～金 (祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 13:00～16:00	月～金 (祝日を除く) 9:30～12:00 13:00～17:00

※ 苦情等に関する取り組みについては、北陸労働金庫ホームページにて掲示しています。(http://hokuriku.rokin.or.jp)

利用者保護への対応

顧客保護等管理態勢

● 顧客保護及び顧客の利便性向上への取り組み

当金庫は、お客さまの資産、情報及びその他の利益を保護するため、お客さまとの取引に際しての説明、お客さまからの相談又は苦情等への対処、お客さまの利益相反の管理については、関係諸法令等を遵守し、適切に行っています。また、お客さまに関する情報についても適切に保護・利用等を行うことで、地域社会に貢献できる金融機関として、お客さまの最大限の信頼を得ることができるよう努めています。

● 管理態勢

お客さま保護・利便性の向上にむけた「顧客保護等管理方針」及びお客さまの金融に関する正当な利益の確保にむけた「利益相反管理方針」を定めています。これら管理方針に則り管理規程等を制定し、管理責任者（役員）及び管理部署の配置、研修の実施、監査部による実効性の検証を行うなど態勢の整備に努めています。

顧客保護等管理方針の概要

当金庫は、労働金庫法令等に基づき、預金・貸出・為替取引、国債・投資信託・保険商品等の販売・募集のサービスのご提供など、お客さま（会員・利用者・契約者）との取引等の適切性及び十分性を確保するため、経営方針に則り、お客さま保護及び利便の向上に向けた顧客保護等管理方針を定めています。また、顧客説明、顧客サポート等、顧客情報管理、外部委託管理に係る内部規程を定め、管理体制ごとに管理責任者を配置し、管理・指導部署、教育部署を定めて職員の指導教育を行うとともに、内部監査部門がその実効性を検証する体制としております。

顧客保護等管理方針の骨格

1. お客さまを保護するために行うべき以下の管理に関する方針
 - (1) お客さまに対する取引又は商品説明及び情報提供の適切性及び十分性の確保
 - (2) お客さまの相談・苦情等の対処の適切性及び十分性の確保
 - (3) お客さまの情報の管理の適切性の確保
 - (4) 金庫の業務を外部委託する場合におけるお客さま情報の取り扱いの管理の適切性の確保
2. お客さまの範囲
3. お客さま保護の必要性のある業務の範囲

※本方針は、北陸労働金庫ホームページにて掲示しています。(http://hokuriku.rokin.or.jp)

利益相反管理方針の概要

当金庫は、すべてのお客さまが平等に利益・サービスを楽しみ、お客さまの不利益のもとに、当金庫が利益を得ることがないよう、また、お客さまに対する利益よりも優先して他のお客さまの利益を図ることがないよう、法令、規程等を遵守し、誠実で公正な事業遂行を通じて、当金庫の商品・サービスの最良な提供を実現することをもって、お客さまの金融に関する正当な利益の確保に取り組んでいます。

当金庫は、将来にわたってお客さまから信頼され必要とされる金融機関であり続けるため、お客さまの保護に継続的に取り組むものとし、利益相反管理方針を定め広く公表しております。

利益相反管理方針の骨格

1. 利益相反の管理
2. 利益相反管理の対象取引と特定方法
3. 利益相反取引の類型
4. 利益相反管理体制
5. 利益相反管理の対象範囲

※本方針は、北陸労働金庫ホームページにて掲示しています。(http://hokuriku.rokin.or.jp)



個人情報保護法への対応

当金庫は、「個人情報保護法」に対して、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づきお客さまの個人情報の保護に努めています。

プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

① 個人情報の取得について

当金庫は、お客さまとお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客さまの個人情報をお預かりいたします。

② 個人情報の利用について

- (1) 当金庫は、お客さまの個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示しした利用目的の範囲内で業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- (2) 当金庫は、お客さまが所属する労働組合等（会員団体）との間で、お客さまの個人情報を共用させていただいております。
- (3) 当金庫は、お客さまの個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえ、お客さまの個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。
- (4) 当金庫は、法令に定める場合を除きお預かりした個人情報を、お客さまの同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

③ 個人情報の管理について

当金庫では、お客さまの個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどを防止するため、セキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。

④ 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

お客さまが、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫問い合わせ窓口（下記に記載の問い合わせ先）までご連絡ください。

⑤ 個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、顧客情報管理責任者をおき、お客さまの個人情報が適正に取り扱われるよう、従業員への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるように点検すると同時に、個人情報保護の取り組みを見直し改善いたします。

⑥ 個人情報等の法令等の遵守について

当金庫は、個人情報保護法などの法令等を遵守して、お客さまの個人情報を取り扱いいたします。

⑦ お問い合わせ先

《当金庫本店窓口》
 《コンプライアンス室》フリーダイヤル 0120-094-250
 Tel 076-231-2147 Fax 076-231-1205
 E-mail: compli@hokuriku.rokin.or.jp

ペイオフへの対応

当金庫では、ペイオフ全面解禁を受け、全額保護対象の「決済用預金」の発売や情報開示など、引き続き「安心・健全・貢献」を前面に掲げ取り組みを行っています。

● 経営の健全性を高める取り組み

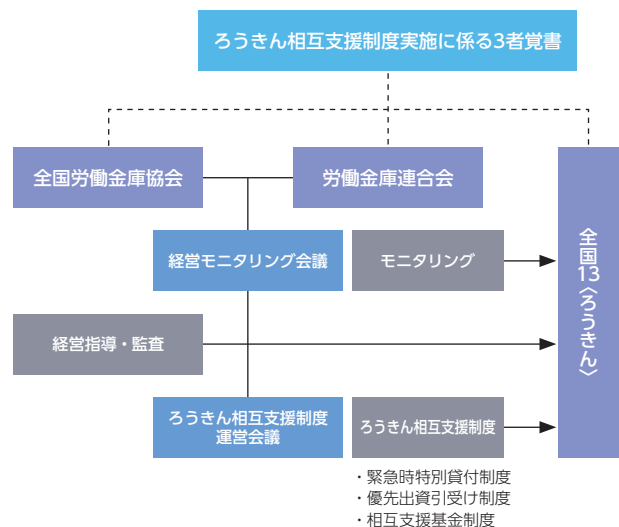
当金庫は、2004年度より契約監査法人の会計監査を受けています。

● 全国規模でのろうきんセーフティネットの整備

お客さまの預金を守る公的セーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

1番目の柱は、全国労働金庫協会及び労働金庫連合会による定例的な経営状況のモニタリングと労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善を図ることとしています。また、労働金庫監査機構は全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労働金庫連合会の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労働金庫連合会が緊急資金の貸し出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。



☐ 保険募集への対応

当金庫では、損害保険募集業務及び生命保険募集業務を行っています。保険募集に際しては、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう、適正な販売・勧誘活動に努めています。

保険募集指針（抜粋）

- 保険募集に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。
- 商品に関するお客さまの知識、経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に応じた保険募集に努めます。
- お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。
- お客さまのご意見等の収集に努め、また、ご契約締結後もお客さまの満足度を高めるよう努めます。

※本方針は、北陸労働金庫ホームページにて掲示しています。
(<http://hokuriku.rokin.or.jp>)

☐ 共済募集への対応

当金庫では、全国労働者共済生活協同組合連合会（以下、「全労済」といいます。）の代理店として、「労金住宅ローン専用火災共済」及び「火災共済・自然災害共済」の代理募集業務を行っています。共済募集に際しては、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう、適正な販売・勧誘活動に努めています。

共済募集指針（抜粋）

- 共済募集に際して、各種法令等を遵守し、適正な募集等に努めます。
- 当金庫は、全労済の募集代理店として、全労済の会員である都道府県労済の組合員の皆さまの共済契約締結の媒介を行います。
- 商品に関するお客さまの知識・経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた共済募集に努めます。
- お客さまへの商品説明等については、募集・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。
- お客さまのご意見等の収集に努め、また、ご契約締結後もお客さまの満足度を高めるよう努めます。

※本方針は、北陸労働金庫ホームページにて掲示しています。
(<http://hokuriku.rokin.or.jp>)

☐ 金融商品に関する勧誘方針

当金庫は、次の4項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行っています。

- ① お客さまのご意向と実情に沿った、適切な金融商品をお勧めします。
- ② お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分に理解していただけるよう、説明に心がけます。
- ③ お客さまにとってご迷惑な時間帯や不都合な場所などで勧誘を行いません。
- ④ 本勧誘方針を役職員一同に徹底し、金融商品の販売、契約に関する法令などの遵守に努めます。

☐ インターネットバンキングにおけるセキュリティ向上の取り組み

● IBロックサービス

「IB ロックサービス」とは、インターネットバンキングを利用する際に、携帯電話からロックを解除しなければ、資金移動ができないようにするセキュリティサービスです。このサービスで資金移動する時間帯を特定することにより、パソコン画面からID やパスワードを盗む「スパイウェア」の被害防止に有効です。携帯電話でモバイルバンキングのサービス開始登録を行っていただければ、どなたでもご利用できます。

● EV SSL 証明書の導入

「ろうきんインターネットバンキング」では、インターネットバンキングに係るフィッシング対策として「EV SSL 証明書」を導入し、セキュリティの強化をいたしました。これにより、お客さまが「ろうきんインターネットバンキング」にアクセスする際には、ろうきんの正規サイトであることを簡便に確認することができます。

● 預金等の不正な払い戻しへの対応

2008年2月28日に開催された全国労働金庫協会第10回理事会において、預貯金者保護法の趣旨を踏まえ、盗難通帳やインターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しの被害が発生した際に、ろうきんに過失がない場合でもお客さまに過失がないときは、原則保障する旨の申し合わせを行いました。今後も安心してろうきんをご利用いただくための取り組みを強化し、お客さまの立場に立った対応に努めます。

● セキュリティツール

「SaAT Netizen（サット：ネチズン）」の導入

【 SaAT Netizenの機能 】

AntiWorm (アンチワーム)	インターネット接続でのみ感染するワームウィルスをパソコン侵入前に行動を検知し、未然に感染からブロックします。
KeyCrypt (キークリプト)	キーボード入力情報（キーログ）のハッキング等パソコンの入力情報を盗むツールから、口座番号、パスワード等の個人情報が流出しないようガードを行います。
RealTime Detector (リアルタイム・ディテクター)	ろうきんのホームページを表示している間は、ウィルスの活動や不正な情報通信を常時監視・ブロックします。
Personal FireWall (パーソナル・ファイアウォール)	パソコンの通信状況を監視し、不審な通信を遮断できます。パソコン内のデータを不正に閲覧されるのを防いだり、不要な送信を禁止したりして、情報漏えいや不正侵入を防ぎます。
Phishing Block (フィッシング・ブロック)	[nProtect:Netizen] が起動している間、ろうきんホームページとは関係のないURLをブラウザが開こうとした際に、注意を促すメッセージダイアログを表示させます。



地域の活性化のための取り組みの状況 (地域と協働した社会貢献活動等)

北陸ろうきんは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定めたろうきん理念を実現するため地域や社会への幅広い貢献活動を展開しています。

地域のために

■ 地域社会での取り組み

当金庫では、地域イベント、スポーツ行事等の主催・協賛を通じ、地域の皆さまとの交流を深める活動を行っています。

「24時間テレビ36」への協賛により、総額1,224,962円の募金が結集され、寄付を行いました。

また、全店舗での地域交流行事の開催を通じ寄せられた募金額は総額2,153,671円となり、各種団体に寄付を行うことで、地域福祉の向上に役立てられています。



北陸ろうきんパークゴルフ富山県大会



地域交流行事「ありがとうろうきんフェスタ2013」
(金沢地区3店舗、金沢ライフサポートセンター共催)



ろうきん杯福井県学童野球大会

2013地域イベント寄付先一覧

	店舗名	寄付先		店舗名	寄付先	
富山県	富山支店	富山市社会福祉協議会	石川県	七尾支店	中能登町社会福祉協議会、エレガンテナぎの浦	
	富山北支店	富山市立北部中学校		羽咋支店	羽咋市社会福祉協議会	
	富山東支店	富山市・舟橋村の小学校各1校		松任支店	白山市社会福祉協議会	
	魚津支店	魚津市社会福祉協議会		輪島支店	福祉の杜わじま、ひなたぼっこ	
	滑川支店	生きがいデイサービス「おたっしや家」		珠洲支店	珠洲市社会福祉協議会	
	高岡支店	高岡市社会福祉協議会、氷見市社会福祉協議会		能美支店	能美市社会福祉協議会、川北町社会福祉協議会	
	新湊支店	射水市、24時間テレビ		福井県	福井支店	福井新聞しあわせ基金
	砺波支店	砺波学園			敦賀支店	敦賀市立図書館
	富山南支店	NPO法人 ポケットキッズ			丹南支店	児童養護施設「一陽」、吉江学園
	黒部支店	黒部市善意銀行			勝山支店	勝山市社会福祉協議会
石川県	本店営業部		小浜支店		中名田小学校	
	金沢南支店	社会福祉法人 ゆい	金津支店		坂井市丸岡図書館	
	県庁出張所		大野支店		福井新聞しあわせ基金	
	大聖寺支店	社会福祉法人 清和福祉、動機学童クラブつばさ、学童クラブさくみっ子、社会福祉法人 山中心たば保育園	福井南支店		日本赤十字社福井県支部	
小松支店	社会福祉協議会	福井北支店	福井新聞しあわせ基金			

■ 金庫役職員の取り組み

北陸ろうきんの役職員約500名が各地区に集まり、地域の清掃活動を行いました。

今後も地域に貢献するために、ろうきんは一層の努力を続けてまいります。

富山地区

日時／2013年10月5日(土)
内容／歩道清掃活動
場所／富山県庁前公園から神通川緑地公園
および環水公園



富山地区清掃活動の様子

石川地区

日時／2013年10月5日(土)
内容／歩道清掃活動
場所／①金沢地区：本店を中心とした周辺部
②能登地区：鹿島バイパス(七尾市下町
～羽咋市四柳町)



石川地区清掃活動の様子

福井地区

日時／2013年10月5日(土)
内容／歩道清掃活動
場所／各支店区域



福井地区清掃活動の様子

お客様のために

CS向上のための改善実績

当金庫では、顧客満足度（CS）向上を重要課題と位置づけ、アンケートや各営業店へ寄せられたお客さまからの貴重なご意見・ご要望を活かして改善施策を進めております。今後も、より良質で安心できる「ろうきん」らしい商品・サービスをご提供するため「安心・健全・貢献」をモットーに一層の努力を続けてまいります。

ろうきん耳より情報

ろうきんって、とっても便利!

毎週水曜日は、夜7時まで
窓口を延長しています。

日中は忙しくて
窓口にご来店できない方は、
ぜひご利用ください!


預金業務

各種預金お支払い・お預入、
お振込、資産運用相談、
住所・氏名変更等

融資業務

各種ローンのご相談等

※お振込(海替など)等一部業務につきましては、お預かりの上翌営業日に手続きをいたします。
※祝日の営業は行っておりません。



主な改善実施項目

● **アール・ワンシステム（新システム）移行に伴うサービスの拡充**
2008年より進めていました、アール・ワンシステム（新システム）の構築・移行作業が完了し、2014年1月5日より稼働しました。アール・ワンシステムの稼働に伴い、実現した主な課題は以下の通りです。

- ① ATMの利用時間拡大（8時～21時に拡大、ゆうちょ・セブン銀行は24時間365日利用可能）
- ② ATM利用手数料の即時キャッシュバックの実現
- ③ インターネットバンキングの利用時間拡大（24時間365日利用可能）
- ④ テレホンバンキングの利用可能サービスの拡充（普通預金・定期預金科目、振込・振込予約機能の追加等）

● **毎週水曜日の延長窓口での預金業務取扱開始**

一部の店舗のみ取り扱っていた毎週水曜日の預金業務を、2014年2月5日より全店舗で取り扱うこととしました。

● **第2土曜相談会のローン相談窓口の時間延長**

第2土曜相談窓口の営業時間を午前10時から午前9時に繰り上げました。（ローンセンター及びローンセンター併設店舗を除く）

● **富山東支店を新築移転**

2014年2月10日に富山東支店を新築移転しました。店内には天然木をあしらい、キッズコーナーやギャラリコーナーを設け、お客さまにこれまで以上に親しみを持っていただける店舗となりました。

お客様支援融資の開発

「生活総合福祉機関」の役割を担うため、北陸ろうきんでは、次のような融資制度や協賛などに取り組んでいます。

- 次代の社会を担う就学前の児童がいらっしゃるご家庭を支援するための「育児支援ローン」の取り扱い
- 被災された方々を支援するための「災害救援ローン」の取り扱い
- 「技能者育成資金融資制度」の取り扱い
- 「求職者支援資金融資制度」の取り扱い
- お客さまの収入減少等の生活応援を目的とした「緊急生活応援特別融資制度サポート50」（期間限定）
- 各提携自治体の預託金を活用し、住宅費用や下水道改造資金に利用いただける自治体提携融資制度
- ローン金利の引き下げ特典を設定している「いしかわの木づかい応援住宅ローン制度」、「県産材を活用したふくいの住まい支援事業」、「福井県防犯モデル戸建て住宅認定制度」
- 石川県の「プレミアムパスポート事業」や福井県の「すまいるFカード事業」に協賛し、ローン金利の引き下げ特典を設定

ろうきんは、今後も働く人たちのくらしを側面から支える活動を積極的に展開していきます。

技能者育成資金融資

利用状況	(単位: 件、千円)
2013年度	
実行件数	48
実行金額	43,420
貸出金残高	56,744

(注) 貸出金残高は、2014年3月末現在の残高を記載しています。

求職者支援資金融資

利用状況	(単位: 件、千円)
2013年度	
実行件数	6
実行金額	1,550
貸出金残高	3,504

(注) 貸出金残高は、2014年3月末現在の残高を記載しています。



金融円滑化への取り組み状況

当金庫は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（金融円滑化法）」の期限（2013年3月31日）到来後も引き続き、中小企業者及び住宅ローンご利用者からの借入れの返済にかかる負担軽減の申込みに関し、これまでに実施した「生活応援運動」の一層の強化を図り積極的な対応に努め、勤労者のための福祉金融機関としての役割を果たしてまいります。

貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権

		2013年度	
		件数 (件)	金額 (百万円)
住 宅 ロ ー ン	貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	212	2,453
	うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	192	2,207
	うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	1	12
	うち、審査中の貸付債権の件数・金額	3	51
	うち、取り下げに係る貸付債権の件数・金額	16	182

(注) 中小企業者からの貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額はありません。
※金融円滑化への取り組み状況は当金庫ホームページに掲載しています (<http://hokuriku.rokin.or.jp>)。

ライフプラン支援活動

生活応援活動の取り組み

会員・推進機構と連携して、ライフプランセミナー等の研修・セミナーへ統括本部・営業店より担当者を講師として派遣し、お客さまへの教育・学習活動に努めています。また、当金庫ホームページ内にも「トータルライフプラン講座」を掲載しています。



セミナー	開催回数 (回)	参加人数 (人)
消費者セミナー	18	502
ライフプランセミナー	100	2,341
年金セミナー	26	371
資産運用セミナー	20	382

相談会 (回)	
出張相談会	526

多重債務対策の取り組み

2006年12月の貸金業法改正を踏まえ、これまで以上の多重債務対策がろうきんに求められるとの認識から、2007年3月、全国労働金庫協会に「生活応援運動・多重債務対策本部」を立ち上げ、同年7月までに全国13のすべてのろうきんが同様の対策本部を設置しました。同年10月より、全国ろうきん統一施策として「多重債務対策特別強化月間～お金の問題！気づきキャンペーン～」を実施し、啓発・救済活動の一層の強化を図っています。

当金庫における具体的な取り組みとして、職域や学校等での研修・学習会の開催、講師派遣、各種情報の提供などを通じた予防運動の一層の強化や多重債務者相談体制の拡充等を進めています。

多重債務対策の取り組み状況

相談	件数 (件)	
		154
多重債務セミナー	回数 (回)	人数 (人)
	17	455

借換や一本化による融資状況

融資商品名	件数 (件)
おまとめ名人	327
生活応援プラン	17

(注) 年度中に融資実行した件数を記載しています。



相談ネットワーク (弁護士・司法書士)

2013年度は、相談ネットワーク (弁護士や司法書士) を活用した相談件数が8件ありました。

環境のために

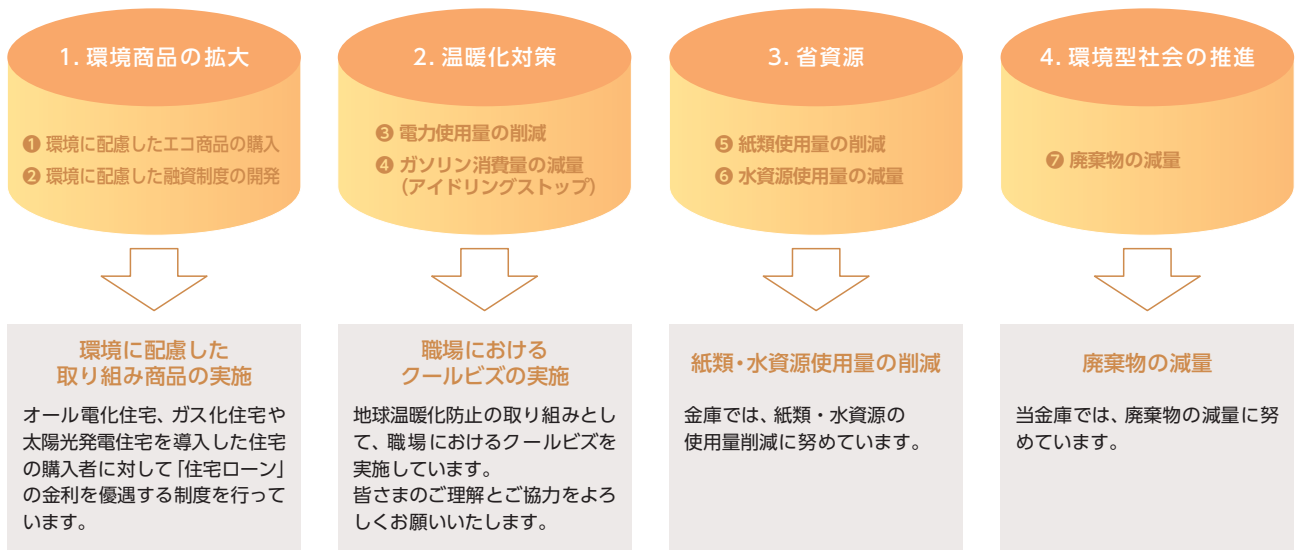
当金庫では、本店ビル・センタービルにおいて環境に配慮した取り組みを行い、(株)日本環境認証機構JACOの審査を受け、北陸の金融機関として初めて2003年3月26日ISO14001の認証を取得しました。(登録番号ECO2J0370)

2014年度も引き続き、環境方針に基づき環境保全の取り組みを展開していきます。

環境方針

- ① 環境に関する法規制・条例等を遵守します。
- ② 目的・目標を設定し、その達成を目指すと共に、必要な見直しを行い環境マネジメントシステムの継続的な改善及び汚染の予防に努めます。
- ③ この環境方針は、職員等への環境教育の徹底を通じ周知いたします。
- ④ この環境方針は、当金庫のホームページなどで内外に公表します。

4つの柱と7つの取り組み



東日本大震災に係る取り組み

東日本大震災の犠牲となられた方々に、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。また、震災に遭われた方及びご家族、ご関係者の皆さまに、心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を祈念いたします。

ろうきんでは、東日本大震災に被災された方に対して、以下の取り組みを行っております。

1. 融資関連の特別措置

(1) 既往融資者（罹災者）への特別措置

- ① 返済期日猶予
- ② 金利減免措置（キャッシュバック措置）
- ③ 延滞利息減免
- ④ その他特別措置（割賦金変更・元金返済据置・返済条件変更）

(2) 罹災者及び親族向け融資の新設

「災害救援ローン（無担保）」「災害救援ローン（有担保）」を特別金利にて取り扱いを行っております。

(3) 二重ローン問題への対応

2. 窓口への義援金箱設置

当金庫では、店頭にて義援金の募集を震災直後から実施し、日本赤十字社を通じ、義援金（2011年3月31日からの累計1,653,677円）を被災者に届けました。



社会貢献活動

NPO 法人等への支援制度

北陸ろうきんでは、NPO 法人やボランティア団体への金融サービスとして、4つの支援制度を取り扱っています。

支援制度の種類	制度の概要
NPO事業サポートローン制度	NPO法人・ボランティア団体向けの融資制度です。法人の目的に関係する事業の運転資金や設備資金を融資する制度です。
NPO助成金制度	団体として顕著かつ継続的に活動しているNPO法人・ボランティア団体に助成金を交付する制度です。
寄付システム制度	会員や寄付をする方の普通預金口座から、自動的に会費や寄付金を引き落としてNPO法人・ボランティア団体の口座に振り込む制度です。
各種手数料免除制度	事前に登録されたNPO法人・ボランティア団体が送金や振り込みをするときに手数料などを免除する制度です。



NPO 助成金制度の実績

北陸ろうきんでは、NPO 法人・ボランティア団体の活動の活性化を図るため、2003年度から助成金制度を実施しています。地域貢献性のほか、独創・先駆性、参加性、成長性、継続・将来性を選考基準として、交付する団体を決定しています。2013年度は、65団体からの申請を受け、選考の結果22団体に総額450万円を助成しました。制度実施からこれまでに、326団体に総額3,489万円の助成を行っています。

2013年度 助成団体一覧

	申請団体名	申請対象活動(事業)名
富山県	NPO法人 ゆうきの会おやべ	花や野菜作り・収穫祭による地域住民と障がい者の交流・理解促進事業
	夢田人	パラリンピック正式種目「ボッチャ」で使用する用具・器具の購入資金
	たんぼにおえかき実行委員会	数種類の古代米を使い、たんぼにマスコットを描く「たんぼにおえかき事業(農作業体験における地域の人の交流や収穫を通じて食育を学ぶ)」の実施
	こしじ点の会	視覚障がい者の方々に関する資料作成・図書作成のためのパソコン購入資金
	新川地区重症心身障害児(者)親の会 それいゆ	重症心身障がい児(者)とその家族の福祉向上のため、福祉バスと看護士ボランティアを配置する旅行を計画
	NPO法人 補食の会	1型糖尿病の知識普及・啓発の講演会開催、その準備・事務処理のためのコピー機、会計ソフト購入資金
	NPO法人 富山県精神保健福祉家族連合会	精神障がい者の家族支援に関する調査研究報告書、富山県及び市町村に対する要望活動の為の資料を作成する事業
NPO法人 とやま地域福祉ネットワーク	障がい者に関わる従事者等に対する「障がい者ケアホームの支援ノウハウ講座」及び「持続可能な運営講座」の実施	
石川県	子ども夢フォーラム	小児病棟で長期療養されている子どもたちに対し「プロによるクラウン、マジシャン、人形劇などの公演」や「仕事をしながら楽しく過ごす「ホットサロン」の実施」する事業
	NPO法人 たすけ愛	利用する高齢者およびボランティアスタッフの負担軽減のために購入するメラミン食器の資金
	NPO法人 三和会	インドネシア人漁業実習生で結成するバンドが使用する音響機器(スピーカー・アンプ)、付属機器などの購入資金
	NPO法人 クラブぼっと	地域・学校・家庭と連携し地域の人的資源を活用した、小学生を対象とする「土曜日の学習体験・スポーツ活動」事業
	NPO法人 災害支え愛ネットワークさくら	東北被災地で活動している市民や研究者等を招き、被災地の現状、災害についての講演会を開催
	NPO法人 加賀白山ようござった	障がい者に白山ろく地域の歴史・文化等を紹介するため、対応可能なツアーコース造成、ガイドを育成する事業
	NPO法人 バリアフリー総合研究所	平成26年4月より新規にスタートする障がい児支援事業(児童発達支援、放課後等デイサービス)の実施
	NPO法人 のとキリシマツツジの郷	能登町の新たな観光スポットとなることを期す「のとキリシマツツジ」の植樹事業
	かなざわ紙芝居倶楽部	金沢の歴史や文化を伝える紙芝居を制作し、金沢市内の小学校や図書館・公民館などで公演する金沢の魅力発信事業
福井県	NPO法人 ふくい科学学園	科学映画と実験で世代間交流(地域高齢者を講師とし、子供たちと交流を行う) 1.教材開発・製作 2.講師事前説明会 3.交流会実施
	子どもいきいきプロジェクト	乳幼児を持つ親子を対象にした「世代を超えた交流」を目的とする子育て支援事業
	福井市介護者家族の会(かたらい会)	団体名称の変更と活動内容をより充実したものに改訂するためのパンフレット印刷製本費用
	越前市図書館友の会	図書館利用者と図書館のコミュニケーションを円滑にするため、映画音楽の会を企画・実施する事業
	あいじつ	地域の公園を障がい者の視点で考察「みんなが、安心で楽しい公園」を目指した運動事業

働きやすい職場環境の提供

■ 福利厚生制度の充実

職員の充実した仕事への姿勢は、家族との良好なコミュニケーションや家族のあたたかい支援のうえに成り立っています。当金庫では、個々人のライフスタイルに合わせた働き方が選択でき、仕事と暮らしのバランスをとることができるよう、さまざまな福利厚生制度を導入しています。

■ 教育研修の実施

「生活総合福祉金融機関」として、お客さまにさまざまなご提案ができるよう、当金庫では、職員のスキルを高めるための取り組みを行っています。

自己啓発のための通信教育の提供や、階層別の教育研修を通じ、能力開発を充実させる取り組みを積極的に展開することにより、職員一人ひとりが自己の存在意義を見出し、活気あふれる職場風土が醸成できると考えています。

■ 改善提案の取り組み

当金庫では、職員が積極的に「改善」を実践できるように、改善提案制度を設けています。業務効率化やコスト削減、顧客満足度の向上に繋がる改善など、提案しやすい環境を構築し、提案内容を金庫で全体化することで、改善意識の高揚を図っています。

職員の自発的な改善意識も確実に定着してきており、活気があり、働き甲斐のある職場となっています。

■ 健康維持・増進のための取り組み

当金庫では、職員の健康管理体制の強化を図るため、専門知識を有する産業看護職を配置しています。健康診断結果に基づく保健指導や健康相談、メンタルヘルス対策など、いつでも気軽に相談できる環境を整備し、心身両面からのサポートによる健康維持・増進の向上を支援しています。

主な休暇・休業制度

年次有給休暇、育児休業制度、季節休暇、生理休暇、妊産婦通院休暇、つわり休暇、結婚休暇、配偶者出産休暇、忌引休暇、産前産後休暇、永年勤続特別休暇、介護休暇、私傷病休暇 等

	提案件数
2011年	242件
2012年	226件
2013年	135件



当金庫の概要

あゆみ

1950～1989

昭和25年～平成元年

1950年	6月	労働金庫の第1号設立(岡山)
1951年	8月	社団法人全国労働金庫協会設立
1953年	6月	富山県勤労者信用組合営業開始
	10月	労働金庫法施行
1954年	3月	富山県勤労者信用組合が富山県労働金庫へ組織変更
	5月	石川県労働金庫営業開始
	11月	福井県労働金庫営業開始
1961年	10月	労働金庫統一マーク制定
1965年	8月	労金のアイドルとして「きん坊」を決定
1967年	10月	労働金庫の「基本理念」決定
1972年	1月	全国労金統一「虹の預金」取り扱い開始
1976年	3月	労働金庫北陸事務センター処理開始
1978年	2月	「ろうきん教育ローン」全国統一発売
1980年	3月	普通預金統一オンライン稼動
1981年	8月	内国為替業務取り扱い開始
1984年	8月	全国労金全銀データ通信システム加盟
1985年	6月	第2次オンラインシステム(統一システム)稼動
	6月	全国労金CDオンライン(ROCS)開始
1987年	12月	両替業務取り扱い開始
1988年	4月	「マル優・マル財」制度廃止、新マル優制度スタート
	7月	「マイプラン」の発売開始
1989年	12月	労働金庫総合事務センター設立

1990～1999

平成2年～平成11年

1990年	5月	第3次オンラインシステム(ユニティシステム)稼動
	7月	北陸事務センター解散、中部事務センター発足
	7月	全国キャッシュサービス(MICS)加盟
1991年	7月	都銀・地銀とのCD提携開始
	2月	第二地銀・信金・信組・農協とのCD提携開始
	9月	MICS(都・地銀CD提携)サンデーバンキングスタート
1992年	11月	自由金利・スーパー定期(預入単位300万円以上)発売
	10月	RCネットシステム(労金中部DSネットワーク)運用開始
1993年	5月	定期性預金完全自由化
1995年	2月	「阪神大震災特別融資」取り扱い開始
	4月	「震災遺児支援定期エール30」の取り扱い開始
1997年	1月	ロシアタンカー重油流失事故ボランティア派遣
	4月	新マスコットキャラクター「ロッキー」デビュー
	5月	新「ろうきんの理念」制定
1998年	5月	北陸3金庫統合調査検討委員会発足
	12月	「勤労者生活支援特別融資」、 「中小企業事業資金融資」取り扱い開始
1999年	1月	労金と郵貯とのオンライン提携開始
	8月	北陸3金庫統合準備委員会発足

1950～

1990～

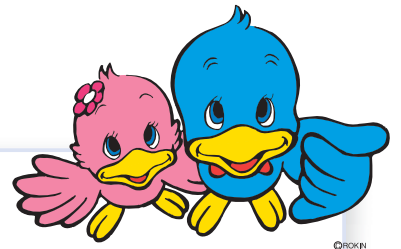
2000～

2006～

2000～2005

平成12年～平成17年

2000年	3月	デビットカードサービスの取り扱い開始
	12月	郵貯相互送金サービス業務の取り扱い開始
2001年	1月	3金庫統一キャンペーンの展開
	2月	北陸3金庫合併「調印式」
	10月	北陸労働金庫設立(富山・石川・福井労金が統合)
	10月	インターネット・モバイルバンキング取り扱い開始
2002年	10月	ろうきん外貨定期預金取り扱い開始
	3月	勤労者生活支援特別融資の取り扱い開始
	4月	確定拠出年金(個人型)の取り扱い開始
	5月	毎週水曜日よる7時までのローン相談窓口統一スタート
	6月	毎月第2土曜日の全店一斉ローン相談会スタート
	7月	ローンセンターの営業時間統一 (平日10:00～19:00、土・日・祝10:00～17:00)
	8月	2年もの固定金利選択型住宅ローン取り扱い開始
2003年	3月	「ISO14001」の認証取得
2004年	7月	NPO法人等支援制度取り扱い開始
	10月	融資自動審査システム導入
	11月	「ろうきん運動50年の集い」開催
2005年	1月	生活応援プラン発売
	4月	財形・エース預金電話振替サービス[ZATTS]取り扱い開始
	6月	携帯電話(モバイル)からの仮申込み(仮審査)取り扱い開始
2006年	7月	福井豪雨被災地へボランティア派遣
	3月	決済用預金、個人向け利付国債の販売開始
	4月	公庫買取型住宅ローン「フラット35」取り扱い開始
8月	全国一斉「生活応援相談会」開催	



2006 ~ 2012

平成18年~平成24年

2006年	1月	「ろうきん住宅ローン総合保険」窓販開始
	1月	相互入金業務サービス取り扱い開始
	1月	Webお知らせサービス取り扱い開始
	4月	災害救援ローン発売
	10月	北陸ろうきん「5周年記念キャンペーン」実施
	11月	松任支店新築移転
	11月	ローンプラザ松任営業開始
2007年	3月	能登半島沖地震で被災された方々に対する特別措置の実施
2008年	2月	富山県東部高波被害で被災された方々に対する特別措置の実施
	3月	インターネット北陸支店の営業開始
	6月	「いしかわの木づかい応援住宅ローン制度」発足に伴う融資金利の優遇措置
	7月	会員情報誌「ろうきんVoice」の発刊
	9月	株式会社イオン銀行とのATM提携開始
2009年	3月	緊急生活応援特別融資制度「サポート50」取り扱い開始
	12月	「フルキャッシュバック」の取り扱い開始
2010年	10月	北陸ろうきん創立10周年記念事業スタート
	11月	「生活再建特別融資」(無担保)取り扱い開始

2011年	1月	金沢西支店との統廃合による本店営業部のリニューアルオープン
	3月	「東日本大震災」義援金・支援物資の取り組み
	4月	災害救援緊急特別融資(無担保)の取り扱い開始
	6月	災害救援緊急特別融資(有担保)の取り扱い開始
	7月	武生支店と鯖江支店との統廃合による丹南支店・ライフプランセンター・丹南の新築移転オープン
	7月	高岡支店と高岡西支店との統廃合による高岡支店とローンプラザナビ高岡の新築移転オープン
2012年	6月	2012年生活応援キャンペーン実施
	2月	全期間固定金利住宅ローン「あんしん」取り扱い開始
	3月	生活応援相談強化月間の実施



富山東支店 新店舗

2013年度 平成25年度

2013年	6月	2013年生活応援 夏季キャンペーンの実施
	6月	2013年生活応援 フリーローンキャンペーンの実施
	9月	2013年生活応援 教育ローンキャンペーンの実施
	10月	社会貢献活動(役職員清掃活動)の実施
	11月	2013年生活応援 年末キャンペーンの実施
2014年	1月	アール・ワンシステム(新システム)への移行
	1月	ろうきんATMの取り扱い時間の延長
	1月	セブン銀行ATMでの24時間取り扱い開始
	2月	毎週水曜日の時間延長窓口における全店預金業務取り扱い開始
	2月	富山東支店新築移転オープン

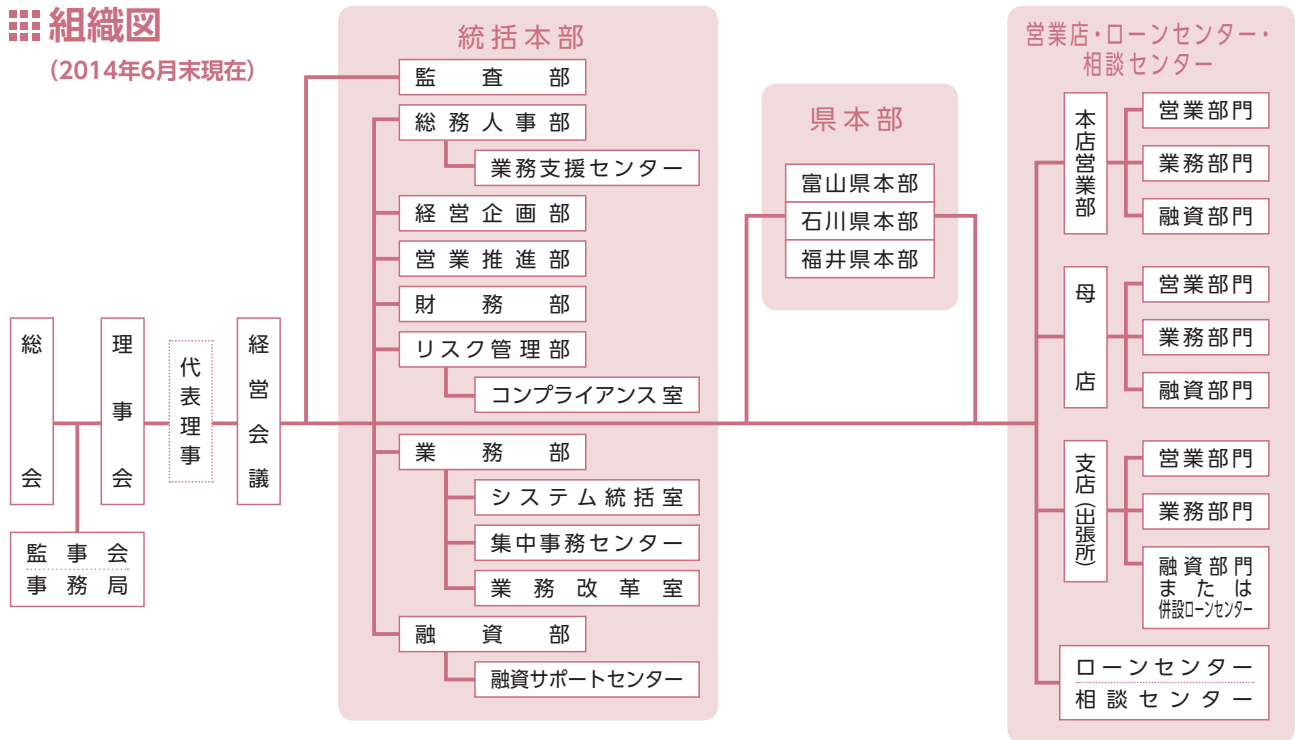
ろうきんは、
ATMお引出し手数料を、即時、
全額キャッシュバック!
～ATMお引出し手数料の全額をご利用口座へお戻します。～

ATMお引出し手数料は
0円 実質

いっしょにね!

組織図

(2014年6月末現在)



役員の一覧 (2014年6月末現在)

■ 理事及び監事の氏名及び役職名

役名	氏名	所属団体
理事長	上田 弘志	日本労働組合総連合会石川県連合会
副理事長	馬場 修一	日本労働組合総連合会福井県連合会
副理事長	森本 富志雄	不二越労働組合
専務理事	乙見 康夫	員 外
常務理事	佐波 智則	員 外
常務理事	串田 芳信	員 外
理事	清水 和夫	関西電力労働組合若狭地区本部
理事	浜守 秀樹	パナソニックデバイス労働組合魚津支部
理事	宮崎 浩一	JAM北陸コマツユニオン北陸支部
理事	金山 剛	富山地方鉄道労働組合
理事	近藤 臣哉	東洋紡績労働組合つるが支部
理事	国吉 正人	石川県教職員組合
理事	金山 稔	日産化学労働組合富山支部
理事	橋岡 克典	自治労福井市職員労働組合

役名	氏名	所属団体
理事	岩淵 正明	員 外
理事	辻 政光	三協立山労働組合
理事	石田 学	トナミ運輸労働組合
理事	湊口 洋伸	エヌ・ティ・ティ労働組合北陸総支部
理事	中川 義雄	北陸電力労働組合富山県支部
理事	米谷 寿光	アイシン・エイ・ダブリュ工業労働組合
理事	中川 博	全日本自治団体労働組合石川県本部
理事	中谷 忠裕	福井県教職員組合
理事	南 高広	北陸鉄道労働組合
代表監事	天満 信夫	石川サンケン労働組合
常勤監事	三田 正員	員 外
監事	佐幸 明	富山県教職員組合
監事	辻 博文	福井村田製作所労働組合
監事	畑中 伸之	全大和労働組合金沢支部

■ 県本部長の氏名

役名	氏名
富山県本部長	若林 好信
石川県本部長	柚木 光
福井県本部長	山口 克家

常勤役員等の兼職の状況

労働金庫法第35条(兼職又は兼業の制限)第1項の「内閣総理大臣及び厚生労働大臣の認可」を受けて兼職を行っている常勤役員等はありません。

役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	112,648	月額12,000千円以内
監事	15,964	月額1,500千円以内
合計	128,613	月額13,500千円以内

(注) 上記以外に支払った退職慰労金は理事59,917千円、監事17,916千円です。

職員の状況

区分	当年度末	前年度末
一般職員	472人	483人
その他の従業員	57人	26人
合計	529人	509人
平均年齢	44歳 3月	44歳 1月
平均勤続年数	15年11月	17年 5月
平均給与月額	393千円	390千円

(注) 1.職員及び従業員には、常勤の職員等を記載し、臨時の職員は含まれていません。
2.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切捨てて表示しています。
3.平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。

営業のご案内

融資商品 (2014年7月1日現在)

■ 無担保

● 「融資金利優遇制度」対象商品

商品名	融資金利優遇制度	金利区分	ご融資限度額	ご返済期間	お使いみち
自動車ローン 「くるま自慢」	●	固定 変動	500万円	10年以内	新車・中古車の購入、車検、運転免許取得、ガレージ建設、福祉車両の購入・改造費用など、お車に関するあらゆる費用に。また、他行の自動車ローン借換資金に。
フリーローン 「く・ら・ら」	●	固定 変動	1,000万円	10年以内	耐久消費財の購入、レジャー、旅行など、暮らしのための生活資金全般に。
マイホームローン	●	固定 変動	1,000万円	15年以内	居住用住宅の新築・購入、増改築、修繕、宅地購入資金など、マイホームに関する費用に。また、他行の住宅ローンの借換資金に。
教育ローン	●	固定 変動	1,000万円	15年以内 (据置期間を含む)	受験費用、入学金、授業料、アパート(下宿)代金、仕送りなど、教育に関する費用に。在学期間中は元金据置が可能。(分割融資も可能)
おまとめ名人		変動	500万円	10年以内	他行ローンなどを取りまとめることにより、金利、返済金の負担軽減を図り、家計にゆとりを。
生活応援プラン		変動	1,000万円	10年以内	負債整理など、各種ローンの借換資金に。 (生活応援のろうきん) ならでのローン。
カードローン	マイプラン 「エクセレント」	●	300万円	1年 (1年毎の自動更新)	ご融資極度額の範囲内で繰り返しご利用いただける低利で安心なカードローン。旅行・ショッピング・冠婚葬祭費用になど、お使いみちは自由自在。
	マイプラン 「スーパー」	●	100万円		一般勤労者のみなさま専用のカードローン。
福祉ローン	育児・介護休業	固定 変動	200万円	10年以内 (据置期間を含む)	育児・介護休業期間中の生活資金に。
	介護・医療	固定 変動	500万円	10年以内	介護のための機器購入や医療費に。
災害救援ローン		固定 変動	500万円	15年以内	自然災害等で被災した不動産の復旧資金及び生活資金に。
ろうきん育児支援ローン		固定	原則 100万円	5年以内 (据置期間を含む)	育児期間中の子育て費用及び育児休業中の生活費補填に。
年金ローン		固定	200万円 (年間受給額の範囲内)	3年以内	ろうきんに公的年金のお受け取りをご指定の方専用のローン。お使いみちは自由。
希望ローン		固定	500万円 (予定退職金の範囲内)	5年以内	5年以内に定年退職見込みの方で、退職金で完済可能な方に。
住宅つなぎローン		固定	5,000万円 (当該融資承認額)	1年以内	住宅金融支援機構等の資金交付までのつなぎ資金として。
サポート50 (生活応援特別融資制度)		固定	50万円	5年以内 (据置期間を含む)	賃金・一時金の削減等に伴い、所得の減少を補うための生活資金に。(2015年3月末まで)

※無担保融資のお一人様の総借入限度額は、1,000万円以内となります。(住宅つなぎローンを除く)

■ 有担保

…「融資金利優遇制度」対象商品

商品名		融資金利優遇制度	金利区分	ご融資限度額	ご返済期間	お使いみち
住宅ローン	団体信用生命保険付	変動金利型	●	1億円 原則担保評価額の範囲以内	35年以内	住宅の新築・購入、増改築、宅地購入、他行の住宅ローンの借換資金に。 「ここがお得」な ろうきん住宅ローン ●返済終了まで当初の優遇金利幅を適用 ●繰上げ・一括返済の手数料無料 ●資金の受け取りが選択可能 （分割融資・住宅つなぎローン） ●不動産評価額以上のご融資もOK ●ろうきん住宅ローンをご利用の方は、下記の無担保ローンが最下限金利でご利用できます。（自動車ローン、フリーローン、マイホームローン、教育ローン） ・2親等以内の親族も対象です。
		固定金利特約型				
		上限金利特約付変動金利型				
		全期間固定金利型※				
	3大疾病保障特約 + 障害特約付 団体信用生命保険付	変動金利型	●	6,000万円 原則担保評価額の範囲以内		
		固定金利特約型				
		上限金利特約付変動金利型				
		全期間固定金利型※				
フリーローン	変動金利型	●	5,000万円 担保評価額の範囲以内	35年以内	耐久消費財の購入、レジャー、旅行など、暮らしのための生活資金全般に。	
	固定金利特約型					
ライフローン 借替プラン			●	7,000万円 担保評価額の範囲以内	25年以内	借換（ローン一本化）専用のローン。
生活応援プラン			●	7,000万円 担保評価額の範囲以内	25年以内	債務整理など各種ローンの借換資金に。（生活応援のろうきん）ならではのローン。
災害救済ローン			●	7,000万円 担保評価額の範囲以内	35年以内	自然災害等で被災した不動産の復旧資金及び生活資金に。
預金担保ローン			□	定期性預金の残高範囲内	1年以内	預金を担保として多様な用途に。
有価証券担保ローン			□	有価証券の種類毎に設定	1年以内	株式・公社債を担保として多様な用途に。

※住宅ローンの全期間固定金利型は2014年12月31日までの期間限定商品となります。

■ 提携ローン

商品名	内容
住宅金融支援機構買取型住宅ローン（フラット35）	住宅金融支援機構の証券化支援事業（買取型）を活用した全期間固定金利（最長35年）の住宅ローンです。
自治体提携ローン	自治体とろうきんが提携し、地域にお住まいのみなさまを対象にした低利な融資制度。勤労者小口資金制度、勤労者生活安定資金制度、勤労者育児・介護休業資金制度、水洗便所改造資金制度など。

※各商品とも、原則保証機関の保証が必要です。

〈ろうきん〉に聞いてみよう！

クルマ・結婚資金・レジャー・住宅など、ローンのことならなんでも…

〈ろうきん〉では、ローンに関するいろいろなことをご気軽にご相談いただけるように、営業店で「ローン相談会」を実施しています。また、「ろうきんのローンセンター」では、年中無休でみなさまからのご相談を承っています。

インターネットにて、ローン相談のご来店予約ができます！
ご希望の営業店、ローンセンター、ご相談したい時間を簡単予約！

リアルタイムにご予約の空き状況が確認できます。



営業店
ローン
相談会



毎週水曜日 (19時まで)	全営業店
毎月第2土曜日 (9～17時まで)	全営業店 (石川県庁出張所及びローンセンター併設店舗を除く)
毎週水曜日 (19時まで) 毎週土曜日 (9～17時まで)	本店営業部

ローンセンター



富山県	ローンプラザナビ
	ローンプラザナビ高岡
石川県	ローンプラザ・オアシス
	ローンプラザ松任
福井県	ライフプランセンター・L・B-1
	ライフプランセンター嶺南
	ライフプランセンター丹南

お仕事の都合でご来店いただけない方のために、北陸ろうきんのホームページ（<http://hokuriku.rokin.or.jp>）では、簡単にご利用いただける「ローンシミュレーション」や「ローン相談・仮申込み（仮審査）」を随時受け付けています。また、バーコードリーダー対応の携帯電話で、役立つ情報満載のモバイルサイトへ簡単にアクセスできます。ぜひ、ご利用ください。



※店舗の詳細は、「店舗一覧」（47～49ページ）をご覧ください。

■ 融資金利優遇制度

お客さまのろうきん取引状況などによって、下記の融資商品について、金利を最大0.70%(無担保)、0.45%(有担保)基準金利より引下げさせていただきます。但し、住宅ローン固定金利特約型5年をご利用の方は、金利を最大0.55%、住宅ローン固定金利特約型10年・15年・20年をご利用の方は、金利を最大0.87%基準金利より引下げさせていただきます。

※2014年7月1日現在適用中です。

※フリーローン(有担保)は最大0.35%基準金利より引下げさせていただきます。

対象商品	【無担保】 自動車ローン「くるま自慢」、教育ローン、フリーローン「く・ら・ら」、マイホームローン 【有担保】 住宅ローン、フリーローン
------	--

一般引下げ項目	引下げ幅	
	無担保	有担保
(a) いずれかひとつ	0.30%	0.15%
給与振込【10万円以上】ご指定の方		
財形貯蓄【2契約以上】ご加入の方		
公的年金振込ご指定の方(ご本人、ご家族)(同居親族又は父母・祖父母(義理含む)) インターネットバンキング契約+インターネットバンキングによるエース預金ご契約の方		
(b) いずれかひとつ	0.20%	0.05%
マイプランご契約の方(既契約含む)		
ろうきんローンご利用中の方(証書貸付のみ) リピーターの方(過去5年以内にろうきんローン(証書貸付のみ)の返済が終了した方)		
(c) いずれかひとつ	0.10%	0.05%
給与振込【5万円以上10万円未満】ご指定の方		
財形貯蓄【1契約】または積立型預金ご契約の方		
インターネットバンキングご契約の方 公共料金等料金引き落とし契約2契約以上		
特別引下げ項目		
(d) 預金・融資のお取引期間が5年以上の方(初回お取引日から判定する月までの期間5年以上)	—	0.05%
(e) ろうきん会員の間接構成員の方(勤労者互助会は除く)	0.10%	0.10%
(f) 宅建会員業者・指定業者紹介の方(無担保はマイホームローンのみ)	0.20%	0.10%
(g) オール電化・性能優良住宅・ガス化住宅、太陽光発電住宅を建築の方(無担保はマイホームローンのみ)	0.10%	0.10%
(h) 「いしかわの木づかい応援住宅ローン制度」の対象住宅を建築・リフォームされる方(石川県内に建築・リフォームされる方のみ)(無担保はマイホームローンのみ)	0.05%	0.05%
(i) 「県産材を活用したふくいの住まい支援事業」の対象住宅を建築・リフォームされる方(福井県内に建築・リフォームされる方のみ)(無担保はマイホームローンのみ)	0.05%	0.05%
(j) プレミアムパスポートをお持ちの方(石川県内に在住の方のみ)	0.30%	0.10%
(k) すまいるFカードをお持ちの方(福井県内に在住の方のみ)	0.30%	0.10%
(l) 住民票上の同一世帯に満18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯の方(富山県内に在住の方のみ)	0.30%	0.10%
(m) 「福井県防犯モデル戸建て住宅認定制度」の認定証をお持ちの方(有担保は住宅ローン、無担保はマイホームローンのみ)	0.10%	0.10%
(n) 軽自動車、エコカー購入の方(ハイブリッド自動車(プラグインハイブリッド自動車含む)、電気自動車(燃料電池自動車含む)、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車、メタン自動車をご利用の方(自動車ローンのみ))	0.20%	—

※一般引下げ項目(a)(c)は同一取引の重複不可

特別引下げ項目(2014年度限定)		
住宅資金の他行からの借換の方	0.20%	0.10%

住宅ローン利用者引下げ項目(a~nとの併用不可)		
ろうきん住宅ローンをご利用中の方(2親等以内の親族も対象です。)	0.70%	—

福祉引下げ項目(a~nとの併用不可)		
障がい者手帳をお持ちの方(ご本人、ご家族)身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳(同居家族又は、父母(義理含む)、フリーローン(有担保)は0.35%)	1.00%	0.45%

期間限定別枠引下げ項目(2014年度限定)		
住宅ローン固定金利特約型5年をご利用の方	—	0.10%
住宅ローン固定金利特約型10年・15年・20年をご利用の方	—	0.30%

新規申込者限定特別引下げ枠		
住宅ローン固定金利特約型10年・15年・20年をご利用の方	—	0.12%

※毎月見直しがありますので営業店にご確認ください。

■ カードローンマイプラン金利優遇制度【マイプランパック】

お客さまのろうきん取引状況によって、下記のマイプラン商品の金利を最大5.00%基準金利より引下げさせていただきます。

対象商品	マイプラン「エクセレント」、マイプラン「スーパー」
------	---------------------------

引下げ項目	引下げ幅最大5.0%
給与振込みご指定の方	1.00%
公共料金の自動振替契約を2つ以上ご契約の方	1.00%
ろうきんUCカードご契約の方	1.00%
一般財形またはエース預金ご契約の方	1.00%
非課税財形(年金・住宅)または年金受取型エース預金ご契約の方	1.00%
有担保証書貸付または当座扱い住宅金融支援機構融資ご利用の方	1.00%
年金受取口座ご指定の方	1.00%
インターネットバンキングご契約の方	1.00%
Web通帳ご契約の方	1.00%
ろうきん会員の間接構成員の方	1.00%

※金利の見直しは、2月末日、8月末日を見直し基準日として上記の表を基に引下げ金利を算出し、5月、11月の直後の返済日から新金利が適用されます。

預金商品 (2014年7月1日現在)

商品名		期間	預入金額	特徴
総合口座	普通預金	出し入れ自由	1円以上	1冊の通帳に5つの機能「預ける・貯める・支払う・借りる・受け取る」をセット。自動融資(定期預金、エース預金の合計額の90%以内で最高300万円)の機能がとても便利。公共料金の自動支払や年金のお受け取りなど、おサイフがわり、家計簿がわりにご利用できます。 ※エース預金は別冊通帳となります。
	定期預金	該当の各商品に同じです		
	エース預金	該当の各商品に同じです		
財形貯蓄	一般財形	3年以上	1,000円以上	積立を継続しながら積立金の全部または一部払い戻しができます。
	財形年金	5年以上	1,000円以上	将来に備えて年金資金を蓄える預金。 財形住宅と合わせて貯蓄残高550万円まで非課税。
	財形住宅	5年以上	1,000円以上	住宅の新築・購入・増改築などの資金を蓄える預金。 財形年金と合わせて貯蓄残高550万円まで非課税。
エース預金		原則として3年以上のエンドレス積立	100円以上	「エンドレス型(ワイド型・スーパー型)」「確定日型」「年金型」「エンドレス型(まとめ周期選択型)」があり、ライフプランに合わせて積立てができる預金です。
定期預金	自由金利型定期預金	1か月以上10年以内	1,000万円以上	1,000万円以上の大口資金を安定・高利回りに運用するプラン。
	スーパー定期	1か月以上10年以内	1,000万円未満	1,000万円未満を預けるのに手軽な定期預金。
	ワイド定期(期日指定定期)	最長3年	300万円未満	1年ごとに複利で計算されて有利。1年経過すれば、引き出し可能。
	変動金利定期	最長3年	100円以上	半年ごとに新しい金利を適用。単利型と複利型があります。
	年金定期100	1年	100万円以下	ろうきんに公的年金のお受け取りをご指定の方に、100万円を限度として店頭表示金利よりも有利な金利を適用する定期預金。
	退職金専用定期預金	1年	100万円以上1,000万円以下	2014年1月以降に退職された方で、退職金からの預入専用の定期預金。店頭表示金利に0.25%を上乗せ。取扱総枠は70億円。
貯蓄預金		出し入れ自由	1円以上	お預け入れ残高に応じ、金利が段階的にアップ。
通知預金		7日間以上	5,000円以上	まとまった資金を短い期間で有利に運用できる預金。 解約の際は、解約する日の2日前までに通知が必要です。
当座預金		出し入れ自由	1円以上	組合財政、生協運用資金などのお支払いに、ろうきん小切手をご利用いただく預金。
普通預金無利息型(決済用預金)		出し入れ自由	1円以上	無利息預金で、預金保険制度により全額保護される預金。 無利息のため、税金はかかりません。
エース年金プレミアム		据置 4か月以上5年以内 お支払い 3年以上20年以内	500万円以下	55歳以上で退職された方専用。お預け入れは1回のみで据置期間後はあらかじめ決められたサイクルで一定額をお受け取りいただけます(金利を0.1%上乗せ)。
北陸ろうきん投信プレミアムプラン(スーパー定期、自由金利型定期預金)		3か月 又は5年	上限は投信購入金額まで	投資信託をご購入いただいた方(MMFを除く)が、3ヶ月または5年の定期預金を同時にお申し込みされた場合に、投信購入金額を上限に有利な定期預金金利を適用いたします。なお、ご利用金額が100万円以上となります。



「ろうきん」は
財形貯蓄のトップバンク

財形貯蓄は、勤労者の財産を形成するために、国が法律で定めた預金です。「ろうきん」では、勤労者のみなさまの意見を伺い、より良い財形制度とするための運動を展開しています。全国の「ろうきん」の財形貯蓄契約件数は、業態別トップの約298万件、残高も第1位の3兆8,118億円です。(2014年3月末現在)

各種業務のご案内 (2014年7月1日現在)

■ 有価証券投資業務

業務上の余裕金の一部について、確実性、流動性、収益性に留意して有価証券投資を行っています。詳しくは有価証券に関する指標に掲載しています。

■ 有価証券業務 (国債・投信窓口販売業務)

業務の種類	期間	申込単位	特徴・留意点
国債窓口販売業務			日本国が発行する安全性の高い債券です。 満期日の元本の償還や半年ごとの利子のお支払いは日本国が行います。 ※中途換金した場合、投資金額より中途換金調整額をお支払いいただきます。
長期利付国債	10年	5万円	
個人向け国債	10年	1万円	
	5年		
	3年		
投資信託窓口販売業務			投資信託とは、多くのお客さま (投資家) から集めた資金をひとつにまとめて基金 (ファンド) を作り、それを運用のプロである専門家 (投信会社) が情報収集や分析を行いながら運用し、得られた利益をお客さま (投資家) に分配する金融商品です。 ※一般の円預金とは異なり、投資信託には高い収益 (リターン) が期待できる反面、運用成果や運用する株式・債券・為替市場の変動により、低い収益しか確保できない場合や元本割れの可能性 (リスク) もあります。

■ 主要な窓口販売投資信託取り扱い商品

ファンド名	運用会社	主な投資対象	特徴
地球温暖化防止関連株ファンド (愛称: 地球力)	新光投信株式会社	国内外の株式	地球温暖化防止 (気候変動防止) に取り組む世界の株式で、将来性が期待される気候変動防止技術などを保有する企業に投資します。
高格付インカム・オープン (愛称: ハッピークローバー)	DIAM アセットマネジメント	高格付資源国の公社債	比較的高金利の期待できる資源国に投資して原則として毎月分配をめざします。
ワールド・リート・インカム・オープン (愛称: 世界家主倶楽部)	DIAM アセットマネジメント	日本を除く世界各国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずるリート	世界各国のリートに分散投資することで、特定の国の景気変動の影響を大きく受けるリスク、地震や火災のリスク等を分散・低減し、安定的な収益を獲得することが期待できます。
インデックスファンド 225	日興アセットマネジメント	国内の株式	日経平均株価の動きに連動する投資効果をめざします。

※その他の窓口販売投資信託取り扱い商品

ダイワMMF / ダイワ外債ソブリン・オープン / グローバル・ソブリン・オープン毎月決算型 / 株ちょファンド日本 (愛称: カブチョコファンド) / 財産3分法ファンド / 世界の財産3分法ファンド / ダイワ好配当日本株投信 (愛称: 季節点描) / 世界のサイフ / 高格付債券ファンド (愛称: 73)

※投資信託ご購入にあたっての留意事項

- 投資信託は預金保険の対象ではありません。(ろうきん) で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、預金ではなく、元本の保証はされていません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入したお客さまに帰属します。
- 投資信託の取扱いは(ろうきん)が行いますが、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により、基準価額は変動します。よって元本および収益金が保証されておりません。
- 投資信託は、申込時に「申込手数料」、換金時に「信託財産留保額」および「換金手数料 (一部ファンドのみ)」、運用期間中は「信託報酬」および「その他の費用 (監査報酬等)」などがかかります。各ファンドの目論見書等でご確認ください。
- 過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。
- 投資信託をご購入の際には投資信託説明書 (交付目論見書) および目論見書補完書面をご確認のうえご自身でご判断ください。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。

■ 内国為替業務

当金庫では、給与振込などの国内のお客さまの間での資金の送金 (送金為替)、公共料金引落しなどの取立ての仲介 (代金取立) 業務を行っています。

■ 共済代理業務

全労済 (全国労働者共済生活協同組合連合会) の代理店として、「労金住宅ローン専用火災共済」及び「火災共済・自然災害共済」の代理募集の取り扱いを行っています。

■ 損保窓販業務

損害保険代理店として、「ろうきん住宅ローン総合保険」の代理店業務を行っています。

■ 生保窓販業務

生命保険代理店として、「個人年金保険」の代理店業務を行っています。



■ サービス業務

種 類		内 容
即時ATM利用手数料全額還元サービス (フルキャッシュバックサービス)		ろうきんに普通預金・貯蓄預金・カードローンの口座をお持ちのお客さまが、他金融機関等の自動機でお引出しの際にかかった手数料の全額をその場で、ご本人のお取引口座にお返しさせていただきます。
キャッシュサービス		全国のろうきんの自動機では、お預け入れ・お引き出し・残高照会等ができます(手数料無料)。ゆうちょ銀行・セブン銀行の自動機では、お預け入れ・お引き出し・残高照会等ができます(お預け入れ・残高照会は手数料無料)。イオン銀行・MICS 加盟の他金融機関の自動機では、お引き出し・残高照会等ができます。
相互入金サービス		労働金庫・第二地方銀行・信用金庫・信用組合の四業態の提携金融機関 ATM で、ろうきんキャッシュカード・カードローンの入金ができるサービスです(手数料無料)。
デビットカードサービス		キャッシュカードで、買い物や飲食の代金を支払うことができる便利なサービスです。手数料や年会費等も一切かからず、申込み手続きも不要です。
クレジットサービス		(株) 労金カードサービスと UC (ユニオンクレジット) との提携により UC マスターと UC - VISA を国内、海外でご利用いただけます。
ろうきんダイレクト	インターネット・モバイル バンキングサービス	インターネットに接続されたパソコンや携帯電話を使って、いつでもどこでも振込や残高照会などのお取引ができるサービスです。定期性預金、証書貸付等のお取引もご利用できます。年間ご利用手数料は無料となっています。
	Web お知らせサービス	ろうきんからお知らせする《残高のお知らせ》などを書面に替えてインターネットを経由してご覧いただけるサービスです。ご自宅のパソコンの他、携帯電話でもご利用いただけます。(新規申込には ID 契約が必要です)
	テレフォンバンキング	契約者が電話を使って、普通預金・定期性預金の資金移動や照会、振込、証書貸付・カードローンの随時返済などのお取引ができるサービスです。
クイックレスポンス		無担保ローンの融資審査のスピードアップを目的に、FAX やインターネット・モバイルでの仮申込み(仮審査)手続きによって、融資の可否審査を行うシステムです。
定額自動送金サービス		定期的に一定金額を全国の金融機関の指定口座へ普通預金口座から送金します。毎月の家賃や駐車場代、お子様への仕送りなどに便利です。
公共料金等自動引落としサービス		電話・電気・ガス・水道・NHK 受信料などの公共料金、クレジットカードのご利用代金などをご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。
給与振込サービス		毎月の給与、ボーナスが指定口座に振り込まれます。給料日には全国のキャッシュコーナーでお引き出しできて便利です。
年金振込サービス		厚生年金や国民年金をはじめ各種共済年金などもろうきんで受け取ることができ、退職高齢者の方に役立っています。
外貨両替業務サービス		外貨の両替業務を取り扱っています。(取扱店舗: 本店営業部・富山支店・福井支店) お取り扱い通貨は US ドルです。
外貨宅配サービス		ろうきんのホームページや FAX を使って、外貨両替を希望するお客さまにご希望の通貨(36 通貨)を宅配(代金引換)するサービスです。
代理業務サービス		独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、地方住宅供給公社などの業務を取り扱っています。
公金収納サービス		各自治体の公金(税金、保険料など)の収納業務を取り扱っています。
ろうきん住宅ローン専用 火災共済窓口販売		当金庫住宅ローンご利用の方だけにお手頃な掛金で加入いただける共済期間1年(自動更新)の火災共済です。地震・風水害から盗難まで幅広く保障する自然災害共済も追加して加入できます。
ろうきん住宅ローン 総合保険窓口販売		当金庫住宅ローンご利用の方だけに長期にわたって「新築できる」保険金をお支払いする火災保険です。「スタンダードプラン」、「ベストプラン」にさらにプラスの安心として地震保険・家財保険が追加加入できます。
個人年金保険窓口販売		一時払の個人年金保険「マイドリームプラス」(固定金利型)、平準払(毎月払、年払)の個人年金保険「みらい応援歌」を用意して、個人資産の運用先として取り扱っています。

■ その他業務

種 類	内 容
確定拠出年金	確定拠出年金は、従来の企業年金などに加え新たな選択肢の一つとして導入された制度です。

※当金庫では、商品有価証券売買業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、金融先物取引等の受託等業務、信託業務は行っていません。

各種手数料 (2014年7月1日現在：消費税含む)

為替手数料

種 類	手 数 料		
	ろうきん本店宛	他行宛	
振込手数料	1万円未満	窓 口	432円
		自動機利用	324円
		ファームバンキング	216円
	1万円以上 5万円未満	窓 口	540円
		自動機利用	432円
		ファームバンキング	324円
5万円以上	窓 口	756円	
	自動機利用	648円	
	ファームバンキング	540円	
(ろうきんダイレクト) インターネット・モバイルバンキング振込手数料	5万円未満	インターネット・モバイル	216円
	5万円以上	インターネット・モバイル	270円
(ろうきんダイレクト) テレホンバンキング振込手数料	1万円未満	テレホン	324円
	1万円以上 5万円未満	テレホン	432円
	5万円以上	テレホン	648円
自動送金振込手数料(※)	1万円未満		324円
	1万円以上5万円未満		432円
	5万円以上		540円
送金手数料	1件につき		648円
代金取立手数料	1通につき		648円
その他諸手数料	振込・送金の組戻料(1件につき)		648円
	取立手形組戻料(1通につき)		
	取立手形店頭呈示料(1通につき)		
	不渡手形返却料(1通につき)		

※定額自動送金サービスをご利用いただく場合は、振込の都度自動送金振込手数料と自動送金(取扱手数料)(46ページ)が必要となります。

ろうきん自動機(ATM・CDご利用手数料)

曜日	時間帯	ろうきんのカード	ゆうちょ銀行の カード	提携金融機関(ろう きん以外)のカード	入金ネット加盟 金融機関のカード
		引出し・入金・振込	引出し・入金	引出し・振込	入金
平 日	8:00 ~ 8:45	無 料	216円	216円	216円
	8:45 ~ 18:00		108円	108円	108円
	18:00 ~ 21:00		216円	216円	216円
土 曜 日	8:00 ~ 9:00		216円	ご利用できません	ご利用できません
	9:00 ~ 14:00		108円	216円	216円
	14:00 ~ 17:00		216円	216円	216円
	17:00 ~ 21:00		216円	ご利用できません	ご利用できません
日曜・祝日	8:00 ~ 9:00		216円	ご利用できません	ご利用できません
	9:00 ~ 17:00		216円	216円	216円
	17:00 ~ 21:00	216円	ご利用できません	ご利用できません	

ゆうちょ銀行自動機

曜日	時間帯	引出し	入金
平 日	0:05 ~ 7:00	216円	ご利用できません
	7:00 ~ 8:45	216円	無 料
	8:45 ~ 18:00	108円	無 料
	18:00 ~ 21:00	216円	無 料
	21:00 ~ 23:55	216円	ご利用できません
土 曜 日	0:05 ~ 9:00	216円	ご利用できません
	9:00 ~ 14:00	108円	無 料
	14:00 ~ 17:00	216円	無 料
	17:00 ~ 23:55	216円	ご利用できません
日曜・祝日	0:05 ~ 9:00	216円	ご利用できません
	9:00 ~ 17:00	216円	無 料
	17:00 ~ 21:00	216円	ご利用できません

セブン銀行自動機

曜日	時間帯	引出し	入金
全 日	0:00 ~ 7:00	108円	無 料
	7:00 ~ 19:00	無 料	無 料
	19:00 ~ 24:00	108円	無 料

イオン銀行自動機

曜日	時間帯	引出し
平 日	8:00 ~ 23:00	無 料
土 曜 日 日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	無 料

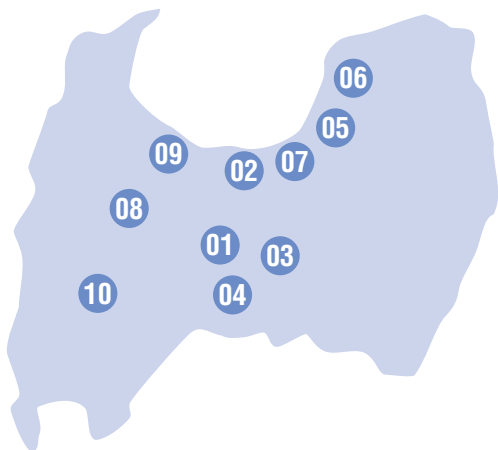
- (注) 1. 自動機のご利用時間帯・営業日は、店舗・自動機コーナーによって異なる場合があります。
 2. 「ゆうちょ銀行自動機」、「セブン銀行自動機」及び「イオン銀行自動機」については、ろうきんのカードでご利用いただいた場合の手数料を記載しています。なお、他金融機関等の自動機でお引き出しの際にかかった手数料の全額を、ご本人のお取引口座にお返しさせていただきます。
 3. 「イオン銀行自動機」については、12月31日のご利用時間は、8:00 ~ 21:00 となります。また、1月1日 ~ 3日、5月3日 ~ 5日はお取り扱いいただけません。なお、5月3日 ~ 5日が日曜日と重なる場合はお取り扱いいただけません。
 4. 平日 8:30 ~ 15:00 以外は振込予約のお取り扱いとなります。なお、土・日・祝日の振込予約のお扱いは 9:00 ~ 17:00 となります。

■ その他の取り扱い手数料

区分	種類	内 訳	手数料	
預金	小切手・手形手数料	自己宛小切手発行	1枚 540円	
		当座小切手用紙代	1冊 (50枚綴り) 540円	
		約束手形・為替手形用紙代		
	残高証明書発行手数料		1通 540円	
	ICカード発行手数料		1枚 1,080円	
	再発行手数料	通帳・証書・契約の証・債務保証書・出資証券	1冊 (1通) 1,080円	
		キャッシュカード	1枚 1,080円	
		ICカード	1枚 1,080円	
ろうきんダイレクト契約者カード		1枚 432円		
取引履歴明細書発行手数料		1件 540円		
融資	ローンカード再発行手数料	マイプランカード・生き生きカード	1枚 1,080円	
	残高証明書発行手数料		1通 540円	
	担保不動産取扱手数料		1融資 32,400円	
	機構買取型住宅ローン(フラット35)融資手数料		1融資 32,400円	
	条件変更手数料	割賦返済金、返済日等の変更	1件 10,800円	
		特約期間満了を待たずに特約コースを変更する場合	1件 54,000円	
	貸付口座移管手数料	労働金庫間の口座移管	1件 無料	
	特約に関する変更手数料(有担保)	変動金利型(長プラ)から変動金利型(労プラ)、固定金利特約型、上限金利特約付変動金利型への切替	●長プラとは 長期プライムレート ●労プラとは 労金変動型住宅ローン プライムレート	5,400円
		変動金利型(労プラ)から固定金利特約型、上限金利特約付変動金利型への切替		
		上限金利特約付変動金利型から固定金利特約型への切替		
固定金利特約型から上限金利特約付変動金利型への切替				
固定金利特約型から固定金利特約型、上限金利特約付変動金利型から上限金利特約付変動金利型への再特約				
取引履歴明細書発行手数料		1件 540円		
その他	保護預り手数料	定期預金通帳・証書・株券・その他の有価証券及びこれらに準ずるもの	年間 5,184円	
	残高証明書発行手数料	出資金	1通 540円	
	取引履歴明細書発行手数料	出資金	1件 540円	
	貸金庫使用料	手動型	年間 5,184円	
		全自動型	大ボックス	年間 12,960円
			小ボックス	年間 9,072円
	自動送金(取扱手数料)		都度 54円	
	ろうきんダイレクト利用手数料		年間 無料	
	(団体向け)インターネットバンク・インターネットFBサービス利用手数料		月額 無料	
	ファームバンキングサービス利用手数料		月額 1,080円	
	両替手数料	両替枚数	1枚～100枚	無料
			101枚～300枚	108円
			301枚～500枚	216円
			501枚～1,000枚	432円
1,001枚～2,000枚			648円	
2,001枚以上			648円+1,000枚毎(※)に324円追加	
硬貨入金手数料(事業性資金)	入金枚数	月額基本手数	10,800円	
		1枚～500枚	無料	
		501枚～1,000枚	540円	
		1,001枚～2,000枚	1,080円	
開示請求手数料	基本手数料	氏名、住所、生年月日、電話番号、労働組合等(会員団体)の開示	依頼書1通につき 1,080円	
		預金残高、借入残高の開示	1口座1基準日毎 540円	
	加算手数料	取引履歴の開示	1口座1ヵ月毎 540円	
		その他	1項目毎 1,080円	
確定拠出年金(個人年金)加入者等の管理に係る手数料	各種届書の受理及び資産運用に関する基礎的な資料の提供等に係る費用	年額 648円		

(※) 1,000枚未満は「百の位」を四捨五入

店舗一覧 (2014年7月1日現在)



営業時間のご案内 (富山県内)

■ 預金のお取り扱い

各支店	平日	
	月・火・木・金	水
	9:00~15:00	9:00~19:00

■ 融資のお取り扱い (ローン相談業務)

営業店

各支店 (注2)	平日		第2土曜日 (注1)
	月・火・木・金	水	
	9:00~15:00	9:00~19:00	9:00~17:00

(注1) 第2土曜日が祝日の場合も相談業務を行います。

(注2) 富山南支店 (ローンプラザナビ)、高岡支店 (ローンプラザナビ高岡) は除きます。

ローンセンター

	平日	土・日・祝日
富山南支店 (ローンプラザナビ)	9:00~19:00	10:00~17:00
高岡支店 (ローンプラザナビ高岡)		

富山県 TOYAMA

01 富山支店

〒930-0029
富山市本町4-14
☎ 076-432-9911



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

02 富山北支店

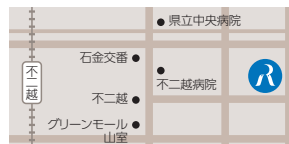
〒931-8332
富山市森4-1-8
☎ 076-438-2121



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

03 富山東支店

〒930-0964
富山市東石金町9-43
☎ 076-423-2383



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

04 富山南支店 ローンプラザナビ(併設)

〒939-8214 富山市黒崎138
☎ 076-493-0373 (富山南支店)
☎ 076-493-0014 / 0120-660014
(ローンプラザナビ)



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

05 魚津支店

〒937-0046
魚津市上村木2-4-8
☎ 0765-22-2135



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

06 黒部支店

〒938-0031
黒部市三日市2373-1
☎ 0765-54-5100



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

07 滑川支店

〒936-0053
滑川市上小泉1812
☎ 076-475-1661



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

08 高岡支店 ローンプラザナビ高岡(併設)

〒933-0045 高岡市本丸町3-6
☎ 0766-21-1323 (高岡支店)
☎ 0766-28-0002 / 0120-140002
(ローンプラザナビ高岡)



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

09 新湊支店

〒934-0011
射水市本町1-18-9
☎ 0766-82-6216



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

10 砺波支店

〒939-1576
南砺市やかた144
☎ 0763-22-2302

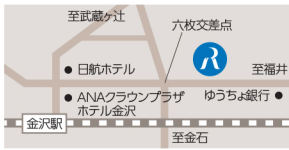


ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

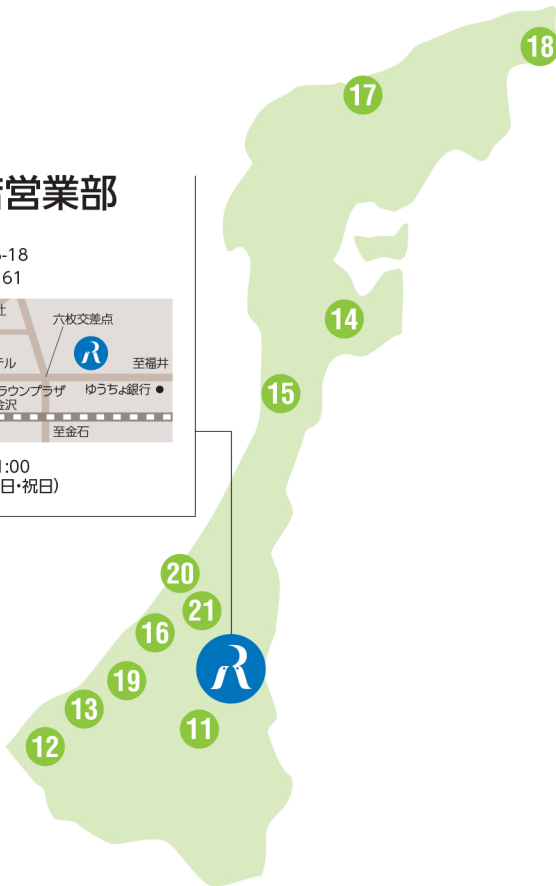
営業のご案内

■ 本店営業部

〒920-8552
金沢市芳野2-15-18
☎ 076-231-2161



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)



■ 営業時間のご案内 (石川県内)

■ 預金のお取り扱い

各本支店	平日	
	月・火・木・金	水
	9:00~15:00	9:00~19:00

■ 融資のお取り扱い (ローン相談業務)

営業店

本店営業部	平日		土 (注1)
	月・火・木・金	水	
	9:00~15:00	9:00~19:00	9:00~17:00
県庁出張所	月・火・木・金	水	土
	9:00~15:00	9:00~19:00	-
上記以外の各支店 (注2)	月・火・木・金	水	第2土曜日 (注1)
	9:00~15:00	9:00~19:00	9:00~17:00

(注1) 土曜日もしくは第2土曜日が祝日の場合も相談業務を行います。
(注2) 松任支店 (ローンプラザ松任) は除きます。

ローンセンター

	平日	土・日・祝日
ローンプラザ・オアシス	10:00~19:00	10:00~17:00
松任支店 (ローンプラザ松任)	9:00~19:00	

石川県 ISHIKAWA

11 金沢南支店

〒921-8042
金沢市泉本町6-79
☎ 076-234-8311



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

12 大聖寺支店

〒922-0861
加賀市大聖寺地方町1-151-2
☎ 0761-72-0075



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

13 小松支店

〒923-0923
小松市東町82-5
☎ 0761-22-3342



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

14 七尾支店

〒926-0045
七尾市袖ヶ江町八部42-2
☎ 0767-53-0647



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

15 羽咋支店

〒925-0034
羽咋市旭町ア94-1
☎ 0767-22-0497



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

16 松任支店 ローンプラザ松任 (併設)

〒924-0882 白山市ハツ矢町686-1
☎ 076-276-1484 (松任支店)
☎ 076-276-1935 / 0120-637158 (ローンプラザ松任)



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

17 輪島支店

〒928-0001
輪島市河井町23部1-150
☎ 0768-22-6666



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

18 珠洲支店

〒927-1214
珠洲市飯田町7部129
☎ 0768-82-6111



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

19 能美支店

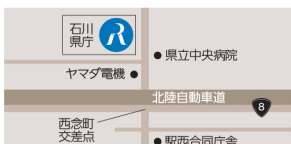
〒923-1121
能美市寺井町イ3
☎ 0761-58-6333



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

20 石川県庁出張所 (県庁内2階)

〒920-8203
金沢市鞍月1-1
☎ 076-266-2611



ATM 平日 9:00~20:00
土・日・祝 9:00~17:00

21 ローンプラザ・オアシス

〒920-0024 金沢市西念3-3-5
☎ 076-233-6161
☎ 0120-373796



ATM 平日 9:00~19:00
土9:00~17:00 / 日・祝日10:00~17:00

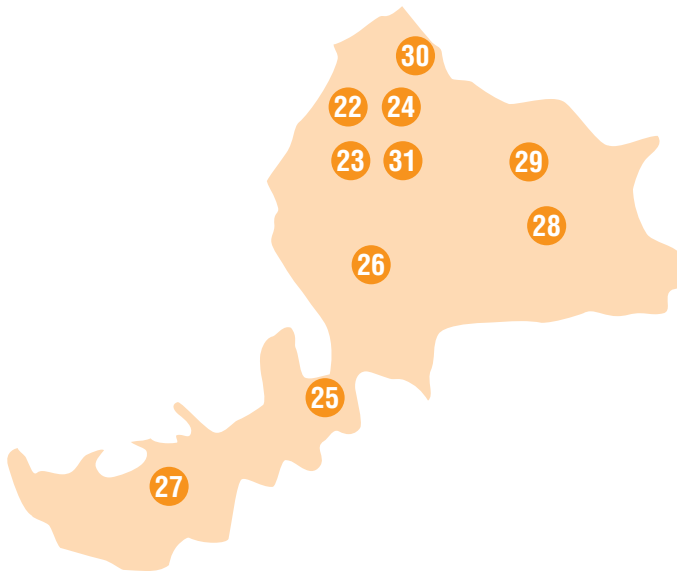
インターネット北陸支店

〒920-8216 石川県金沢市直江町イ27
☎ 0120-609-220 (おろせんダイヤルヘルプデスク)
☎ 電話受付 9:00~24:00

※1月1日~1月3日はご利用いただけません。
※ハッピーマンデー (成人の日・海の日・敬老の日・体育の日) の前日は9:00~20:00となります。

窓口やATMまで行かなくても、インターネットに接続されているパソコンや携帯電話さえあれば、ご自宅でもお勤め先でも、どこからでもご利用いただけます。

<http://hokuriku.rokin.or.jp>



営業時間のご案内 (福井県内)

■ 預金のお取り扱い

各支店	平日	
	月・火・木・金	水
	9:00~15:00	9:00~19:00

■ 融資のお取り扱い (ローン相談業務)

営業店

各支店 (注2)	平日		第2土曜日 (注1)
	月・火・木・金	水	
	9:00~15:00	9:00~19:00	9:00~17:00

(注1) 第2土曜日が祝日の場合も相談業務を行います。

(注2) 丹南支店 (ライフプランセンター丹南)、敦賀支店 (ライフプランセンター嶺南) は除きます。

ローンセンター

	平日	土・日・祝日
ライフプランセンターL・B-1	10:00~19:00	
丹南支店 (ライフプランセンター丹南)	9:00~19:00	10:00~17:00
敦賀支店 (ライフプランセンター嶺南)		

福井県 FUKUI

22 福井支店

〒910-0004
福井市宝永2-1-24
☎ 0776-22-5678



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

23 福井南支店

〒918-8014
福井市花堂中2-26-1
☎ 0776-35-5100



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

24 福井北支店

〒910-0804
福井市高木中央1-2105
☎ 0776-53-8900



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

25 敦賀支店
ライフプランセンター嶺南(併設)

〒914-0811 敦賀市中央町2-16-42
☎ 0770-22-1345 (敦賀支店)
☎ 0770-23-7788 / 0120-615617
(ライフプランセンター嶺南)



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

26 丹南支店
ライフプランセンター丹南(併設)

〒915-0805 越前市芝原4-7-40
☎ 0778-22-0648 (丹南支店)
☎ 0120-225430 (ライフプランセンター丹南)



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

27 小浜支店

〒917-0074
小浜市後瀬町1-6
☎ 0770-52-1946



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

28 大野支店

〒912-0022
大野市陽明町4-710
☎ 0779-66-2398



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

29 勝山支店

〒911-0802
勝山市昭和町1-1-9
☎ 0779-88-0490



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

30 金津支店

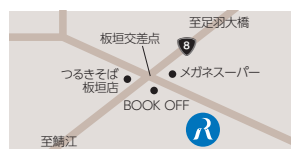
〒919-0621
あわら市市姫4-1-18
☎ 0776-73-0711



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

31 ライフプランセンターL・B-1

〒918-8112 福井市下馬3-1604
☎ 0776-33-7100
☎ 0120-116376



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

ATM・CD設置一覧 (2014年7月1日現在)

富山県

	自動機名称	設置場所住所	区分	機種	平日稼働時間	土曜稼働時間	日曜・祝日稼働時間
富山市	ポルファートとやま	富山市奥田新町8-1		ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	富山赤十字病院	富山市牛島本町2-1-58		ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	稼働なし
	富山化学下奥井	富山市下奥井2-3-6		ATM	9:00～18:00	9:00～14:00	稼働なし
	富山市役所	富山市新桜町7-38		ATM	9:00～17:00	稼働なし	稼働なし
	電鉄富山駅ビルエスタ	富山市桜町1-1-1		ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	富山県庁	富山市新総曲輪1-7		ATM	8:45～18:00	稼働なし	稼働なし
	不二越東富山	富山市米田3-2-1		ATM	9:00～18:00	9:00～14:00	稼働なし
	富山県立中央病院	富山市西長江2-2-78		ATM	9:00～18:00	9:00～14:00	稼働なし
	水橋ミュージズ	富山市水橋市江47		ATM	9:30～19:00	9:30～17:00	9:30～17:00
	富山市大沢野	富山市高内376-1		ATM	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	婦中パビ	富山市婦中町速星1070-1		ATM	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
	三菱ふそうバス製造前	富山市婦中町道場1		ATM	9:00～18:00	9:00～14:00	稼働なし
	アピタ富山	富山市上袋100-68	共同	CD	9:30～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
下新川郡	入善町役場	下新川郡入善町入膳3255		ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
中新川郡	立山町役場前	中新川郡立山町前沢2440		ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	稼働なし
	上市町パル	中新川郡上市町法音寺1		ATM	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
黒部市	黒部ドコモショップ	黒部市中野道84-1		ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
魚津市	アピタ魚津店	魚津市住吉600	共同	CD	9:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
射水市	富山新港	射水市奈呉の江13-3		ATM	9:00～18:00	9:00～14:00	稼働なし
	三協アルミ新湊工場	射水市新堀23-1		ATM	9:00～21:00	9:00～17:00	稼働なし
	小杉パスコ	射水市中太閤山1-1-1		ATM	9:30～20:00	9:30～20:00	9:30～20:00
	アル・プラザ小杉	射水市三ヶ2602	共同	CD	10:00～20:00	10:00～17:00	10:00～17:00
高岡市	高岡市役所	高岡市広小路7-50		ATM	9:00～17:00	稼働なし	稼働なし
	高岡市伏木	高岡市伏木古国府1-18		ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	高岡市戸出	高岡市戸出4-12-16		ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	日本専連高岡工場前	高岡市向野本町110-1		ATM	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	三協立山A L 会館前	高岡市早川428-1		ATM	9:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	三協立山労働会館前	高岡市早川28		ATM	9:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	福岡タピス	高岡市福岡町下裳385		ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	イオン高岡	高岡市下伏間江383	共同	CD	9:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	高岡西	高岡市宮田町2-3		ATM	9:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
氷見市	氷見プラファ	氷見市加納435-1		ATM	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
小矢部市	小矢部市役所	小矢部市本町1-1		ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	稼働なし
砺波市	コマツNTC(株)	砺波市野尻641		ATM	9:00～18:00	9:00～17:00	稼働なし
	砺波市福光	砺波市荒木1550		ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	稼働なし
	砺波市井波	砺波市井波123		ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	稼働なし
砺波市	カーマ・ホームセンター砺波店前	砺波市新富町5-18		ATM	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00

石川県

	自動機名称	設置場所住所	区分	機種	平日稼働時間	土曜稼働時間	日曜・祝日稼働時間
金沢市	NTT 金沢	金沢市大手町16-1		ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	稼働なし
	教育会館	金沢市香林坊1-2-40		ATM	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	金沢市役所	金沢市広坂1-1-1		ATM	9:00～18:00	稼働なし	稼働なし
	石川自治労働文化会館	金沢市幸町11-3		ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	稼働なし
	JR 金沢駅	金沢市木ノ新保町1-1		ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
	NTT 鳴和	金沢市鳴和町1-2		ATM	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	イオン金沢	金沢市福久町2-58		ATM	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
	金沢駅西労済会館	金沢市西念1-12-22		ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
	県立中央病院	金沢市鞍月東2-1		ATM	9:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	陽風園	金沢市三口新町1-8-1	共同	CD	9:00～18:00	9:00～17:00	稼働なし
	城北病院	金沢市京町20-3	共同	CD	9:00～18:00	稼働なし	稼働なし
	ローソン金沢本多町三丁目店	金沢市本多町3-2-1	共同	CD	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	MEGA ドンキホーテ ラパーク金沢店	金沢市西泉4-11	共同	CD	10:00～20:00	10:00～17:00	10:00～17:00
	アル・プラザ金沢	金沢市諸江町上丁306-12	共同	CD	10:00～21:00	10:00～17:00	10:00～17:00
野々市市	イオン御経塚	野々市市御経塚2-91		ATM	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
白山市	アピタ松任店	白山市幸明町280		ATM	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
	白山市役所	白山市倉光2-1		ATM	9:00～18:00	稼働なし	稼働なし
	イオン松任店	白山市平松町102-1	共同	CD	9:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
能美市	サークルK 能美中町店	能美市中町レ部47-3		ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00

石川県

	自動機名称	設置場所住所	区分	機種	平日稼働時間	土曜稼働時間	日曜・祝日稼働時間
小松市	小松製作所 粟津工場	小松市符津町ツ23		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	稼働なし
	イオン小松	小松市平面町ア69	共同	CD	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
加賀市	大同工業	加賀市熊坂町イ197	共同	ATM	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	稼働なし
	アピオシティ加賀	加賀市作見町ル25-1		ATM	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 20:00
	イオン加賀の里	加賀市上河崎町39-1	共同	CD	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
河北郡	内灘町役場	河北郡内灘町字大学1-2-1		ATM	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
	アル・プラザ津幡	河北郡津幡町北中条5-25		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
鹿島郡	アル・プラザ鹿島	鹿島郡中能登町井田と1-1	共同	CD	10:00 ~ 21:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00
七尾市	公立能登総合病院	七尾市藤橋町ア部6-4	共同	CD	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 15:00	稼働なし
	林ベニヤ産業七尾工場	七尾市大田町110-43		ATM	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	稼働なし
輪島市	市立輪島病院	輪島市山岸町は1-1	共同	CD	8:45 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	稼働なし
	能登空港	輪島市三井町洲衛10部11-1	共同	CD	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
珠洲市	珠洲市総合病院	珠洲市野々江町工部1-1	共同	CD	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	稼働なし

福井県

	自動機名称	設置場所住所	区分	機種	平日稼働時間	土曜稼働時間	日曜・祝日稼働時間	
福井市	京福車庫前	福井市日之出5-3-30		ATM	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	
	日之出	福井市日之出1-6-8		ATM	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	
	福井県立病院	福井市四ツ井2-8-1		ATM	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00 (但し、祝日は稼働なし)	
	ユニオンプラザ福井	福井市問屋町1-35		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	
	JR 福井駅	福井市中央町1-1-25		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	
	福井県庁	福井市大手3-17-1		ATM	8:45 ~ 18:00	稼働なし	稼働なし	
	福井市役所	福井市大手3-10-1		ATM	8:45 ~ 18:10	稼働なし	稼働なし	
	福井市役所	福井市大手3-10-1	共同	CD	9:00 ~ 18:00	稼働なし	稼働なし	
	フクビ前	福井市三十八社町33-66		ATM	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	
	ベル第1	福井市花堂南2-16-1	共同	ATM	10:00 ~ 20:00	10:00 ~ 20:00	10:00 ~ 20:00	
	ベル第2	福井市花堂南2-16-1	共同	CD	10:00 ~ 20:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	
	ハーツ羽水	福井市木田3-2802		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	
	アピタ福井	福井市飯塚町11-111		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	
	ワッセ	福井市久壽津町55-15		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	
	アピタ福井大和田店	福井市大和田2-1230		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	
	ワイプラザ	福井市新保町7-9-1		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	
	パリオ	福井市松城町12	共同	CD	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
	パロー新田塚店	福井市二の宮5-18-32	共同	CD	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
	坂井市	(株)UACJ 福井製造所前	坂井市三国町黒目21-1		ATM	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	稼働なし
		三国イーザ	坂井市三国町三国東5-1-20		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
ピアゴ丸岡店		坂井市丸岡町一本田式字小深町11-3	共同	ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	
アミ		坂井市春江町随応寺16-11		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	
勝山市	サンプラザ	勝山市元町1-7-28		ATM	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00	
	福井勝山総合病院	勝山市長山町2-6-21	共同	CD	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	稼働なし	
大野市	リブレ	大野市月美町4-8		ATM	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 20:00	
	ショッピングモールヴィオ	大野市鍛掛17-17-1		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	
鯖江市	ウラセ前	鯖江市神中町2-7-40		ATM	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	
	鯖江市役所	鯖江市西山町13-1		ATM	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	
	鯖江労働福祉会館	鯖江市長泉寺町1-2-50		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	
	パロー東鯖江店前	鯖江市東鯖江1-6-8	共同	CD	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
アル・プラザ平和堂鯖江店	鯖江市下河端町16字下町16-1	共同	CD	10:00 ~ 21:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00		
越前市	ハーツたけふ店	越前市芝原4-6-21		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	
	越前市労働福祉会館	越前市中央2-5-36		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	
	エスカモール武生薬市	越前市横市町28-14-1	共同	CD	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
	シビィ	越前市新町7-8		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	
敦賀市	アル・プラザ敦賀店	敦賀市白銀町11-5		ATM	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 20:00	
	敦賀市役所	敦賀市中央町2-1-1	共同	CD	9:00 ~ 18:00	稼働なし	稼働なし	
	アピタ敦賀店	敦賀市中央町1-5-5		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	
小浜市	小浜市役所	小浜市大手町6-3	共同	CD	9:00 ~ 17:00	稼働なし	稼働なし	
	公立小浜病院	小浜市大手町2-2	共同	CD	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	稼働なし	
三方上中郡	PLANT - 2 上中	三方上中郡若狭町上吉田5-27	共同	CD	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	

資料編(財務データ)

☐☐☐ 貸借対照表 54

- 資産の部
- 負債の部及び純資産の部

☐☐☐ 損益計算書 59

☐☐☐ 剰余金処分計算書 59

☐☐☐ 預金に関する指標 60

- 預金種類内訳
- 定期預金の固定金利・変動金利別内訳
- 財形貯蓄残高

☐☐☐ 貸出金等に関する指標 60

- 貸出金科目別内訳
- 貸出金の固定金利・変動金利別内訳
- 貸出金担保種類別内訳
- 貸出金貸出先別・業種別内訳
- 貸出金使途別内訳
- 預貸率
- 債務保証見返勘定の担保種類別内訳

☐☐☐ 会員・出資金等に関する指標 61

- 会員数内訳
- 公共債窓販実績
- 投資信託窓販実績
- 内国為替取扱実績

☐☐☐ 有価証券に関する指標 62

- 残高に関する情報
- 時価に関する情報
- 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

☐☐☐ 連結情報 64

- 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- 金庫の子会社等に関する事項
- 金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標
- 金庫及びその子会社等の事業の概況
- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結剰余金計算書
- 連結リスク管理債権
- 連結自己資本比率(国内基準)
- 連結の範囲に関する事項
- 連結セグメント情報

貸借対照表

資産の部

(単位:千円)

科 目	2013年度 (2014年3月31日現在)	2012年度 (2013年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	10,090,842	7,676,431
預け金	245,775,208	247,273,184
買入金銭債権	3,014,091	3,048,389
有価証券	50,960,140	47,901,671
国債	43,493,890	38,735,620
地方債	-	-
社債	3,116,810	4,738,807
投資信託	3,947,300	4,018,900
株式	102,980	111,283
外国証券	299,160	297,060
貸出金	409,581,520	408,183,338
手形貸付	2,403,991	1,890,056
証書貸付	397,623,967	396,106,921
当座貸越	9,553,561	10,186,359
その他資産	7,980,521	8,280,826
未決済為替貸	77,580	209,978
労働金庫連合会出資金	5,900,000	5,900,000
前払費用	14,225	10,757
未収収益	1,315,192	1,570,797
その他の資産	673,523	589,293
有形固定資産	7,929,542	7,980,868
建物	2,725,996	2,666,184
土地	4,800,391	4,839,194
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	403,154	475,488
無形固定資産	66,799	47,561
ソフトウェア	34,226	14,546
その他の無形固定資産	32,573	33,014
前払年金費用	7,242	112,867
繰延税金資産	362,812	510,747
債務保証見返	471,684	564,527
貸倒引当金	△543,254	△622,797
(うち個別貸倒引当金)	(△342,987)	(△388,856)
資産の部合計	735,697,154	730,957,614

負債の部及び純資産の部

(単位:千円)

科 目	2013年度 (2014年3月31日現在)	2012年度 (2013年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	693,645,248	689,035,532
当座預金	124,171	174,736
普通預金	201,579,260	193,933,069
貯蓄預金	1,256,562	1,274,806
通知預金	491,606	473,376
別段預金	274,752	214,473
納税準備預金	-	-
定期預金	489,917,113	492,809,122
定期積金	-	154,324
その他の預金	1,781	1,622
譲渡性預金	330,000	330,000
その他負債	2,138,036	2,558,162
未決済為替借	20,733	416,558
未払費用	737,108	982,855
給付補填備金	-	13
未払法人税等	289,288	500,228
前受収益	314	493
払戻未済金	2,676	3,220
払戻未済持分	-	-
資産除去債務	11,999	11,786
その他の負債	1,075,915	643,007
代理業務勘定	-	-
賞与引当金	239,038	240,274
退職給付引当金	2,887,124	3,105,601
役員退職慰労引当金	65,016	117,497
睡眠預金払戻損失引当金	41,597	39,703
債務保証損失引当金	27,222	32,541
再評価に係る繰延税金負債	141,505	153,738
債務保証	471,684	564,527
負債の部合計	699,986,476	696,177,579
(純資産の部)		
出資金	4,058,230	4,058,230
普通出資金	4,058,230	4,058,230
利益剰余金	29,552,652	28,777,124
利益準備金	4,059,177	4,059,177
その他利益剰余金	25,493,475	24,717,947
特別積立金	23,928,500	23,328,500
(特別積立金)	(2,372,000)	(2,372,000)
(機械化積立金)	(7,470,000)	(7,270,000)
(金利変動等準備積立金)	(8,420,000)	(8,020,000)
(配当準備積立金)	(490,000)	(490,000)
(経営基盤強化積立金)	(4,455,000)	(4,455,000)
(社会福祉施設創設積立金)	(350,000)	(350,000)
(福祉事業対策積立金)	(221,500)	(221,500)
(店舗整備積立金)	(120,000)	(120,000)
(周年記念行事積立金)	(30,000)	(30,000)
当期末処分剰余金	1,564,975	1,389,447
会員勘定合計	33,610,882	32,835,354
その他有価証券評価差額金	1,771,908	1,584,704
土地再評価差額金	327,886	359,976
評価・換算差額等合計	2,099,795	1,944,680
純資産の部合計	35,710,678	34,780,034
負債及び純資産の部合計	735,697,154	730,957,614

【貸借対照表の注記】

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	7年～50年
その他	3年～20年

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

(1) 過去勤務費用

その発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理

(2) 数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

14. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	6,747,455千円
有形固定資産の圧縮記帳額	— 千円

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

179,150千円

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

— 千円

17. 子会社等の株式（及び出資金）総額

20,000千円

18. 子会社等に対する金銭債権総額

— 千円

19. 子会社等に対する金銭債務総額

112,249千円

20. リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

21. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は223,048千円、延滞債権額は2,801,917千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

22. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は311,378千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

23. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は499,782千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出

条件緩和債権額の合計額は、3,836,127千円です。

なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

25. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
定期預け金	15,158,200千円
担保資産に対応する債務	
預金	2,467千円
上記のほか、代理交換取引の担保として定期預け金3,000千円を差し入れております。	

26. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額886,255千円

27. 出資1口当たりの純資産額 8,799円56銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣に報告しているほか ALM 委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており、リスク管理部がチェックしています。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利変動リスクを管理して

おります。

ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間構造などを総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及び ALM 委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引要領に基づき実施することとしております。

なお、当金庫は、一定の範囲で選択権付債券売買取引を行っておりますが、その金額については半期ごとに策定する資金運用方針で設定し、一定額以上の損失が発生しないように管理しています。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の VaR は分散共分散法（貸出金・預金積金・預け金は保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日、有価証券は保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、平成26年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4,168,026千円です。

なお、当金庫では、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテスティングを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。

ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価の算定方法については(注1)参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	245,775,208	246,092,518	317,309
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	202,000	2,000
その他有価証券	50,667,990	50,667,990	—
(3) 貸出金	409,581,520		
貸倒引当金(*)	△539,724		
	409,041,796	413,181,318	4,139,522
金融資産計	705,684,994	710,143,827	4,458,831
(1) 預金積金	693,645,248	693,933,664	288,415
金融負債計	693,645,248	693,933,664	288,415

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく一定の期間ごとに区分し、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式および上場投資信託（ETF）は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30. から34. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20,000
関連法人等株式	—
非上場株式	72,150
組合出資金	—
合計	92,150

(注) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	167,728,100	70,429,900	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	200,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	800,000	5,300,000	39,200,000	—
貸出金(*)	37,218,169	93,457,870	83,698,045	182,687,187
合計	205,746,269	169,387,770	122,898,045	182,687,187

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	483,528,827	205,325,848	4,790,572	—
合計	483,528,827	205,325,848	4,790,572	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等の有価証券が含まれています。

(1) 売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (千円)
売買目的有価証券	—

(2) 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200,000	202,000	2,000
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	200,000	202,000	2,000
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		200,000	202,000	2,000

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(4) その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	43,617,900	42,195,182	1,422,717
	国債	40,799,590	39,395,182	1,404,407
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,818,310	2,800,000	18,310
	その他	3,947,300	2,914,402	1,032,897
	小計	47,565,200	45,109,585	2,455,614
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,830	14,009	△3,179
	債券	2,792,800	2,797,007	△4,207
	国債	2,494,300	2,497,292	△2,992
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	298,500	299,714	△1,214
	その他	299,160	300,000	△840
	小計	3,102,790	3,111,016	△8,226
合計		50,667,990	48,220,602	2,447,387

31. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	11,200	3,856	—
債券	6,210,925	78,148	2,208
国債	6,210,925	78,148	2,208
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,548,231	305,902	—
合計	7,770,357	387,907	2,208

33. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

34. 減損処理を行った有価証券

当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

35. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は117,204,614千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は43,860,686千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当

の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち73,343,927千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	785,017千円
減価償却費	137,227
賞与引当金	65,974
その他	139,965
繰延税金資産小計	1,128,185
評価性引当額	△87,265
繰延税金資産合計	1,040,919

繰延税金負債

前払年金費用	1,999
その他	629
その他有価証券評価差額金	675,478
繰延税金負債合計	678,107

繰延税金資産の純額 362,812千円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日の開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.4%から27.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は12,059千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

37. 表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「労働金庫法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・厚生労働省令第6号平成25年9月27日）により改正された「労働金庫法施行規則（昭和57年大蔵省・労働省令第1号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲載しております。

なお、前事業年度において「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は112,867千円であります。

以上

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	2012年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
経常収益	11,804,083	12,123,790
資金運用収益	10,673,332	11,122,640
貸出金利息	8,561,590	8,905,992
預け金利息	1,305,049	1,503,311
有価証券利息配当金	457,288	499,134
その他の受入利息	349,403	214,201
役員取引等収益	430,560	403,818
受入為替手数料	134,258	135,509
その他の役員収益	296,302	268,309
その他業務収益	288,084	427,898
外国為替売買益	347	397
国債等債券売却益	78,148	233,192
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	295
その他の業務収益	209,588	194,012
その他経常収益	412,105	169,432
貸倒引当金戻入益	50,084	24,813
償却債権取立益	227	240
株式等売却益	309,758	67,384
その他の経常収益	52,034	76,993
経常費用	10,643,062	10,488,557
資金調達費用	378,341	487,362
預金利息	377,950	486,992
給付補填備金繰入額	15	8
譲渡性預金利息	372	361
その他の支払利息	3	-
役員取引等費用	1,186,558	1,188,758
支払為替手数料	194,496	163,481
その他の役員費用	992,061	1,025,276
その他業務費用	44,169	63,548
外国為替売買損	-	-
国債等債券売却損	2,208	20,254
金融派生商品費用	3,185	-
その他の業務費用	38,775	43,293
経費	9,017,448	8,406,393
人件費	4,511,851	4,449,402
物件費	4,421,316	3,844,294
税金	84,280	112,696
その他経常費用	16,543	342,494
貸出金償却	-	22
株式等売却損	-	334,987
株式等償却	-	-
退職手当金	-	-
その他の経常費用	16,543	7,485
経常利益	1,161,021	1,635,232
特別利益	177,285	22,262
固定資産処分益	13	22,262
その他の特別利益	177,271	-
特別損失	60,640	18,019
固定資産処分損	3,520	4,108
減損損失	48,090	12,555
その他の特別損失	9,030	1,354
税引前当期純利益	1,277,665	1,639,476
法人税、住民税及び事業税	308,049	523,919
過年度法人税等	-	16,000
法人税等調整額	64,336	△2,743
法人税等合計	372,386	537,175
当期純利益	905,279	1,102,300
繰越金(当期首残高)	627,607	287,146
土地再評価差額金取崩額	32,089	-
当期末処分剰余金	1,564,975	1,389,447

〈損益計算書の注記〉

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 1,614千円
子会社との取引による費用総額 173,743千円
3. 出資1口当たりの当期純利益金額 223円07銭

4. 固定資産の重要な減損損失
当事業年度において、以下のとおり資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

用 途	種 類	そ の 他
営業用店舗	土 地	石川県加賀市
営業用店舗	土 地	福井県勝山市

当金庫は、営業用店舗ごとに収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産についてはこれを独立した単位として取り扱っております。また、本部、各県本部及びこれに附属する機関については独立したキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗(大聖寺支店)については、店舗移転予定であり、回収可能性を著しく低下させる変化が生じる見込であることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(44,322千円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗(勝山支店)については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、減損損失を認識したものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,767千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

5. 子会社等との取引
労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等は(株)北陸労働金サービスです。なお、(株)北陸労働金サービスの当金庫が有する議決権割合は100%で、取引により発生した当金庫が有する債務は預金が111,585千円、事務委託費等の未払費用が663千円で当金庫が有する債権はありません。

以上

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2013年度 (総会承認日 2014年6月24日)	2012年度 (総会承認日 2013年6月25日)
当期末処分剰余金	1,564,975	1,389,447
剰余金処分額	961,953	761,840
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金 (年4%)	161,953 (年4%)	161,840 (年4%)
特別積立金	800,000	600,000
金利変動等準備積立金	600,000	400,000
機械化積立金	-	200,000
経営基盤強化積立金	200,000	-
繰越金(当期末残高)	603,021	627,607


以上の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2014年5月30日に監事の監査を受けております。また、同年6月24日の第13回通常総会において上記の貸借対照表及び損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4及び同施行令第1条の7に定められた「100分の10」未満ですが、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法施行令第1条の7第3項の規定により、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を、2014年5月23日に受けております。

平成25年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成26年6月25日

北陸労働金庫
理 事 長

上田 弘志 

預金に関する指標

預金種類内訳（平均残高）

（単位：百万円）

項目	2013年度	2012年度
流動性預金	203,942	195,237
定期性預金	493,953	495,278
譲渡性預金	424	399
その他の預金	1	1
合計	698,322	690,917

定期預金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2013年度	2012年度
固定金利定期預金	481,967	486,144
変動金利定期預金	75	52
その他の預金	6,163	6,611
合計	489,917	492,809

財形貯蓄残高（期末残高）

（単位：百万円、%）

項目	2013年度		2012年度	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	84,462	12.17	83,697	12.14
財形年金	32,157	4.63	32,528	4.71
財形住宅	10,663	1.53	11,476	1.66
合計	127,284	18.34	127,701	18.52

貸出金等に関する指標

貸出金科目別内訳（平均残高）

（単位：百万円）

項目	2013年度	2012年度
手形貸付	2,699	1,976
証書貸付	396,067	401,158
当座貸越	9,815	10,504
割引手形	-	-
合計	408,583	413,639

貸出金貸出先別・業種別内訳（期末残高）

（単位：百万円、%）

項目	2013年度		2012年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
民間労働組合	185,416	45.26	183,284	44.90	
民間以外の労働組合及び公務員の団体	52,114	12.72	53,858	13.19	
消費生活協同組合及び同連合会	110	0.02	125	0.03	
その他の団体	157,974	38.56	155,625	38.12	
〈うち間接構成員〉	395,129	96.47	392,653	96.19	
個人会員	2,250	0.54	2,803	0.68	
会員等計	397,866	97.13	395,697	96.94	
預金積金担保貸出	172	0.04	181	0.04	
その他	11,542	2.81	12,304	3.01	
業種別	製造業	-	-	-	-
	農業、林業	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-
	卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	274	0.06	297	0.07
	金融業、保険業	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	260	0.06	542	0.13
	医療、福祉	8	0.00	15	0.00
	サービス業	-	-	-	-
個人	国・地方公共団体	6,490	1.58	6,499	1.59
	個人	4,508	1.10	4,948	1.21
その他	-	-	0	0.00	
会員外計	11,715	2.86	12,486	3.05	
合計	409,581	100.00	408,183	100.00	

貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2013年度	2012年度
固定金利貸出金	353,999	346,182
変動金利貸出金	55,582	62,001
合計	409,581	408,183

（注）手形貸付・当座貸越については、固定金利貸出金に含んでいます。

貸出金担保種類別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2013年度	2012年度
当金庫預金積金	1,621	1,684
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	277,025	284,426
その他	-	-
小計	278,646	286,111
保証	123,964	115,349
信用	6,970	6,722
合計	409,581	408,183

■ 貸出金使途別内訳（期末残高）

（単位：百万円、%）

項 目	2013年度		2012年度	
	金額	構成比	金額	構成比
貸金手当対策資金	-	-	7	0.00
生活資金	67,406	16.45	68,496	16.78
カードローン	7,862	1.91	8,448	2.06
教育ローン	11,419	2.78	11,365	2.78
その他	48,124	11.74	48,682	11.92
福利共済資金	6,473	1.58	6,830	1.67
運営資金	6,473	1.58	6,830	1.67
設備資金	1,046	0.25	757	0.18
生協資金	-	-	-	-
運営資金	-	-	-	-
設備資金	-	-	-	-
住宅資金	334,655	81.70	332,091	81.35
一般住宅資金	334,655	81.70	332,091	81.35
住宅事業資金	-	-	-	-
合 計	409,581	100.00	408,183	100.00

■ 債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項 目	2013年度	2012年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動 産	-	-
不 動 産	-	-
そ の 他	-	-
小 計	-	-
保 証	-	-
信 用	471	564
合 計	471	564

■ 預貸率

（単位：%）

項 目	2013年度	2012年度
預貸率（期 末 値）	59.01	59.21
預貸率（期中平均値）	58.50	59.86

（注）期中平均値は平均残高より算出しています。

⚡ 会員・出資金等に関する指標

■ 会員数内訳

（単位：会員、千円、%）

項 目	2013年度			2012年度		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団 体 会 員	1,997	3,847,584	94.81	2,022	3,840,963	94.64
民間労働組合	1,098	2,406,599	59.30	1,111	2,404,385	59.24
民間以外の労働組合及び公務員の団体	192	585,483	14.43	192	585,481	14.42
消費生活協同組合及び同連合会	35	167,931	4.14	35	167,931	4.13
その他の団体	672	687,571	16.94	684	683,166	16.83
個 人 会 員	9,304	210,646	5.19	9,567	217,267	5.35
合 計	11,301	4,058,230	100.00	11,589	4,058,230	100.00

■ 公共債窓販実績

（単位：百万円）

項 目	2013年度	2012年度
国 債	3,061	3,043

■ 投資信託窓販実績

（単位：百万円）

項 目	2013年度	2012年度
投 資 信 託	188	124

■ 内国為替取扱実績

（単位：件）

項 目	区 分	2013年度	2012年度
送 金 ・ 振 込	各地へ向けた分	297,976	267,508
	各地から受けた分	864,638	926,409
代 金 取 立	各地へ向けた分	253	356
	各地から受けた分	21	55
合 計	各地へ向けた分	298,229	267,864
	各地から受けた分	864,659	926,464

有価証券に関する指標

ろうきんでは、預金の形でお預かりした資金を主として住宅ローンや教育ローンなどにご利用いただき、勤労者の借入ニーズに応じていますが、その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため当金庫は、保有する金融商品について時価会計に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記をご覧ください。

なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2014年3月末現在の状況であり、今後、変動していきます。確定（実現）した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

残高に関する情報

商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客さまに商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っていません。

有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項目	計	期間の定めなし					
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		
国債	2013年度末	43,493	-	-	3,035	40,458	-
	2012年度末	38,735	-	-	3,606	35,128	-
地方債	2013年度末	-	-	-	-	-	-
	2012年度末	-	-	-	-	-	-
短期社債	2013年度末	-	-	-	-	-	-
	2012年度末	-	-	-	-	-	-
社債	2013年度末	3,116	-	801	2,315	-	-
	2012年度末	4,738	-	804	3,128	805	-
貸付信託	2013年度末	-	-	-	-	-	-
	2012年度末	-	-	-	-	-	-
投資信託	2013年度末	3,947	3,947	-	-	-	-
	2012年度末	4,018	4,018	-	-	-	-
株式	2013年度末	102	102	-	-	-	-
	2012年度末	111	111	-	-	-	-
外国証券	2013年度末	299	-	-	299	-	-
	2012年度末	297	-	-	297	-	-
その他の証券	2013年度末	-	-	-	-	-	-
	2012年度末	-	-	-	-	-	-
合計	2013年度末	50,960	4,050	801	5,649	40,458	-
	2012年度末	47,901	4,130	804	7,032	35,933	-

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円、%)

項目	2013年度		2012年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	40,034	85.35	34,606	74.51
地方債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	3,735	7.96	6,086	13.10
貸付信託	-	-	-	-
投資信託	2,725	5.81	5,286	11.38
株式	107	0.22	113	0.24
外国証券	299	0.63	348	0.75
その他の証券	-	-	-	-
合計	46,903	100.00	46,441	100.00

(注)社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

預証率

(単位：%)

項目	2013年度	2012年度
預証率(期末値)	7.34	6.94
預証率(期中平均値)	6.71	6.72

時価に関する情報

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

当金庫では売買目的の有価証券は保有していません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項目	2013年度			2012年度			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200	202	2	200	201	1
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
小計	200	202	2	200	201	1	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-	
合計	200	202	2	200	201	1	

注) 1. 時価は、当該事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記5.に記載しております。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	項 目	2013年度			2012年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	43,617	42,195	1,422	38,909	37,315	1,594
	国 債	40,799	39,395	1,404	34,665	33,115	1,550
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	2,818	2,800	18	4,244	4,199	44
	そ の 他	3,947	2,914	1,032	4,018	3,384	634
小 計	47,565	45,109	2,455	42,928	40,699	2,229	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株 式	10	14	△3	11	14	△2
	債 券	2,792	2,797	△4	4,364	4,399	△35
	国 債	2,494	2,497	△2	3,870	3,900	△30
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	298	299	△1	494	499	△5
	そ の 他	299	300	△0	297	300	△2
小 計	3,102	3,111	△8	4,673	4,713	△40	
合 計	50,667	48,220	2,447	47,602	45,413	2,188	

(注)1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	2013年度	2012年度
子 会 社 株 式	20	20
関 連 法 人 等 株 式	-	-
非 上 場 株 式	72	79
合 計	92	99

□金銭の信託の時価情報

当金庫では金銭の信託は保有していません。

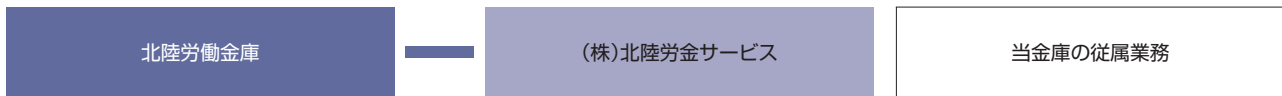
■ 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

当金庫は、一定の範囲で選択権付債券売買取引を行っています。

なお、2014年3月末においては、金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等に該当する取引の取扱いはありません。



■ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成



「(株)北陸労金サービス」は、2001年10月1日に当金庫の100%子会社として設立され、従属業務を行っています。

■ 金庫の子会社等に関する事項

会 社 名	(株)北陸労金サービス
主たる営業所又は事務所の所在地	金沢市芳齊2丁目15番18号
主要業務内容	労働金庫の従属業務
設立年月日	2001年10月1日
資 本 金	20百万円
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	-

■ 金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円、%)

項 目	2013年度	2012年度	2011年度	2010年度	2009年度
経常収益	11,812	12,133	12,641	13,280	13,409
経常利益	1,180	1,651	2,001	2,164	1,963
当期純利益	916	1,115	1,193	1,374	1,300
純資産額	35,773	34,831	32,604	31,100	30,384
総資産額	735,692	730,951	719,246	714,272	703,892
連結自己資本比率	10.44	10.24	9.89	9.70	9.58

(注)1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
 2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」により連結自己資本比率を算定しています。
 この告示は平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されています。このため、2012年度(平成24年度)以前については旧告示に基づく結果を、2013年度(平成25年度)においては新告示に基づく結果をそれぞれ開示しております。(以下同じ)。
 また、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 連結貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	2013年度 (2014年3月31日現在)	2012年度 (2013年3月31日現在)
現金及び預け金	255,866,051	254,949,615
買入金銭債権	3,014,091	3,048,389
有価証券	50,940,140	47,881,671
貸出金	409,581,520	408,183,338
その他資産	7,980,665	8,281,051
有形固定資産	7,931,798	7,981,569
無形固定資産	67,170	47,931
退職給付に係る資産	7,242	112,867
繰延税金資産	375,019	522,878
債務保証見返	471,684	564,527
貸倒引当金	△543,254	△622,797
一般貸倒引当金	△200,266	△233,941
個別貸倒引当金	△342,987	△388,856
資産の部合計	735,692,130	730,951,042

(注) 2012年度まで「その他資産」に含まれていた「前払年金費用」は、「労働金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省・労働省令第1号)別紙様式改正により2013年度から「退職給付に係る資産」として掲記しております。
 このため、2012年度の「その他の資産」等の計数の引き直しを行っております。

負債の部及び純資産の部

(単位：千円)

科 目	2013年度 (2014年3月31日現在)	2012年度 (2013年3月31日現在)
預金積金	693,533,663	688,940,684
譲渡性預金	330,000	330,000
その他負債	2,149,512	2,564,438
代理業務勘定	-	-
賞与引当金	241,477	243,287
退職給付に係る負債	2,913,766	3,131,588
役員退職慰労引当金	68,133	118,914
その他の引当金	68,819	72,245
再評価に係る繰延税金負債	141,505	153,738
債務保証	471,684	564,527
負債の部合計	699,918,564	696,119,423
出資金	4,058,230	4,058,230
利益剰余金	29,615,541	28,828,708
会員勘定合計	33,673,771	32,886,938
その他有価証券評価差額金	1,771,908	1,584,704
土地再評価差額金	327,886	359,976
評価・換算差額等合計	2,099,795	1,944,680
純資産の部合計	35,773,566	34,831,618
負債及び純資産の部合計	735,692,130	730,951,042

■ 金庫及びその子会社等の事業の概況

純資産

当金庫と(株)北陸労金サービスを連結した結果、連結剰余金は296億15百万円となりました。

また、出資金は当金庫の上記連結対象子会社への出資金を相殺消去した結果、40億58百万円となりました。その結果、純資産は357億73百万円となりました。

預金

当金庫の上記連結対象子会社からの預金積金は1億11百万円で、相殺消去の結果、期末残高は6,935億33百万円となりました。譲渡性預金は金庫単体の残高と変わりません。

貸出金

当金庫の上記連結対象子会社への貸出金はなく、金庫単体の貸出金残高と変わらず期末残高は、4,095億81百万円となりました。

損益

2013年度の経常収益は118億12百万円、一方、経常費用は106億32百万円となりました。その結果、上記連結対象子会社等とのグループ全体の当期純利益は9億16百万円となりました。

《連結貸借対照表の注記》

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

当金庫の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	7年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結される子会社の外貨建資産・負債はありません。

7. 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権について税法基準による計上を行うこととしております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に従属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理は次のとおりです。

(1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として7年）による定額法により費用処理

(2) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、労働金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 消費税および地方消費税

当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

14. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	6,751,181千円
有形固定資産の圧縮記帳額	— 千円

15. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は223,048千円、延滞債権額は2,801,917千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

16. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は311,378千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で

「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

17. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は499,782千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。

18. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,836,127千円です。
なお、15. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

19. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

定期預け金 15,158,200千円

担保資産に対応する債務

預金 2,467千円

上記のほか、代理交換取引の担保として定期預け金3,000千円を差し入れております。

20. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額886,255千円

21. 出資1口当たりの純資産額 8,815円06銭

22. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 179,150千円

23. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 - 千円

24. 子会社等の株式及び出資の総額（連結子会社の株式（及び出資）を除く） - 千円

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区

内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣に報告しているほか ALM 委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており、リスク管理部がチェックしています。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及び ALM 委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引要領に基づき実施することとしております。

なお、当金庫グループは、一定の範囲で選択権付債券売買取引を行っておりますが、その金額については半期ごとに策定する資金運用方針で設定し、一定額以上の損失が発生しないように管理しています。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当庫グループの VaR は分散共分散法（貸出金・預金

積金・預け金は保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日、有価証券は保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、平成26年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,168,026千円です。

なお、当庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、計測手法の有効性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	255,866,051	256,183,361	317,309
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	202,000	2,000
その他有価証券	50,667,990	50,667,990	—
(3) 貸出金	409,581,520		
貸倒引当金(*)	△539,724		
	409,041,796	413,181,318	4,139,522
金融資産計	715,775,837	720,234,699	4,458,832
(1) 預金積金	693,533,663	693,822,079	288,415
金融負債計	693,533,663	693,822,079	288,415

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく一定の期間ごとに区分し、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式および上場投資信託(ETF)は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27. から31. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	72,150
組合出資金	—
合 計	72,150

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	167,728,100	70,429,900	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	200,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	800,000	5,300,000	39,200,000	—
貸出金(*)	37,218,169	93,457,870	83,698,045	182,687,187
合 計	205,746,269	169,387,770	122,898,045	182,687,187

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	483,417,242	205,325,848	4,790,572	—
合計	483,417,242	205,325,848	4,790,572	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等の有価証券が含まれています。

(1) 売買目的有価証券

売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円)
	—

(2) 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200,000	202,000	2,000
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	200,000	202,000	2,000
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	200,000	202,000	2,000	

(3) その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	43,617,900	42,195,182	1,422,717
	国債	40,799,590	39,395,182	1,404,407
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,818,310	2,800,000	18,310
	その他	3,947,300	2,914,402	1,032,897
	小計	47,565,200	45,109,585	2,455,614
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,830	14,009	△3,179
	債券	2,792,800	2,797,007	△4,207
	国債	2,494,300	2,497,292	△2,992
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	298,500	299,714	△1,214
	その他	299,160	300,000	△840
	小計	3,102,790	3,111,016	△8,226
合計	50,667,990	48,220,602	2,447,387	

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価(千円)	売却額(千円)	売却損益(千円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	11,200	3,856	—
債券	6,210,925	78,148	2,208
国債	6,210,925	78,148	2,208
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,548,231	305,902	—
合計	7,770,357	387,907	2,208

30. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

31. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

32. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は117,204,614千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)は43,860,686千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち73,343,927千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

33. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△7,073,654千円
年金資産(時価)	3,743,505
未積立退職給付債務	△3,330,148
未認識数理計算上の差異	426,215
未認識過去勤務費用(債務の減額)	△2,589
連結貸借対照表計上額の純額	△2,906,523
退職給付に係る資産	7,242
退職給付に係る負債	△2,913,766

34. 会計方針の変更

当連結会計年度から「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成26年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成26年5月17日)を適用しております。(ただし、「退職給付に関する会計基準」第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」第67項本文に掲げられた定めを除く)。

これに伴う「労働金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省・労働省令第1号)別紙様式の改正により前連結会計年度まで「退職給付引当金」と掲記しておりました科目は、当連結会計年度より「退職給付に係る負債」となり、前会計年度まで「その他資産」に含めていた「前払年金費用」は、当連結会計年度より「退

職給付に係る資産」と掲記しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。

35. 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとな

りました。これに伴い、平成26年4月1日の開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は当金庫が従来の29.4%から27.6%となり、（株）北陸労金サービスが従来の39.0%から36.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は12,268千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

以上

■ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	2012年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
経常収益	11,812,983	12,133,631
資金運用収益	10,673,332	11,122,640
貸出金利息	8,561,590	8,905,992
預け金利息	1,305,049	1,503,311
有価証券利息配当金	457,288	499,134
その他の受入利息	349,403	214,201
役員取引等収益	435,856	409,212
その他業務収益	291,689	432,272
その他経常収益	412,105	169,506
経常費用	10,632,463	10,481,798
資金調達費用	378,316	487,341
預金利息	377,925	486,971
給付補填備金繰入額	15	8
譲渡性預金利息	372	361
その他の支払利息	3	-
役員取引等費用	1,200,079	1,208,418
その他業務費用	121,393	131,110
経費	8,916,130	8,312,432
その他経常費用	16,543	342,494
貸出金償却	-	22
その他の経常費用	16,543	342,472
経常利益	1,180,520	1,651,833
特別利益	178,608	28,552
固定資産処分益	13	22,262
その他の特別利益	178,594	6,290
特別損失	60,640	18,019
固定資産処分損	3,520	4,108
減損損失	48,090	12,555
その他の特別損失	9,030	1,354
税金等調整前当期純利益	1,298,488	1,662,367
法人税、住民税及び事業税	317,642	548,242
法人税等調整額	64,260	△1,545
法人税等合計	381,903	546,697
少数株主損益調整前当期純利益	916,584	1,115,669
当期純利益	916,584	1,115,669

《連結損益計算書の注記》

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額 225円85銭

3. 固定資産の重要な減損損失

当事業年度において、以下のとおり資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

用 途	種 類	そ の 他
営業用店舗	土 地	石川県加賀市
営業用店舗	土 地	福井県勝山市

当金庫グループは、営業用店舗ごとに収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産についてはこれを独立した単位として取り扱っております。また、本部、各県本部及びこれに附属する機関については独立したキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗（大聖寺支店）については、店舗移転予定であり、回収可能性を著しく低下させる変化が生じる見込であることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（44,322千円）として特別損失に計上しております。

営業用店舗（勝山支店）については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、減損損失を認識したものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,767千円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

以上

■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2013年度	2012年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	28,828,708	27,874,856
利益剰余金増加高	948,673	1,115,669
当期純利益	916,584	1,115,669
土地再評価差額金取崩額	32,089	-
利益剰余金減少高	161,840	161,818
配当金	161,840	161,818
利益剰余金期末残高	29,615,541	28,828,708



■ 連結リスク管理債権（破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額）

（単位：百万円）

項 目	2013年度末	2012年度末
リスク管理債権合計 (A)	3,836	4,063
破綻先債権	223	297
延滞債権	2,801	3,026
3カ月以上延滞債権	311	225
貸出条件緩和債権	499	515
保全額 (B)	3,855	4,072
担保・保証等による回収見込み額	3,428	3,599
貸倒引当金	426	472
保全率 (B) / (A) (%)	100.00%	100%
貸出金残高 (C)	409,581	408,183
リスク管理債権比率 (A) / (C) (%)	0.93%	0.99%

（注）用語などの説明は、20～21ページをご参照ください。

■ 連結自己資本比率（国内基準）

項 目	2013年度末	2012年度末
連 結 自 己 資 本 比 率	10.44%	10.24%

（注）当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、連結自己資本比率を算定しています。

この告示は平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されています。このため、2012年度（平成24年度）末については旧告示に基づく結果を、2013年度（平成25年度）末においては新告示に基づく結果をそれぞれ開示しています。

また、当金庫は国内基準を採用しています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目^(注1) - コア資本に係る調整項目の額^(注2)}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額^(注3) + オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5^(注4)$$

（注1）出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

（注2）無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労働金庫連合会への普通出資等の合計

（注3）資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフバランス取引等）、CVA リスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額

（注4）8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項（連結）
【2013年度】

(単位：百万円)

項	目	2013年度末	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		33,511	
	うち、出資金及び資本剰余金の額	4,058	
	うち、利益剰余金の額	29,615	
	うち、外部流出予定額（△）	△161	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等		-	
	うち、為替換算調整勘定	-	
	うち、退職給付に係るものの額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		200	
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	200	
	うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		211	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	
コア資本に係る基礎項目の額		(イ) 33,923	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		-	48
	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	48
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		-	-
適格引当金不足額		-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		34	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-	-
退職給付に係る資産の額		-	5
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額		-	-
特定項目に係る10%基準超過額		-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額		-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額		(ロ) 34	
自己資本			
自己資本の額（(イ) - (ロ)）		(ハ) 33,888	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		305,505	
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,594	
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	48	
	うち、繰延税金資産	-	
	うち、退職給付に係る資産	5	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,117	
	うち、上記以外に該当するものの額	469	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		18,805	
信用リスク・アセット調整額		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	
リスク・アセット等の額の合計額		(ニ) 324,311	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）		10.44%	

(注) 当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、連結自己資本比率を算定しています。
この告示は平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されています。このため、2012年度（平成24年度）末については旧告示に基づく結果を、2013年度（平成25年度）末においては新告示に基づく結果をそれぞれ開示しています。
また、当金庫は国内基準を採用しています。

【2012年度】

(単位：百万円)

項 目		2012年度
基 本 的 項 目 (Tier 1)	出資金	4,058
	利益準備金	4,064
	特別積立金	23,931
	繰越金(当期末残高)	671
	その他有価証券の評価差損(△)	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	△58
	計 (A)	32,666
補 完 的 項 目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	231
	一般貸倒引当金	233
	計 (B)	465
控 除 項 目	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス	708
	計 (C)	708
自 己 資 本	(A) + (B) - (C) (D)	32,423
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産(オン・バランス項目)	296,864
	オフ・バランス取引等項目	423
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,178
	計 (E)	316,467
連 結 Tier 1 比 率	(A) / (E)	10.32%
連 結 自 己 資 本 比 率	(D) / (E)	10.24%

自己資本調達手段の概要

2013年度末の自己資本は出資金及び利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫連結グループの自己資本調達手段の概要は次の通りです。

普通出資	①発行主体：北陸労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：40億58百万円
普通株式	①発行主体：(株)北陸労金サービス
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：0円

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

[信用リスク等に対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2013年度末		2012年度末	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク (A)	305,505	12,220	297,288	11,891
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	297,990	11,919	295,124	11,804
ソブリン向け	0	0	0	0
金融機関向け	49,944	1,997	51,189	2,047
事業法人等向け	1,063	42	1,585	63
中小企業等・個人向け	154,209	6,168	154,537	6,181
抵当権付住宅ローン	67,815	2,712	67,101	2,684
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
延滞債権	1,473	58	1,607	64
その他の他(注)	23,484	939	19,102	764
証券化エクスポージャー(うち再証券化)	11,018	440	2,164	86
	(-)	(-)	(-)	(-)
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	523	20	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットに算入されなかったものの額	△4,117	△164	-	-
CVA リスク相当額を8%で除して得た額	90	3	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	-	-
オペレーショナル・リスク (B)	18,805	752	19,178	767
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A)+(B) (C)	324,311	12,972	316,467	12,658

(注)「その他」には、取立未済手形、出資金、オフ・バランス取引等を計上しています。

■ 連結の範囲に関する事項

連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、「自己資本比率・告示」といいます。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」と「連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違はありません。

当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は1社です。連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

連結子会社の名称	主要な業務の内容
(株)北陸労金サービス	当金庫の従属業務

○告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。

○連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものではありません。

○連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

○リスク管理方針等の定性的な開示事項については、開示すべき内容が単体と同様であるため、省略してあります。

(3) 連結信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高（連結）

[地域別]

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	合 計												延滞エクスポージャー (注3)		
			貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)				
	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末			2013 年度末
地 域 区 分															
国 内	733,879	728,162	410,053	408,747	45,192	41,879	-	-	2,914	3,384	275,719	274,150	1,345	1,529	
国 外	300	297	-	-	300	297	-	-	-	-	0	0	-	-	
合 計	734,180	728,460	410,053	408,747	45,492	42,176	-	-	2,914	3,384	275,720	274,151	1,345	1,529	

[業種別]

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	合 計												延滞エクスポージャー (注3)	
			貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)			
	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末		
製 造 業	602	602	-	-	600	600	-	-	-	-	2	2	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱 供給・水道業	-	200	-	-	-	199	-	-	-	-	-	0	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	5	5	0	0	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-
卸売業、小売業、宿 業、飲食サービス店	335	558	274	297	-	200	-	-	-	-	60	61	-	-
金融業、保険業	268,391	268,211	-	-	2,799	3,991	-	-	-	-	265,592	264,219	-	-
不動産業、 物品賃貸業	260	550	260	542	-	-	-	-	-	-	0	7	-	-
医 療、福 祉	478	576	478	576	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
サ ー ビ ス 業	486	241	485	240	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
国・地方公 団 体	48,643	43,754	6,490	6,499	42,092	37,185	-	-	-	-	60	68	-	-
個 人	402,470	401,116	402,063	400,589	-	-	-	-	-	-	406	527	1,345	1,529
そ の 他	12,507	12,642	-	0	-	-	-	-	2,914	3,384	9,592	9,257	-	-
合 計	734,180	728,460	410,053	408,747	45,492	42,176	-	-	2,914	3,384	275,720	274,151	1,345	1,529

[残存期間別]

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	期間区分	期間の定めのないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	合計
	2012年度末	44,372	199,148	107,203	78,704	117,568	181,461	728,460
貸出金等取引 (注1)	2013年度末	9,553	40,185	50,860	42,629	83,785	183,038	410,053
	2012年度末	10,186	40,072	51,152	42,797	83,076	181,461	408,747
債券	2013年度末	-	800	3,304	2,187	39,200	-	45,492
	2012年度末	-	799	1,891	4,993	34,491	-	42,176
店頭デリバティブ 取引	2013年度末	-	-	-	-	-	-	-
	2012年度末	-	-	-	-	-	-	-
複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)	2013年度末	2,914	-	-	-	-	-	2,914
	2012年度末	3,384	-	-	-	-	-	3,384
その他の資産等 (注2)	2013年度末	36,230	169,055	39,635	30,798	-	-	275,720
	2012年度末	30,802	158,275	54,159	30,913	-	-	274,151

(注)1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、未決済為替貸、前払費用、未収収益、出資金、株式、仮払金、有形・無形固定資産等です。

3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

4. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2013年度	233	200	-	233	200
	2012年度	232	233	-	232	233
個別貸倒引当金	2013年度	388	342	29	359	342
	2012年度	421	388	6	414	388
合計	2013年度	622	543	29	593	543
	2012年度	654	622	6	647	622

③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

[業種別]

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末	目的使用		その他		2013 年度末	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度末
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊 業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方 公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	385	417	339	385	29	6	355	411	339	385	29	6
その他	3	4	3	3	-	0	3	3	3	3	-	-
合計	388	421	342	388	29	6	358	414	342	388	29	6

(注)当金庫では、国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2013年度末			2012年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	42,149	18,499	60,648	37,235	16,131	53,367
10%	-	1	1	-	1	1
20%	2,603	247,244	249,847	2,695	248,441	251,136
35%	-	193,791	193,791	-	191,753	191,753
50%	602	236	838	1,103	280	1,383
75%	-	206,187	206,187	-	206,723	206,723
100%	-	17,769	17,769	1,204	22,187	23,392
150%	-	712	712	-	701	701
250%	201	3,473	3,674	-	-	-
1250%	-	708	708	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	45,555	688,624	734,180	42,239	686,220	728,460

- (注) 1. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金等の控除前の額です。
信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分で記載しています。
削減手法で0%控除した場合は、その控除額をウェイト区分の0%欄に記載しています。
2. 格付は、適格格付機関が信用供与に付したものを使用しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれません。
4. 「1250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、2012年度末は旧告示により資本控除した額を、2013年度末は新告示によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額をそれぞれ記載しています。

(4) 連結信用リスク削減手法に関する事項

[信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー]

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2013年度末	2012年度末	2013年度末	2012年度末	2013年度末	2012年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,622	1,685	260	250	-	-
	ソブリン向けエクスポージャー	-	-	260	250	-	-
	金融機関向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	事業法人等向けエクスポージャー	7	15	-	-	-	-
	中小企業等・個人向けエクスポージャー	1,614	1,669	-	-	-	-
	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
	不動産取得等事業向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	延滞エクスポージャー	0	0	-	-	-	-

(5) 連結派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

	2013年度末			2012年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロス再構築コストの額 (A)	-	-	-	-	-	-
グロスのアドオンの額 (B)	-	-	-	-	-	-
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	-	-	-	-	-	-
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘定前の与信相当額 (C) - (D) (E)	-	-	-	-	-	-
外国為替関連取引	-	-	-	-	-	-
金利関連取引	-	-	-	-	-	-
金関連取引	-	-	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	-	-	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引	-	-	-	-	-	-
担保の額 (F)	-	-	-	-	-	-
現金・自金庫預金	-	-	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘定前の与信相当額 (E) - (F) (G)	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当金庫では、外貨預金の取り扱いに伴う外国為替予約取引があり、与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 当金庫で保有しているファンド（投資信託）に係る派生商品取引は計上していません。
3. 金利スワップ取引及びキャップ取引の取扱いはありません。

(6) 連結証券化エクスポージャーに関する事項

① オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

原資産の合計額等

(単位：百万円)

	原資産の額	
	2013年度末	2012年度末
資産譲渡型証券化取引	8,326	10,191
カードローン	-	-
住宅ローン	8,326	10,191
自動車ローン	-	-
合成型証券化取引	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
合 計	8,326	10,191

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2013年度末	2012年度末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	34	58
カードローン	-	-
住宅ローン	34	58
自動車ローン	-	-

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当がありません

3か月以上延滞エクスポージャーの額等

(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

(単位：百万円)

	2013年度末	2012年度末
3か月以上延滞エクスポージャーの額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
デフォルトしたエクスポージャーの額	-	-
当期の損失	-	-
カードローン	-	-
当期の損失	-	-
住宅ローン	-	-
当期の損失	-	-
自動車ローン	-	-
当期の損失	-	-

当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当がありません

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当がありません

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当がありません

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2013年度末	2012年度末
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-

保有する証券化エクスポージャーの額

及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2013年度末		2012年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	2,872	-	2,872	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	2,872	-	2,872	-
自動車ローン	-	-	-	-

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分

ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2013年度末		2012年度末		2013年度末		2012年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	2,164	-	2,164	-	86	-	86	-
1250%	708	-	708	-	354	-		
カードローン	-	-	-	-				
住宅ローン	708	-	708	-				
自動車ローン	-	-	-	-				

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

3. 「1250%」欄については、自己資本比率告示の規定により2012年度末は旧告示により資本控除した額を、2013年度末は新告示によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額をそれぞれ記載しています。カードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

②投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

保有する証券化エクスポージャーの額
及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2013年度末		2012年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される
信用リスク・アセットの額
該当がありません

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高
及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2013年度末		2012年度末		2013年度末		2012年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%
2. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 「1250%」欄については、自己資本比率告示の規定により2012年度末は旧告示により資本控除した額を、2013年度末は新告示により、リスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額をそれぞれ記載しています。カードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化エクスポージャーに関する
リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、「オリジネーター」ならびに「投資家」としての証券化取引を行っています。

「オリジネーター」としての証券化取引は、保有する貸付債権の金利リスクを軽減することを目的としており、ALM委員会においてスキーム等を検討し、経営会議・理事会の承認のもとに実施しています。

また、「投資家」としては、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入しています。リスクを限定するために、半期ごとに策定する「資金運用方針」と毎月開催するALM委員会及び資金運用委員会で確認した月次計画に基づいて対象商品、購入額を決定しています。購入した証券化商品や期中の運用状況については理事会等に定期的に報告しています。

これらの証券化取引の状況については、裏付けとなる資産の状況、時価、及び適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

証券化エクスポージャーについて、
信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化取引に関する会計方針

○オリジネーターの場合

当金庫では、証券化取引を貸付債権の売却による資金調達として会計上認識しております。また、貸付債権の譲渡は受渡日基準で認識しております。

なお、当金庫の内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

○投資家の場合

当金庫の内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に行っています。

証券化エクスポージャーの種類ごとの
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

(7) 連結出資等エクスポージャーに関する事項

① 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2013年度末		2012年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	3,958	3,958	4,030	4,030
非上場株式等	72	-	79	-
その他	5,900	-	5,900	-
合 計	9,930	3,958	10,010	4,030

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
 2. 「上場株式等」の区分には、上場投資信託 (ETF) を含んでいます。
 3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2013年度末	2012年度末
売 却 益	309	67
売 却 損	-	334
償 却	-	-

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2013年度末	2012年度末
評 価 損 益	1,029	632

④ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2013年度末	2012年度末
評 価 損 益	-	-

《出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要》

当金庫では、労働金庫の中央金融機関（労働金庫連合会）等への出資の他に、経営体力に見合った限度内で株式等（上場投資信託を含む）を保有することにより適正な収益を確保することを基本方針としています。

株式等の投資対象や投資金額については、半期ごとに策定する「資金運用方針」で設定しており、「資金運用方針」は ALM 委員会及び資金運用委員会で協議し、理事会の承認を受けています。

保有する株式等については、日々時価を把握し、リスク量を VaR（バリュー・アット・リスク）により計測して、価格変動リスクが経営体力に比して過大とならないように努めています。

子会社株式及び関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

会計処理については、当金庫の内部規程および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

(8) 連結金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（金利リスク量）

(単位：百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2013年度末	2012年度末		2013年度末	2012年度末
貸出金	9,022	4,897	預金積金	8,903	5,579
有価証券	1,745	1,018	その他	0	0
預け金	691	440	調 達 計 (B)	8,903	5,579
その他	229	187			
運 用 計 (A)	11,689	6,544			
金融派生商品（金利受取払サイド）(C)	-	-	金融派生商品（金利支払サイド）(D)	-	-
金利リスク量計 (A) + (C) - (B) - (D)	2,786	965			

(注) 上記金利リスクは、科目毎に計算した VaR（バリュー・アット・リスク）の値から算出しています。

《金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要》

単体における記載内容と同様になります。

(9) 連結オペレーショナル・リスクに関する事項

《オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要》

単体における記載内容と同様になります。

《オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称》

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

■ 連結セグメント情報

連結の対象となる（株）北陸労金サービスは、当金庫の従属業務の事業を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下「経常収益等」といいます。）の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

索引(開示項目一覧)

労働金庫法第94条第1項において準用する
銀行法第21条の規定に基づく開示項目

■ 労働金庫法施行規則第114条による開示項目(単体)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	38
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	38
(3) 事務所の名称及び所在地	47～49
2. 金庫の主要な事業の内容	39～46
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 事業の概況	04・05
(2) 主要な事業の状況を示す指標	05
(3) 事業の状況を示す指標	
①主要な業務の状況を示す指標	05
②預金に関する指標	60
③貸出金等に関する指標	60・61
④有価証券に関する指標	62・63
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の態勢	24・25
(2) 法令遵守(コンプライアンス)の態勢	25
(3) 苦情等への対応(金融ADR制度への対応)	26
(4) 地域の活性化のための取り組みの状況 (地域と協働した社会貢献活動等)	30～35
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表	54～58
(2) 損益計算書	59
(3) 剰余金処分計算書	59
(4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	20
②延滞債権に該当する貸出金	20
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	20
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	20
⑤合計額	20
(5) 自己資本の充実の状況	07～19
(6) 有価証券	62・63
(7) 金銭の信託	63
(8) 労金法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引 金融先物取引・デリバティブ取引等	63
(9) 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	12
(10) 貸出金償却の額	13
(11) 金庫が労金法第41条の2第3項の規定に基づき、貸借対照表、 損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査 を受けている場合のその旨	59

■ 労働金庫法施行規則第115条による開示項目(連結)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容 及び組織の構成	64
(2) 金庫の子会社等に関する事項	64
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 事業の概況	64
(2) 主要な事業の状況を示す指標	64

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における 財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表	64～69
(2) 連結損益計算書	69
(3) 連結剰余金計算書	69
(4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	70
②延滞債権に該当する貸出金	70
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	70
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	70
⑤合計額	70
(5) 連結自己資本の充実の状況	70～77
(6) 連結決算セグメント情報	77

金融機能の再生のための緊急措置に関する
法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21
2. 危険債権	21
3. 要管理債権	21
4. 正常債権	21

労働金庫の自主開示項目

1. 概況等

(1) 事業方針	03
(2) 役員の所属団体等	38
(3) 役員に対する報酬	38
(4) 代表理事・常勤理事・参事の兼職の状況	38
(5) 職員の状況	38
(6) 自動機設置状況	50・51
(7) 会員数内訳	61
(8) 出資配当等	06

2. 経理・事業内容

(1) 業務純益	05
(2) 利益率	06

3. 資金調達

(1) 財形貯蓄残高	60
------------	----

4. その他の業務

(1) 公共債窓取扱実績	61
(2) 投資信託窓取扱実績	61
(3) 内国為替取扱実績	61
(4) 手数料	45・46

5. その他

(1) 沿革・歩み	36・37
(2) 商品・サービスの案内と利用にあたっての注意事項	39～44
(3) 利用者保護への対応	27～29
(4) 当金庫の考え方	02
(5) 当金庫の概要及び全国労金の概要	00



ろうきんのシンボルマークは、ROKINの頭文字のRをデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。鳥の親子は、親しみやすさを表すとともに、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれる労金運動を意味し、はばたく鳥は、より発展するろうきんの飛翔を表現しています。シンボルマーク・カラーはブルーです。ろうきんブルーは「知性」「未来」「希望」を表現しています。シンボルマークには、ろうきんの基本理念が表現されています。

北陸労働金庫

〒920-8552 石川県金沢市芳斉2丁目15番18号

TEL:(076)231-8000(代)

ホームページ <http://hokuriku.rokin.or.jp>



北陸労働金庫は本店及びセンタービルの2サイトで、2003年3月26日国際環境規格である『ISO14001』の認証を取得いたしました。



再生紙と植物油インキ(Non-VOC)を使用し、環境にやさしい「水なし印刷」を採用しました。



バーコードリーダー対応の携帯電話で役立つ情報満載のモバイルサイトへ簡単にアクセスできます。